

十 稻葉黙齋『墨水一滴』

長野美香 解題・注釈・校合

○『墨水一滴』解題

(一) 『墨水一滴』の成立について

「稲葉黙齋（享保十七〔一七三二〕年—寛政十一〔一七九九〕年）は、佐藤直方の著作集『韞蔵録』の撰者として、また『先達遺事』に崎門学派の儒者の逸話を収集したことで後世に名を残した。前者については言うまでもなく後代への貴重な文化遺産となったが、後者についてもまた、江戸期の朱子学受容の実際を知る上で貴重な史料となった。

『墨水一滴』はこの『先達遺事』の続編として、自序によれば明和三（一七六六）年に成立した。同書は崎門の学脈について記す書の種本となり、またそれ以外でもたとえば原念齋の『先哲叢談』（文化十三〔一八一六〕年刊）や、念齋の子・徳齋の『先哲像傳』（弘化元〔一八四四〕年）の情報源のひとつとされるなど、ある程度は巷間に流布していたようである（諸本については後述）。

ちなみに、書名の『墨水一滴』の「墨水」とは、著者・黙齋が父の死後隠棲した地が隅田川に接することによる（「余僻居江左一絶棄人事」（『墨水一滴』自序）、「先生壯歲至不惑一隱於市中及墨水」（林

潜齋『稻葉黙齋先生傳』）。直接の関係はないが、『墨水一滴』という題名から思い出されるのが、正岡子規の随筆『墨汁一滴』である。子規は病床で悶々としつつ『墨汁一滴』執筆を思い立ったが、同随筆について「こは長きも二十行を限とし短きは十行五行あるは一行二行もあるべし」と記している（『墨汁一滴』一月二十四日）。「墨水」は隅田川の雅名ではあるが、第一義的には「墨汁」の意であり、黙齋が『墨水一滴』と名づけた背景には、子規同様、長くても二十行を限りとする程度の短文（「一滴」）で、端的に先達の面影を伝えようとする意図が窺われているであろう。

さらに『大漢和辞典』によれば、「墨水」の第二義は「学問」である（『燕子箋』）。黙齋がこの命名にどこまで重層的に意味を織り込んだかはわからないが、自序の末尾でいわゆる「学海」にこと寄せて述べているように、百の川が日夜励んで学問の海に到るほど大きな思想上の大展開ではなく、わずか隅田川の水一滴ずつの逸事ではあっても、これを集めればまたそれとも大いなる真理へと向かう本流それ自体であるという確信が、この命名に窺われることはたしかである。

『墨水一滴』は、基本的には崎門学派の先輩儒者たちの学問を伝える目的で書かれている。しかしその方法として選ばれたのは、彼らの学問的成果の独自性を訴えようとする当世風の方法ではなく、学問修養の蓄積が、彼らの生き方におのずと、しかし厳然とあらわれるエピソード、実際には彼らの日常生活での言行をうまく切り取って提示するというしかたであった。「述而不作」を旨とする崎門では、儒者本人の著述によつてではなく、門人による講義筆記や語録などを介して、つまり基本的には門弟の手を通してはじめて、それぞれの儒者の思想が後世に遺された。『先達遺事』や『墨水一滴』は講義筆記等とは趣を異にするが、しかし崎門においては同様に思想を後世に遺すという意味をもっていただろう。師の日々の言行は後継者たちの鑑であり、それに倣った生き方することが彼らにとつて正しい生き方であったから、言行録は、講義録

や語録同様か、場合によってはそれ以上に重要な意味をもったのである。それゆえ黙齋にしてみれば、これらの撰述もまた祖述とも称すべき重要な任務と感じられたはずである。『墨水一滴』は単に面白おかしいエピソードを興味本位に書き留めた書ではない。先達の言行に示現した学問の精華は、このようなしきたでなければ後世に伝えることができないと考えられたからこそ、記されたのである。

(11) 『墨水一滴』の形式と冒頭部分について

このように『墨水一滴』は『先達遺事』の続編として、つづけて同じ手法で描かれることになったのだが、しかしまったく同じかという点、いささか様相を異にする点もある。

第一の大きな違いは、『先達遺事』は明和四（一七六七）年に版行されているが、『墨水一滴』はその自序が『先達遺事』初版の前年であるにもかかわらず版行されなかったという点である。

第二点目の違いは、『墨水一滴』には各逸話に表題が付され、それぞれが短文であるという点である。このことは大きな違いではないようでもあるが、『先達遺事』に比較して、各エピソードが短く、小咄風に一話完結である点は、文面を一瞥した印象からして大いに異なっている。この表題を黙齋自身が付したのかどうか確認することはできないが、逸話の多くは直方門・迂齋門あたりで「〇〇の話」と言えば通じた、おきまりの手柄であつたろうし、上総で黙齋の学統を継承した人々のあいだでは、これらの表題はかなり膾炙した文言となっていたのではないかと想像される。ただし『先達遺事』のように関係者の語録などを駆使して、各儒者の人物像に多面的に迫ろうとするしかたとは異なり、『墨水一滴』のそれらはいずれも点描の趣きである。

さらに第三点目の違いは、同書にとってひとつの難問ともなる点である。つまり、全体の逸話数にして約

四分の一近い冒頭部分の話柄が、藤原惺窩、林羅山とその周辺の人物のエピソードで占められているのである。崎門以前の人物群、しかも儒者以外の人物も含むエピソードを冒頭に並べている理由を、黙齋自身は特に文中で語らない。それゆえ『墨水一滴』を『先達遺事』の続編として読み継ぐとうるときには、読者にはこの冒頭部分が大きな違和として感じられるはずである。

しかし、この問題については、無窮会織田文庫蔵『帯秋艸盧雜編八』所収の『墨水一滴』に付された目録が密やかにその答えを教えてくれている。同写本には、自序につづいて目録が付されているが、そこに、冒頭の十八話を河本仲遷、さらにつづく十九、二十話（山崎闇齋に関する記事）を中山専庵が記したとする注記があるからである。（管見のかぎり、その他目録を備えるのは国立国会図書館蔵『輪池叢書』四十二所収『墨水一滴』のみであるが、同書は目録・本文とも「且謝阿十」（六十九話）以下を欠き、織田文庫本のような注記も見られない）。

さらにこの注記を裏づけるものとして、底本を含め、校合を行ったすべての写本の第十四話に、「河善云」で始まる割注が付されている点が挙げられる。河善は河本仲遷を指す。善は仲遷の名である。ちなみにこの河本仲遷は、黙齋門人で丸亀藩に仕えた人物である。黙齋は晩年、仲遷の要請によつて上総から江戸へ出て丸亀藩主・京極高中の子弟のために講義を行っている（『再旬紀行』）。一方、中山専庵は浅見綱齋の門人で、秋田藩儒・中山菁莪の祖父とされる。（菁莪は、名君として知られた佐竹義和の設立した藩校・明道館（のち明德館）に招聘された儒者で、少年期の平田篤胤に儒学を教えたとされる人物であるが、ただしこの真偽の程は定かではない。（吉田真樹『平田篤胤—靈魂のゆくえ』二〇〇九年、講談社）

黙齋が自序で取えて「編^二與^レ客坐談者^一」と記した理由はこのあたりにあるのかもしれない。仲遷はしばしば黙齋宅の「客」であったことが他の文献から知られるし、専庵も黙齋の許へ出入りする可能性のあった

人物ではある。

このような点からみて、『墨水一滴』冒頭二十話分については、書き手自身、あるいは少なくとも情報提供者自体は、黙齋ではなく「客」であったとすることが可能ではないだろうか。冒頭部分が、『先達遺事』や『墨水一滴』後半の話柄と趣を異にし、その多くが惺窩や羅山の文集の内容と酷似している理由がこのあたりにあったと見れば、それがこの問題を解く鍵となる。

とはいえ、後に『墨水一滴』が『孤松全稿』に収められる頃には、この経緯は背景に退いてしまった。『孤松全稿』編纂の頃、なぜすでにこの件が同門において問題にされなくなっていたのか、その理由はわからない。現存する伝本のすべてを比較していないので確実なことは言えないが、主たる写本、特に黙齋の著作集である『孤松全稿』所収の『墨水一滴』のいずれにも冒頭部に関する言及はないのである。

しかし、とすれば、冒頭部の問題に唯一触れている織田文庫本とはどのような写本であるのか、今度は問題になってくるだろう。この点に関してはいろいろなアプローチのしかたがあるのだろうが、今回は校合の過程で明らかになったことについて、以下に記しておきたい。

(三) 無窮会織田文庫蔵『帯秋艸廬雑編八』所収『墨水一滴』について

織田文庫本は、明治期の漢学者で財団法人無窮会創設に関わった織田小覺(安政五「一八五八」年—昭和十一「一九三六」年)の編による『帯秋艸廬』全三十七巻中の『雑編八』に収められている。目録と冒頭部分に関する注記をもつという特徴と、さらにいまひとつの特徴として、本文内題を『墨水一滴』としながら、目次に掲げる表題を「續先達遺事」としている点があげられる。ところが、同書を収めた『雑編八』は、松崎慊堂「接鮮紀事」二巻「附録」一卷、高井洪齋「藝苑叢記」一卷との合冊となっており、なにゆえか『先

達遺事』本編のほうは他巻も含め収録していない。現在、『先達遺事』は刊本が無窮会所蔵の織田文庫に収められているので、改めての掲載の必要がなかったためであろうか。

同本は、斑むらのない端正な書体で、当世風の罫線の印刷された一定の用紙に縦横の狂いなく精緻に書写されている。ただし、文意を解さず機械的に書写したために生じたと考えられる誤写や、単なる字の覚え違いによる誤字が多くあり、それらが罫線外で朱書により訂正されている。その訂正者の書体は本文と異なっているように見えるが、この訂正は底本との校正作業によるものではなく、単に写本自体を点検しての文字訂正程度のものである。なお、同写本には訓点はなく、朱書で読点のみが付されている。

織田文庫本書写の時期はさほど遑れないはずである。にもかかわらず、実は底本との異同の多さは群を抜いている。底本とは別系統の写本があったと考えざるを得ない状況である。なかでも特徴的な点のひとつは、件の冒頭二十話については、大きな異同が見られない点である。いまひとつは、それ以後の黙齋執筆と考えられる部分に、底本を読み解く上での参考になる多くの異同が含まれていることである。

先に述べたように冒頭二十話が黙齋以外の手によって記されたと考えれば、その部分以外に異同があるのは、黙齋自身が原著の部分に手を入れた結果、異同が生じたと推理することができる。織田文庫本と底本と、いずれがより古形を留めているかという点については明瞭ではないが、黙齋終焉の地における上総道学の末裔がまとめた『孤松全稿』版『墨水一滴』を最終形と考えるのが穏当であろうから、その意味では織田文庫本がより古い形を留めている可能性は高い。

たとえば、三十三話「書生口調」で唐津の合田敬勝を皮肉ったのは、底本では単に「家塾書生」であったが、織田文庫本では「家塾書生金修軒」（金澤修軒のこと）と実名を挙げ、同様に「西洞一學者」についても「西洞一學者王氏」と名を載せている。また三十八話「隆冬静坐」は、底本では楨元眞は静坐の極意を単

に「語人云」つたにすぎないが、織田文庫本ではこれを「語其子云」としている。このほか、四十一話「榎並正固」では、彼の職業を底本が「眼科」とする一方で、織田文庫本は「針治」とし、五十四話「紀文」の「以彼文辭而已者陋矣」の一文を「周茂叔」（すなわち周敦頤）の言葉であると示している。さらに八十五話「伯夷伊尹」では、底本では伯夷や伊尹を「江島鎌倉的」と評したのは黙齋の父・迂齋自身としている（「先君子云」）が、織田文庫本では、この一文を欠いたうえで、末尾で「此先君子所受于佐藤、密付、話世儒所不知也」と記している。「江島鎌倉的」とはいかにも直方らしい表現であって、篤実な迂齋風とは異なるようでもある。

『孤松全稿』版を踏襲する底本が最終確定版である保証はないが、織田文庫本にはあつた「焉」や「也」、「哉」などを、底本においては削除することによって、文体の整理を行った形跡も見える。

校合の過程から見えてくるのはこれらの点である。なお他本との比較についても多少触れておくと、織田文庫本とわずかな共通点がみられるのが、東北大学図書館蔵の狩野文庫本である。狩野文庫本には訓点と多少の送り仮名が付され、欄外に誤記訂正がある。とはいえ狩野文庫本も基本的には底本と同形態で、その点、より底本に近い碩水文庫本とさほどの差はない。碩水文庫本は完全な白文で、訓点・送り仮名ともに付されていない。その点、底本に酷似するのは成東・元倡寺の『孤松全稿』中に収められた『墨水一滴』である。元倡寺は黙齋の墓寺である。同写本は書写がかなり乱雑であるが、底本に近い訓点と、さらに底本にはない送り仮名が付されている。また他書には見られない大木丹二による頭注が記されており、この内容については、注釈中に適宜掲載した。また校合本すべてに共通する異同も散見される。これらは底本の誤記や活字化の過程における改変と考えるとよいであろう。詳細については校合を参照されたい。

(四) 『墨水一滴』で取り上げられた人物について

以下、『墨水一滴』の内容について考えてみたい。まず先に問題とした冒頭エピソードのなかに、中世末期の二人の臨済僧が取り上げられていた点をみておく。朱子学を提唱する崎門学派は闇齋の『辟異』以来むしろ排仏の立場であったが、そのことを踏まえたうえで二僧を取り上げたのは、河本仲遷の持ち込んだ話題であったにせよ、最終的には仲遷の師であり、同書の編者である黙齋の眼鏡に合った話だったからであろう。その眼鏡がどのような眼鏡であったかを考えるうえで、これらの逸話には興味深いところがある。

一人目は建仁寺の雪村友梅である。雪村は、中国大陸に渡つて「倭賊」として捕らえられ、まさに斬られようとしたとき、かつて無学祖元が詠んだ二十八字の詩（元軍が寺に侵入したおりに無学がこの句を吟じて事なきを得たという）で押韻した頌二十八首を詠んで示し、疑いが晴れて命を助けられたという。また雪村は帰国の船中で『莊子』を読み、一葉読み終わるごとにちぎって海に棄てたという。その理由は、もう読み終わったので反古紙はいらないだろう、というものだった。これらの原話は『羅山文集』巻四十八にあるのだが、しかしここで黙齋がこの話を取り上げた理由は、雪村の俊才ぶりと機転、冷静さ、また日頃学問を怠らなかつた結果としての深い学識がこの機転と冷静を支えたことを評価したからだろう。

一方、いま一人の紫野の大燈国師の話は衝撃的である。彼は妻に酒を買いにやらせたときに二歳の我が子を殺し、それを串に刺して炙り、妻の買ってきた酒の肴にした。妻はそれを知って絶叫して出て行ったが大燈国師はそのようにして恩愛を絶ち切ることで出家を果たした、というのである。実はこの話の収められた『羅山文集』巻五十六「告^二禪徒^一」では、この大燈国師の怪伝説をもって「吁仏氏之蔽心至^二於茲^一酷乎」とし、実に虎狼に劣る所行であると難じている。ところが、『墨水一滴』はなぜかその評価の部分を省いた。もちろん美談とまでは記していないが、先の雪村友梅の話とこの大燈国師の話は十七話、十八話と並べてあ

り、印象としては同列の扱いである。つまり、子を殺して食するという行為の是非ではなく、道を求めることに専一になることから生じる過激さを、黙齋が評価しているように見えるのである。雪村が『莊子』を破つて海に棄ててしまった過激さも同様である。彼ら中世禅僧に通有の苛烈ともいえるべき生き方は、近世のはじめに臨濟寺院で朱子学に出会った闇齋の、その学派の伝統のなかで、何らか評価すべき気風として生き残ったのである。（なお、こうした過激さについては、それを「狂」の気象として論じた大久保紀子「稲葉黙齋の『先達遺事』の特質について」（『お茶の水女子大学人文科学研究』四号、二〇〇八年、所収）を参照されたい。）

このほか惺窩や羅山については、『羅山文集』の評価を『墨水一滴』はほぼ踏襲している。周辺の人物についても、たとえば徳川家康や角倉素庵（吉田素庵）など、儒者以外の人物評もあり、それぞれ『羅山文集』に出典があるにせよ、それを取捨選択して採録した、黙齋の視点や歴史観が窺われる部分である。

さて、それではそれ以降の部分はどうのように構成されているのだろうか。中山専庵に拠るとされる十九話と二十話は山崎闇齋の逸話であるが、二十一話も（ここから以降は黙齋の筆に成ると書き込みがあるにもかかわらず）同じく闇齋のエピソードである。ただし闇齋関連の話はそれ以降にも多少載っている。十九話、二十話は専庵を通じて京都方面（綱齋門下）から伝えられたものであつて、それ以外は直方門下に伝えられた話として掲載されたということなのかもしれない。

なお闇齋以後で言えば、やはり圧倒的に佐藤直方の切れ者ぶりを伝える逸話が多く、弁舌さわやかで、比喩や洒落た表現が常的に射っていた直方の言葉の数々が記されている。たとえば八十一話では、享保二年に起きた大火で迂齋が罹災した際に、直方がこの火事は世の中にとって災厄であつたが、ただ護持院が灰燼に帰したことと、迂齋がみずからの蔵書『圓機活法』を焼いてしまったことだけは「曾て世用を損益すること

無し」と述べたという話である。巨大な寺院（衰微してはいたが）と漢詩文の手引書とをともに「世用」に益のないものだとして切り捨てるところに直方独特のアイロニーが滲みつつ、それが決してじめじめせず、同時に迂斎の被災をさりげなく慰めてもいるところに行き届いた配慮が感じられる。これは迂斎から黙斎が直接聞いた話であるが、短い漢文で端的に直方の性格を描き切ったところに黙斎の文才が光っている。

さて、直方についてやはり多いのが、父・迂斎についての記事だが、しかし、迂斎の言行は『先君子行實』においてさまざまに語られているので、ここでは迂斎その人よりも、むしろ迂斎が見聞きして黙斎に伝えたであろう迂斎近辺の個人的な人々のことに少々触れておきたい。やや淡泊な嫌いなある迂斎が、しかしその寛容さによってなのか、多くの個人的な人物との人間関係を生きていたさまを、黙斎の筆は生き生きと伝えている。

それらの人物群のうち特にユニークなのは、迂斎の仕えた唐津藩の藩士の面々である。たとえば、唐津の地で眼科医をしていた榎並正固は「性宏曠」で、諸事にわたり「驚悸」しないことを旨としていたが、「一日、盤中に浴し、忽ちに陰根血を出し、懸連滝の如し。室人、狼狽して医を迎ふ。正固、視て笑ふのみ」という、むやみと落ち着き払った人物であった。この程度の怪我は、罪人の処刑に比べればたいしたことがないというのがその理屈である（四十一話）。また、代々の唐津藩士の家に生まれた森真楽は、常に懐に枕を入れていて、どこでも寝てしまうというとぼけた男である。彼はある日迂斎の家を訪ねたが、留守であったので、たまたまそこに置いてあった瓜を勝手に取捨選択して甘いものだけ食べて、そのまま帰ってしまった。その後自宅に戻った迂斎は、その残骸を見て「此れ必ず真楽ならん」と笑ったと記されている（四十二話）。このほか、七十歳を過ぎた唐津の「井伊兄弟」は、一日に一度必ず兄の家を弟が訪ねる仲の良さであった。弟が来ると、兄は妻を呼んで、弟に酒を一杯吞ませよ、とのみ言い、あとは兄弟がただ向かい合って座って

いるだけで、弟は一杯の酒をあけると兄嫁に一言礼を言って帰るのが常であったという話（五十三話）、何があっても迂齋先生の言葉でなければ信じようとしない堀江順齋の話（七十六話）などが記されている。

これらの人々を儒者・迂齋が日々興味をもって観察していた様は微笑ましいが、迂齋が仕え始めた時代には居敬窮理などとはほど遠かったであろう唐津の素朴でおおらかな人情を、後年になって懐かしんで子弟に語る迂齋の姿もまた微笑ましい。

なお四十二話と七十六話は、話題の主よりも迂齋のほうを持ち上げるねらいもあるのだろうが、四十一話と五十三話は登場人物自身の「百事不「驚悸」爲「念」や「豪強多質」、「少「言語」、「友愛最好」といった氣質を褒める文面である。功を焦り、生活に汲汲とした江戸の俗儒のアンチとして、唐津の懐かしい人々の逸話は『墨水一滴』中に位置づけられているのではないだろうか。

ところで、唐津の人々はいずれも滑稽味をもって描かれていたが、このほかの逸話もいずれもそこはかかない滑稽味を帯びている。大久保紀子氏はこの滑稽味に関して「このおかしみは、他の儒者伝には見られない『先達遺事』の特色である」（前掲「稲葉黙齋の『先達遺事』の特質について」）とする。ただしこれらの滑稽味は、単純に侮りのための滑稽味ではない。迂齋同門の長谷川克明、野澤弘篤、小野崎舎人の三人組などは、『處土越復傳』以来、黙齋にたびたび皮肉られているが、彼らのエピソードを黙齋に伝えた迂齋自身は、こうした皮肉な感懐をもっていたふうではなく、それゆえ黙齋はその父へ敬意を払いつつ、彼らの逸話をまとめていることが想像される。また迂齋門下の目の不自由な針医・沢一は、学問に対して厳密に過ぎる人物としていささか滑稽に描かれているが、ここでもまた、迂齋の語りから黙齋が直接受け止めたであろう、沢一に対する温かい視線がそのまま描かれている。沢一のような人物が迂齋の学塾に出入りし得たことは、崎門の学塾の雰囲気と、師の講話を座して聴くことに重点をおいた教育方法を示す事実であるが、そ

れはともかく、黙齋自身が自序で述べているように、高きをのぞみ、いにしえを慕うという志が、『墨水一滴』の底流に一貫して流れていることは、『墨水一滴』を考える際に念頭におかなければならないことであろう。どのような逸話の主であつても、彼らは直方や尚齋、迂齋らの教えを彼らなりに咀嚼・体現した先達なのであり、その意味で黙齋にとって書き残す意義のある人々だったということである。

(五) 底本と諸本について

『墨水一滴』は黙齋著作のアンソロジーである『孤松全稿』巻五に収められており、近代に活字化されている。活字本は以下三点があり、そのうち①を底本とした。

① 関儀一郎編『日本儒林叢書 第三冊 史伝書簡部』東洋図書刊行会、一九二八年。

② 関儀一郎編『近世儒家史料・中冊』飯塚書房、一九七六年（一九四三年、井田書店刊の複製）。『日本儒林叢書』版と同内容。

③ 道学協会編『道学遺書』（道学協会、一八九一年）所収。

なお、①～③には同じ誤記がある。その傾向からいずれも無窮会神習文庫本を底本として見られる。

写本については『孤松全稿』所収のもの（④～⑤）があるが、新発田市立図書館本や千葉県立文書館鎌倉家本の『孤松全稿』はこの巻を欠いている。

④ 無窮会神習文庫蔵『孤松全稿』所収。

⑤ 千葉県成東市元倡寺蔵『孤松全稿』所収。

また、『国書総目録』によれば、この他に単行の写本が各地に散見される。なお⑤（前述）と⑬は『国書総目録』に掲載されていない。⑥と⑪には「目録」があり、特に⑪の内題「續先達遺事」と、目録に付され

た注記等の異同は注目に値する（前述）。

- ⑥ 国立国会図書館蔵『輪池叢書』四十二所収。（付目録。六十九「且謝阿十」以下、欠。）
 - ⑦ 内閣文庫蔵『墨水一滴』一冊。
 - ⑧ 東北大学附属図書館狩野文庫蔵『墨水一滴』一冊。
 - ⑨ 大倉精神文化研究所附属図書館蔵『墨水一滴』文政六（一八二三）年、山口好憲写。
 - ⑩ 前田育徳会尊経閣文庫蔵『墨水一滴』。
 - ⑪ 無窮会織田文庫蔵『帯秋艸廬 雜編八』所収。（『帯秋艸廬』は織田小覺編、全三十七卷。内題「續先達遺事」。松崎謙堂「接鮮紀事」二卷「附録」一卷、高井洪齋「藝苑叢記」一卷と合冊。付目録。）
 - ⑫ 無窮会平沼文庫蔵『墨水一滴』二冊。
 - ⑬ 中山久四郎蔵『墨水一滴』文政三（一八二〇）年写。
 - ⑭ 茨城大学図書館蔵『墨水一滴』二冊。
 - ⑮ 九州大学附属図書館碩水文庫蔵『墨水一滴』。（内題「黙齋艸第十三 墨水一滴」）
- なお校合は⑤・⑧・⑪・⑮と底本（①）との間で行った。本来ならば①が底本とした④も校合を行うべきところであったが、無窮会の蔵本修理と時期が重なり叶わなかった。

○『墨水一滴』注釈

凡例

一、関儀一郎編『日本儒林叢書 第三冊 史伝書簡部』（東洋図書刊行会、一九二八年）所収、『墨水一滴』を底本とした。

一、校合は本編末尾に掲載した。校合諸本については、校合冒頭に記した。

一、原文に番号を付し、訓読文と語注を加えた。

一、原文、および語注の見出しは可能な限り旧字体を用い、訓読文は現行字体に改めた。

一、割注は「」で括り、単行の普通字に改めた。

一、明らかな誤字については訓読で正し、（ ）内に原文の誤字を記した。また必要に応じて、語注で訂正の根拠を示した。

一、訓読では難解な語句に振り仮名を付し、引用文には「」、書名には『』を付した。

一、語注の見出しには原文の語句を用いた。

一、校合には、訓点、送り仮名、異体字、俗字等についての異同は記さないこととした。

▼序

余僻^ニ居江左^一。絶^ニ棄人事^一。形神寂寞。耳目不^レ營。晞^マ高慕^レ古。作^ニ先達遺事^一。以寄^ニ邈焉跨^レ俗之心^一。兼存^ニ慨然經^レ世之志^一焉。爾後二三歳。編^ニ與^レ客坐談者^一。補^ニ其遺漏^一。豈百川之學^レ海邪。特墨水一滴耳。時皇和明和丙戌之秋。

余、居を江左に僻^さけて人事を絶棄す。形神寂寞として耳目營^ままず。高きを晞^{のぞ}（原文・晞）み、古を慕ひ、『先達遺事』を作る。以て邈^{はく}焉として俗を跨ぐの心を寄せ、兼ねて慨然として世を経るの志を存す。爾後二

三歳、客と坐談せし者を編み、其の遺漏を補ふ。豈^あ百川の海を学ぶならんや。特に墨水の一滴のみ。時に皇和明和丙戌の秋。

○語注

【余僻^二居江左^一。絶^二棄人事^一。】黙齋は父の死後、祝髪して「市中の隠」となった（林潜齋『稻葉黙齋先生傳』。梅澤芳男『稻葉黙齋先生と南総の道学』（五一頁）には、宝曆十三（一七六三）年、黙齋は三十二歳で江東牛島（本所向島）に転居したとある。牛島はいわゆる墨水^二隅田川の東岸^一。【形神】姿と精神。【寂寞】さびしく、ひっそりしたさま。【晞^レ高】晞は晞の誤り。諸本いずれも「晞」。【邈焉】はるかなさま。【跨^レ俗】俗世を超越すること。【百川之學^レ海】「百川學^レ海而至^二于海^一」。丘陵學^レ山不^レ至^二于山^一。』（『法言』）川は海を学んで海に至るも、丘は山を学んで山に至らぬ。それは川は日夜怠らず歩みを進めているのに対し、丘は一处に止まったまま進もうとしないからである、の意。（鈴木喜一『中国古典新書・法言』明徳出版社、一九七二年、二六頁。）【皇和明和丙戌】明和三（一七六六）年。黙齋三十五歳。皇和は日本の別称。元倡寺本欄外「日本」。

▼目録

墨水一滴目録

※織田文庫本（『帯秋艸盧雜編八』）による。底本文中の節番号を付し、底本の題名と異なる箇所は【底本「^レ」】として示した。なお織田文庫本文中の題名を（織田内題「^レ」）、目録割注を「^レ」で示した。さらに輪池叢書本目録の表記を《輪池「^レ」》として付したが、輪池叢書は目録・本文

とも「且謝阿十」以下を欠く。

- 一 藤欽^マ夫方正《輪池「藤斂夫方正」》
- 二 惺窩^マ《輪池「惺窩」》
- 三 性理權輿
- 四 韓山片石
- 五 庠序【底本「請建庠序」】（織田内題「請建庠序」）
- 六 肖推（織田内題「肖推」）《輪池「肖推」》
- 七 香山風流
- 八 惺窩春秋【底本「惺窩謂春秋」】（織田内題「惺窩謂春秋」）《輪池「惺窩^マ春秋」》
- 九 林道春
- 十 神祖笑隘
- 十一 羅浮
- 十二 他日大成
- 十三 勅本朱墨
- 十四 道春別業
- 十五 深衣
- 十六 友梅莊子
- 十七 廿八頌【底本「二十八頌」】（織田内題「二十八頌」）

十 稻葉黙齋『墨水一滴』

- 十八 大燈國師〔以上十八則丸龜河善所記〕
- 十九 闇齋兒戲【底本「闇齋從群兒戲」】（織田内題「闇齋從群兒戲」）
- 二十 巧言令色〔以上二則秋田中山宗專所記〕
- 二十一 闇齋詩〔以下正信之筆〕
- 二十二 佐渡山【底本「師力三分」】
- 二十三 別號《輪池「別号」》
- 二十四 理一分殊
- 二十五 通鑑綱目
- 二十六 三千子
- 二十七 中庸
- 二十八 雲川氏
- 二十九 蛇氣
- 三十 有谷婆
- 三十一 梁惠王
- 三十二 就正夙惠
- 三十三 書生口調
- 三十四 路廁
- 三十五 高理父
- 三十六 金魚生【底本「金魚書生」】（織田内題「金魚書生」）

- 三十七 奢者不久
三十八 隆冬静坐
三十九 人世贅物【底本「人生贅物」】
四十 友部赤井
四十一 榎正固【底本「榎並正固」】（織田内題「榎並正固」）
四十二 森真樂
四十三 無鼻【底本「不見鼻」】
四十四 佐藤誓婦人
四十五 闇齋門人【底本「闇齋門六千人」】（織田内題「闇齋門人六千人」）
四十六 會津侯【底本「會津侯明断」】（織田内題「會津侯明断」）
四十七 論語
四十八 先君不看明月
四十九 雪中伐松
五十 酒減半身
五十一 澤一漁【底本「漁遊」】
五十二 大父逐怪【底本「大父逐妖」】《輪池「大父逐怪」》
五十三 井伊兄弟
五十四 紀文《輪池「大東世語」》
五十五 徂徠南遷

- 五十六 推死萬事
五十七 觀水
五十八 舍人
五十九 閑居記【底本「閑居記」】（織田内題「閑居記」）《輪池「閑居記」》
六十 遺忘
六十一 無同寅
六十二 佐藤言談
六十三 闇齋税駕
六十四 舍人十二子
六十五 尚齋復姓
六十六 先君出処
六十七 非儒者（織田内題「非儒者家老」）
六十八 佐藤三宅
六十九 且謝阿十《輪池・以下欠》
七十 三部書
七十一 四抄畧【底本「四抄畧」】
七十二 桑名夜舟【底本「桑名夜舩」】（織田内題「桑名夜舩」）
七十三 先君筮仕
七十四 天木三宅墳墓【底本「天水すゐ三宅過墳墓」】（織田内題「天木三宅過墳墓」）

七十五 通蟻明神【底本「蟻通明神」】（織田内題「蟻通明神」）

七十六 堀江順齋

七十七 課會

七十八 酒充樂

七十九 玩月淡泊

八十 報儉以酒【底本「規戒報酒」】

八十一 丁酉火

八十二 影子

八十三 左氏傳君子【底本「左氏君子」】

八十四 不孝之故

八十五 伯夷伊尹

八十六 法花【底本「法華」】（織田内題「法華」）

○語注

【丸龜河善】河本仲遷。名は善、三左衛門と称す。丸龜藩士。稲葉黙齋門人。『崎門學脈系譜』四六四頁）

【中山宗專】中山專庵、名は盛直、静安と称す。浅見綱齋門人。秋田生保内おほない（現・秋田県仙北市田沢湖生保内）の人。秋田藩儒・中山菁莪の祖父。『崎門學脈系譜』四五七頁）

藤欽夫方正

藤關白「秀次」於「相國寺」。設「聯句會」。五山僧徒畢至。藤欽夫嘗一至。爾後不復至。衆或強之。誘關白旨而詰欽夫。欽夫正色曰。夫物以類聚。如韓孟相若。而後得耦。否則左履右鞋。何以耦邪。我不能耦彼僮也。以是忤旨。避害西肥。見中納言秀秋。秋貴豪年少。驕悍無度。常宴左右。潑水激人。滿坐如雨。以爲歡笑。雖大臣無忌憚。每見欽夫。未嘗不廢其戲。秋嘗執小刀削金盤。欽夫進諫曰。公子貴重雖不惜費。不當爲之事則不當爲也。秋納其言。

藤欽夫方正

藤關白秀次、相國寺に於て聯句會を設く。五山の僧徒、畢く至る。藤欽夫、嘗て一たび至るも爾後復至らず。衆の或いは之れを強ふるに、關白の旨を誘へて欽夫を詰る。欽夫、色を正して曰く、「夫れ物は類を以て聚まる。韓・孟の相若けるが如くにして、而る後耦ぶことを得。否からざれば則ち左は履、右は鞋、何を以てか耦ばんや。我、彼の僮に耦ぶこと能はざるなり」と。是れを以て旨に忤ふ。害を西肥に避け、中納言秀秋に見ゆ。秋、貴豪の年少にして、驕悍なること度無し。常に左右に宴し、水を撥きて人に激ぎ、滿坐、雨の如くして以て歡笑を爲す。大臣と雖も忌憚無けれども、欽夫に見ゆる毎に、未だ嘗て其の戲を廢せずんばあらず。秋、嘗て小刀を執りて金盤を削る。欽夫、進諫して曰く、「公子、貴重にして費を惜しまずと雖も、當に為すべからざるの事は、則ち當に為すべからず」と。秋、其の言を納る。

○語注

【藤欽夫方正】内容は林羅山「惺窩先生行状」(『羅山文集』卷四十)によるか。ただし異同あり。次に記す

ように、そもそも惺窩むぎわの字からして誤っている。織田文庫本の目録によれば、「藤欽夫方正」から「大燈國師」までの十八節は河本仲遷の筆になるとしている。また内容的にもこれらは林羅山の著作を典拠とするものが多い。【藤欽夫】藤原惺窩（永祿四「一五六一」年—元和五「一六一九」年）。ただし惺窩の字は正しくは「敏夫れんぶ」。播磨の人。名は肅。惺窩は号。初め京都相国寺に入り儒仏を学んだ。天正十八（一五九〇）年、豊臣秀吉の命によって朝鮮国使と会談し、ついで秀次に招かれた。慶長元（一五九六）年、渡明に失敗するが、慶長の役の捕虜として滞在した朝鮮の儒者・姜沆と出会う。このころ赤松広通の庇護を受ける。広通が関ヶ原の戦いで死ぬと還俗し、徳川家康の招きに門人の林羅山を推薦して京都洛北に隠棲した。学風は朱子学を主としたが、陽明学や仏教にも寛容であった。著書は『惺窩文集』、『寸鉄録』他。【藤關白秀次】豊臣秀次（永祿十一「一五六八」年—文祿四「一五九五」年）。父は三好吉房、母は秀吉の姉といわれる。天正十九「一五九一」年、秀吉の養子に迎えられて関白となった。のち秀吉の妻子・秀頼が誕生すると、秀吉との関係が悪化し、のちに高野山へ追放され、自殺に追いやられたという。秀次には文芸・学問を好み、これを奨励するといった一面もあり、また古筆収集家でもあった。【相國寺】京都五山の一つ。応仁の乱の後、たびたび火災に遭って荒廃したが、豊臣秀吉により再興された。【設二聯句會一】天正十九（一五九一）年（惺窩先生行状）。【物以レ類聚】『易』繫辭伝上「方以レ類聚、物以レ群分」。君子は君子と集まって小人の仲間とは別れて行動し、小人は小人と集まって君子の仲間とは別れて行動する。〔全釈漢文大系一〇・易経下〕鈴木由次郎、集英社、一九七四年、三〇三頁。【如二韓孟相若一】韓愈と孟郊とが肩を並べているようだ。韓愈と孟郊とは親交があり、「孟詩韓筆」と並称された。【備】木偶。【西肥】「肥州那護屋」（惺窩先生行状）。【中納言秀秋】小早川秀秋（天正十「一五八二」年—慶長七「一六〇二」年）。幼名辰之助。通称金吾。左衛門佐、権中納言。豊臣秀吉の正室高台院の兄・木下家定の三男。秀吉の猶子となり、のち小早川隆景の養

子となる。家督を継ぎ、筑前、筑後の一部、肥前二郡を譲り受けた。慶長の役に総大将として朝鮮に渡る。関ヶ原の戦いでは石田方に属したが、徳川方と通じ、東軍勝利の要因をつくった。戦功によつて家康から備前、美作に五十万石を与えられるが、二十一歳で死去した。【金盤】「撒金匣厨金盤」（惺窩先生行状）。

▼二

惺窩

藤原肅。字欽夫。播州細河人。父冷泉爲純。世食邑於細河。永祿四年辛酉生肅于此。肅眼中有二重瞳。眉上有二黒黥。幼而穎悟絶倫。甫七八歳。從龍野吳東明長老。誦心經法華經。皆暗焉。人呼爲神童。祝髮爲僧曰蕘看座。東明之師景雲寺長老九峯者。故江家儒而入佛。蕘從事學禮教。弱歳入洛。洛相國寺普廣院泉和尚者。蕘叔父也。時有強記名。泉嘗謂衆曰。我與蕘言。無地開口。蕘在西肥。時有朝鮮之役。藤大閣屯軍名護屋。神祖從在其軍。蕘得謁神祖。後至江城。侍讀貞觀政要。賜暇歸洛。專讀性理之書。憂其無善師。奮發欲入明。直到筑陽。泛海逢風濤。漂着鬼界島。不果歸。以爲聖人無常師。我求之六經而足矣。乃別構一室。安聖牌。以擬大成殿。令門生肄釋奠禮。時石田三成在佐保山城。厚聘召蕘。蕘固辭不就。無幾三成謀反伏誅。時人以爲見機。性素嗜酒。然經旬不飲。或痛飲大醉而能不亂。常慕淵明之爲人。隱居放言。又服謝氏常惺惺之言。自稱惺窩。又號北肉山人。時論以爲中興鴻儒。嘗云。我之所讀。即人之所讀耳。凡識字者何不得而讀邪。所貴者唯得之言表而已。撰文章達德録及綱領若干卷。林道春輯其遺文。曰惺窩文集。

惺窩

藤原肅、字は欽夫、播州細河の人。父は冷泉為純、世、細河に食邑し、永祿四年辛酉、肅を此に生む。肅、眼中重瞳有り。眉の上に黒黠有り。幼にして穎悟絶倫、甫め七八歳、龍野の吳東明長老に從ひて『心経』・『法華経』を誦む。皆暗ず。人呼びて神童とす。祝髮して僧と為り、薙首（原文・看）座と曰ふ。東明の師景雲寺長老九峯は、故江家の儒にして仏に入る。薙、従事して禅教を学ぶ。弱歳にして洛に入る。洛相国寺普廣院の泉和尚は薙の叔父なり。時に強記の名有り。泉、嘗て衆に謂ひて曰く、「我、薙と共に言へば、口を開くの地無し」と。薙、西肥に在り。時に朝鮮の役有り。藤大閣、軍を名護屋に屯し、神祖從ひて其の軍に在り。薙、神祖に謁することを得。後、江城に至り、『貞觀政要』を侍読す。暇を賜はりて洛に帰り、専ら性理の書を読む。其の善師無きを憂ひ、奮発して明に入らんと欲す。直に筑陽に到り、海に泛び風濤に逢ひ、鬼界島に漂着す。果たさずして帰る。以為へらく、「聖人は常の師無し。我、之れを六経に求めて足れり」と。乃ち別して一室を構へ、聖牌を安んじて以て大成殿に擬す。門生をして積奠の礼を肄はしむ。時に石田三成、佐保山城に在り、聘を厚くして薙を召す。薙、固辞して就かず。幾ばくも無くして三成謀反して誅に伏す。時の人、以て機を見たりとす。性素酒を嗜む。然して句を経て飲まず、或いは痛飲大酔するも能く乱れず。常に淵明の人と為りを慕ひ、隱居して放言す。又謝氏の「常惺惺」の言に服し、自ら惺窩と称す。又北肉山人と号す。時論以て中興の鴻儒とす。嘗て云ふ、「我れの読む所は、即ち人の読む所のみ。凡そ字を識る者、何ぞ得て読まざらんや。貴ぶ所は唯だ之れを言表に得るのみ」と。『文章達徳録』及び『綱領』若干巻を撰す。林道春、其の遺文を輯め、『惺窩文集』と曰ふ。

○語注

【惺窩】内容は「惺窩先生行状」によるか。異同あり。【藤原肅】藤原惺窩。【欽夫】欽夫の誤り。【播州細河】播磨国細河荘。現・兵庫県三木市細川町。【冷泉爲純】冷泉家は藤原定家の孫・為相を祖とする。俊成・定家以来の跡を継いで、歌道師範家として重要な役割を果たしてきた。冷泉為之、持為の代に上冷泉、下冷泉両家に分かれた。惺窩は下冷泉家。為純は名門冷泉家の後裔であったが、天正六（一五七八）年、惺窩十八歳のときに土豪に襲われ、惺窩の兄とともに戦死した。【食邑】その領地の租税で生活すること。【永禄四年辛酉】一五六一年。【重瞳】一つの目に二つの瞳があること。すぐれた人相とされる。【黒野】左の眉の横に三寸あまりの黒あざがあった（惺窩先生行状）。【龍野吳東明長老】東明宗吳。播磨国龍野景雲寺（現・兵庫県龍野市掛西町。現在廃寺。）の禅僧。【心経】般若心経。【葬看座】「惺窩先生行状」は「葬首座」、諸本いずれも「首座」。【看座】は誤記。首座は禅僧の首位を指す役職名。【景雲寺長老九峯】諸本いずれも「成九峯」。九峯宗成。はじめ相国寺玉竜庵住持、のち播州龍野景雲寺長老。（相国寺塔頭末派略記并歴代々玉竜庵）『大日本史料』十二編三二、東京帝国大学文学部史料編纂所、一九三三年、五一頁）【江家】大江氏。九峯宗成は大江氏の出。（石田一良・金谷治校注『日本思想大系28 藤原惺窩・林羅山』岩波書店、一九七五年、三七七頁）【普廣院泉和尚】相国寺普広院住職の清叔寿泉。惺窩の叔父。惺窩三十三歳のおり義絶した。（「惺窩先生義絶置文」）【朝鮮之役】文禄・慶長の役。文禄元（一五九二）年―慶長三（一五九八）年。【藤大閣】豊臣秀吉（天文六「一五三七年―慶長三「一五九八」年）。【名護屋】名護屋城。佐賀県東松浦郡鎮西町に存した。豊臣秀吉が朝鮮出兵にあたって築城した。【神祖】徳川家康の尊称。【江城】江戸城。【貞観政要】唐の太宗と魏徴・房玄齡ら群臣との政治上の議論を編集した書。為政者の必読書として日本でも広く読まれた。【性理】性理学。【筑陽】鹿児島。【聖牌】孔子の位牌。『日本思想大系28』一九一頁）【大成殿】孔子廟の正殿。【釋奠】古代聖人や孔子の祭り。【石田三成】永禄三（一五六〇）年―慶長五（一六〇〇）年。

豊臣秀吉に仕え、五奉行の一人として実績をあげる。秀吉の死後、家康と関ヶ原で戦って敗れ、処刑された。

【佐保山城】佐和山城。佐和山は滋賀県彦根市北部の山。古くは佐保山と呼ばれた。文禄四（一五九五年）、石田三成が本格的な城を築いた。【葬固辭不_レ就】この記事は「惺窩先生行状」にない。「行状」によれば、惺窩は三成のもとに赴こうとしたが、関ヶ原の戦いによって果たせなかったとある。【経_レ旬】十日あまり。

【痛飲大醉而能不_レ亂】「唯酒無量不及乱」【論語】郷党を念頭に置くものか。【常慕_二淵明之爲_一人】「惺窩先生行状」に「先生、常に彭沢（陶淵明…引用者注）の人となりを慕ふ」とあり、そのため淵明の肖像画に題賛したり、また「桃花源記」を解釈した林兆恩の『桃源寓言』を惺窩が読んで評価したという記事がある。【隱居放言】「隱居放言、身中清、廢中權」【論語】微氏【謝氏常惺惺之言】謝氏は、謝良佐（一〇五〇年—一一〇三年）、字は顯道、寿春上蔡（安徽省）の人で、上蔡先生とよばれた。程門四先生のひとり。「敬是常惺惺法」（敬は是れ常に惺惺の法なり）【上蔡語録】卷中（岡田武彦主編、荒木見悟解題『近世漢籍叢刊 思想初編六 上蔡語録・延平答問附補録』中文出版社、一九七三年）。「惺惺」は「心の昏昧ならざるの謂」（『朱子語類』卷十七）で、禅語にも用いられる。（高島元洋『山崎闇齋—日本朱子学と垂加神道』ペリカン社、一九九二年、三三四頁）【北肉山人】惺窩の私淑した林兆恩の良背心法【林子全書】第四冊「心聖直指」による（『日本思想大系 28』一九六、二二五頁）。林兆恩は明代の儒者、陽明学流で、儒仏老一致を説いた。「良背心法」は、『周易』「艮」卦「艮其背不獲其身」（其の背に良まりて其の身を獲ず）による。良卦象伝に、「兼山艮。君子以思不出其位。」（兼ねて山あるは良なり。君子以て思ふこと、その位を出でず。）とあり、また繫辭上伝に「聖人以此洗心、退藏於密、吉凶與民同患。」（聖人、此れを以て心を洗ひ、退きて密に藏れ、吉凶、民と患ひを同じくす）とある。（高田真治・後藤基巳訳『易経 下』岩波文庫、一九六九年、一三六、二四〇頁）【鴻儒】大学者。【得之言表】文字面の解釈以上に深い意味を掴むこと。（『日本思想大系

28』一九七頁)【文章達徳録及綱領】『文章達徳録』および『文章達徳(録)綱領』。『文章達徳録』は、吉田素菴が惺窩の命を受けて経書歴代の詩文を収集・分類した百余巻におよぶ書であったが、上木されることなく、写本も所在不明。『文章達徳(録)綱領』は全六巻、刊本は姜沆序、寛永十六(一六三九)年堀杏菴序のあるもの、および姜沆の序のみのものの二種がある(太田兵三郎編『藤原惺窩集』巻下「解題」国民精神文化研究所、一九三九年、一〇五頁)。「今時の人、文を作る規格を知らざるを以ての故に、古今の名公の詩話・文評を摺ひ集めて、『達徳録綱領』若干巻を撰び著し……(惺窩先生行状)。(以上、太田青丘『人物叢書 藤原惺窩』吉川弘文館、一九八五年、一一三〜一二三頁)【林道春】林羅山(天正十一「一五八三」年―明暦三「一六五七」年)。京都の人。名は忠または信勝。字は子信。通称又三郎。剃髪して道春と号した。藤原惺窩に朱子学を学び、惺窩の推薦によつて徳川家康の顧問となる。その後、秀忠、家光、家綱に仕えた。また忍ヶ岡に私塾・文庫と孔子廟を建て、これらが昌平黌の起源となった。幕府儒官林家の祖。『羅山文集』、『大学抄』、『大学解』、『論語解』他。【惺窩文集】書名。ここでは林羅山編『惺窩文集』「正編」を指す。なお惺窩の文集には『惺窩文集』と『惺窩先生文集』の二種の刊本がある。『惺窩文集』は「正編」五巻(林羅山編)、「続編」三巻(菅得菴編)。『惺窩先生文集』は「文集」十二巻、「和歌集」五巻、「首巻」一巻。惺窩の曾孫藤原為経編、徳川光圀校訂。ともに刊記はないが、序跋から、前者は寛永四(一六二七)年頃、後者は享保二(一七一七)年頃の刊と考えられる。(太田兵三郎編『藤原惺窩集』巻上「解題」国民精神文化研究所、一九三八年、七三頁)。

▼三

性理權輿

韓人姜沆「在_レ韓官刑部員外郎」歸化在_二赤松氏_一。見_二惺窩_一歎曰。朝鮮三百年來。未_レ聞_二若_レ斯人_一也。因目_二其居_一爲_二廣胖居_一。惺窩行狀曰。本朝諸儒自_レ古唯讀_二漢唐之書_一。惺窩勸_二赤松氏_一。使_三姜沆等善_二寫四書五經_一。始据_二程朱之意_一爲_二之訓點_一。性理之學行_二本朝_一。是爲_二權輿_一也。

性理の権輿

韓人姜沆「韓に在りて官は刑部員外郎」、帰化して赤松氏に在り。惺窩を見て歎じて曰く、「朝鮮三百年來、未だ斯_かの若き人を聞かざるなり」と。因りて其の居を目して広胖居とす。『惺窩行狀』に曰く、「本朝の諸儒、古より唯_た漢・唐の書を読む。惺窩、赤松氏を勧めて、姜沆等をして四書五経を善写せしめ、始めて程朱の意に据_よりて、之れに訓点を為す」と。性理の学の本朝に行はるゝ、是れを権輿と為すなり。

○語注

【性理権輿】内容は「惺窩先生行狀」によるか。異同あり。【権輿】はじめ。【姜沆】朝鮮の朱子学者。一五六七〜一六一八年。朝鮮の役で捕虜となつて日本に押送された。一年半後の元和四（一六〇〇）年、許されて帰国。著書に『睡隱集』四卷（附「看羊録」）及び「別集」一卷など。「看羊録」は日本囚虜中の見聞録。【刑部員外郎】刑部は刑罰を司る官署。外郎は中国の官名で、定員外の職員之意。【赤松氏】赤松広通（永祿四「一五六一年—慶長五「一六〇〇」年）。はじめ播州龍野城主、秀吉の播州侵攻により蟄居、のち但馬竹田三万八千石。関ヶ原の戦いで大坂側に与して丹後田邊を攻め、のち家康によつて自死に追い込まれた。広通は学問を好み、姜沆や惺窩は赤松氏の援助を受けた。『惺窩文集』や姜沆『看羊録』には赤松氏の名がしばしば現れる。（阿部吉雄『日本朱子学と朝鮮』（東大出版会、一九六五、一九七八復刊）所収「藤原惺窩

と朝鮮儒学」第六節「赤松廣通の遺事・遺蹟」参照。）【廣胖居】「惺窩先生行状」は「廣胖窩」。廣胖は『大学』の「心広体胖」（心広くして体も胖なり）による。（金谷治訳注『大学・中庸』岩波文庫、一九九八年、三九〇―四一頁）【惺窩行状】林羅山著「惺窩先生行状」。【漢唐之書】漢唐の注疏。【善寫】繕写か。

▼四

韓山片石

林道春在洛。見惺窩於賀古（一本古賀）宗隆之宅。論道學。惺窩謂宗隆曰。近時皆驢鳴犬吠。故久廢筆研。今春也起予。可謂韓山片石矣。及春東歸。惺手執延平答問。與春曰。此延平工夫之心法。紫陽傳習之門戶。此意今日都附卿。

韓山の片石

林道春、洛に在り、惺窩に賀古（一本「古賀」）宗隆の宅に見ゆ。道学を論じて、惺窩、宗隆に謂ひて曰く、「近時は皆、驢鳴犬吠なり。故に久しく筆研を廢す。今、春や予を起こす。「韓山の片石」と謂ふべし」と。春の東歸するに及び、惺、手に『延平答問』を執り、春に与へて曰く、「此れ延平工夫の心法、紫陽伝習の門戸なり。此の意、今日都て卿に附す」と。

○語注

【韓山片石】内容は「惺窩先生行状」によるか。【賀古宗隆】惺窩の同郷の友人、後援者。惺窩や赤松広通とも親しかった。【驢鳴犬吠】つまらない文章、聞く価値のない話のたとえ。『世説新語』元倡寺本欄外「駟

者一駟発レ声万駟從而鳴犬亦然」。【筆研】筆と硯。書物を著すこと。【韓山片石】南北朝時代、梁の庾信が、温子昇のつくった韓陵山寺碑文を称した語。「梁庾信從_二南朝_一初至_二北方_一、文士多輕_レ之、信將_二枯樹賦_一以示_レ之、於_レ後無_二敢言者_一、時温子昇作_二韓陵山寺碑_一、信讀而写_二其本_一、南人問_レ信曰、北方文士何如、信曰、唯有_二韓陵山一片石_一、堪_二共語_一。薛道衡・盧思道、少解_二把筆_一、自余驢鳴犬吠、聒_レ耳而已。」(『朝野僉戴』卷六『四庫全書』第一〇三五冊、子部三四一小説家類、上海古籍出版社、一九八七年、二八一頁。)狩野文庫本欄外「韓山寺碑北魏人温子昇作庾信云韓山一片石唯可與語而已其餘驢鳴犬吠云々」【延平答問】書名。朱子とその師である李延平(一〇九三年～一一六三年)との問答。(高畑常信『延平答問 中国古典新書・続編2』明徳出版社、一九八五年、九～一七頁。)【紫陽】朱子の別号。朱子の学堂、紫陽書院による。【此意今日都附_レ卿】「羅山年譜」(慶長十二年)、および「惺窩先生行状」は「今我示_レ之非_レ無_レ意也」。

▼五

請_レ建_二庠序_一

道春與_二後藤郎_一。共奏請_下建_二庠序於_レ洛_一教_中授生徒_上。乃許_レ之。神祖謂_レ郎曰。春欲_三自居_二庠序_一乎。將尾有_レ人乎。對曰。其妙壽院乎。時有_二大阪之役_一不_レ果。

庠序を建つるを請ふ

道春、後藤郎と共に奏して庠序を洛に建て、生徒を教授せんことを請ふ。乃ち之れを許す。神祖、郎に謂ひて曰く、「春、自ら庠序に居らんと欲するか。将人有らんか」と。対へて曰く、「其れ妙壽院か」と。時に大阪の役有りて果たさず。

○語注

【請_レ建_二庠序_一】内容は「惺窩先生行状」によるか。慶長十九（二六一四）年。【後藤郎】郎は役人の意。堀勇雄『人物叢書 林羅山』（日本歴史学会編、一九六四年、吉川弘文館、一五三頁）によれば後藤光次。光次は家康の腹臣。また『日本思想大系 28』は、秀吉に仕えて金座を司り、家康に仕えて御金改役となつた後藤徳乗、あるいは後藤徳乗の名代として後藤光次の名で江戸に下つた弟子の山崎庄三郎のこととする。〔日本思想大系 28〕三八〇頁、補注）【庠序】学校。村里の学校を、周代には庠、殷代には序といった。【神祖】徳川家康の尊称。【妙壽院】藤原惺窩の居所、別称。〔人物叢書 藤原惺窩〕二頁。）【大阪之役】諸本いずれも「大坂之役」。大坂冬の陣。慶長十九（二六一四）年十一月。

▼六

肖推

有_二肖推者_一。從_二惺窩_一學。嘗見_二窓前蜂窠_一。揚_レ扇撲_レ之。惺窩即絶_レ交。

肖推

肖推なる者有り。惺窩に従ひて学ぶ。嘗て窓前の蜂窠を見、扇を揚げて之れを撲つ。惺窩、即ち交を絶つ。

○語注

【肖推】内容は「惺窩先生行状」によるか。異同あり。【肖推】種村楊稔。「有_二肖推寺某_一者。家頗藏_レ書」

（「惺窩先生行状」）。「種村某、初め武人たり。後洛陽に蟄居し、楊稊と号す。又肖推寺と称し、以て介子推に似たるの意を以て寓す」、たな「楊稊、初め惺窩と交を執る。此の後、故有りて相絶す。」（『羅山文集卷三』）【揚扇撲之】「惺窩先生行状」によれば、惺窩がとめたにもかかわらず肖推寺某がさらに撲とうとしたので、惺窩自身が蜂を逃がしたとある。

▼七

香山風流

道圓新録二白氏文集一。毎二一版成一。惺窩取而讀レ之曰。香山風流至レ此。偶足レ可レ慰二目下一。

香山の風流

道円、新たに『白氏文集』を録きむ。一の版の成る毎に、惺窩、取りて之れを読み曰く、「香山の風流、此に至る。偶足たまたまなはりて目下を慰むべし」と。

○語注

【香山風流】内容は「惺窩先生行状」によるか。【道圓】那波活所（文禄四「一五九五」年—慶安元「一六四八」年）。名は觚、号は活所、道円は字。播磨国姫路の人。惺窩門人。紀伊侯儒官。惺窩門四天王のひとつ。（『国史大辞典』）【白氏文集】詩文集。唐の白居易撰。南宋の紹興本の系列に菅家点による立野春節和刻本があるが、これらは改編本。改編前の姿を伝えるものが朝鮮本に拠る那波活所の木活字本。【香山】香山居士。白居易の号。【一版】諸本いずれも「一板」。【偶足レ可レ慰二目下一】訓読は「偶足。可レ慰二目

下。」と改めた。

▼八

惺窩謂「春秋」

惺窩謂「道春」曰。讀「諸經」則如「自レ暗出」明也。只春秋如「自レ暗入」暗也。學不「至」至處」。則未「易」言「春秋」。

惺窩、『春秋』を謂ふ

惺窩、道春に謂ひて曰く、「諸経を読めば則ち暗より明に出づるが如し。只、『春秋』は暗より暗に入るが如し。学、至処に至らずんば、則ち未だ『春秋』を言ふに易からず」と。

○語注

【惺窩謂「春秋」】出典未詳。【春秋】周代、魯を中心とする歴史書。魯の史官の遺した記録に、孔子が筆削を加えたものとされ、五経の一つとして重んぜられた。のちに「左氏伝」、「公羊伝」、「穀梁伝」などの注釈書がつくられた。

▼九

林道春

林道春幼入「建仁寺」。從「大統古澗慈稽長老」讀「書」。時稱「多智文珠」。十四註「長恨歌」。引證極精。僧徒

以爲此兒爲_二叢林之翹楚_一。欲_二祝髮爲_レ僧_一。春_レ不_レ聽。僧徒便請_二京尹前田玄以_一。強_二以_二官既許_レ之_一。春潛逃歸_レ家。專_二志經籍_一。時清原家儒者講_二四書_一。只學庸用_二朱子章句_一。論孟用_二何趙註皇邢疏_一。至_二惺窩_一。始開_二道學之緒_一。然避_レ世不_レ接_レ人。春獨授_レ徒以_二宋儒之書_一。本邦道學之興。其功居_レ多。林家譜曰。羅山子姓林。其先加州人。後移_二紀州_一。祖正勝生_二吉勝・信時・周堅_一。正勝死。三子隨_レ母移_二大坂_一。遂住焉。吉勝薙髮號_二理齋_一。信時娶_二聚_二田中氏_一。天正十一年癸未生_二道春_一。理齋先娶_二小篠氏_一。無_レ子。便養_レ之爲_レ子。名菊松麻呂。幼而穎悟不凡。八歲時有_二甲斐德本者_一。來_二理齋宅_一。說_二太平記_一。春在_レ傍。聞而暗誦。時人歎云。此兒耳如_レ囊。所_レ入不_レ復漏脫_一。年十三元服。稱_二又三郎信勝_一。慶長中。神祖召爲_二博士_一。祝髮改名_二道春_一。位歷_二法眼_一至_二法印_一。仕_二神祖・台徳・大猷・巖有四朝_一。自_二國家草創軍國多事_一之秋_一。至_二四海一家守_レ成之治_一。即位改元行幸入朝之禮。及外國蠻夷之事。宗廟祭祀之典。莫_レ不_二皆與議_一焉。正保中病在_レ家。執事元老承_レ旨寄_レ書。或就論_レ事。令_二官醫看_レ病。時有_レ事_二日光山_一。召見_二便殿_一。特聽_二乘輿入_二城門_一。有_レ旨以_二其年齡漸高_一。令_レ朝_二朔望_一。明曆三年丁酉病卒。年七十五。諡_二文敏先生_一。書著_二數百卷_一。刊行者甚多。有_二四男一女_一。長叔勝。次長吉。次春勝。次守勝。皆能存_二家風_一。女嫁_二荒川氏_一云。

林道春

林道春、幼にして建仁寺に入る。大統古潤慈稽長老に従ひて書を読む。時に多智の文殊と称さる。十四にして『長恨歌』に註し、引証極めて精なり。僧徒以爲_{おも}へらく、「此の兒、叢林の翹楚_{うたせ}たり。祝髮して僧と爲ることを欲す」と。春、聴かず。僧徒、便ち京尹_{けいみん}前田玄以に請ひ、強ひて官既に之れを許すを以てす。春、潜かに逃れて家に帰り、志を經籍に専らにす。時に清原家の儒者、四書を講ずるに、只_{ただ}『学』・『庸』は朱

子の章句を用ひ、『論』・『孟』は何・趙の註、皇・邢の疏を用ふ。惺窩に至りて始めて道学の緒を開く。然るに世を避れて人に接せず。春、独り徒に授くるに宋儒の書を以てす。本邦道学の興、其の功多きに居る。『林家譜』に曰く、「羅山子は姓林、其の先は加州の人、後、紀州に移る。祖正勝、吉勝・信時・周堅を生む。正勝、死す。三子は母に隨ひて大坂に移り、遂に住む。吉勝、薙髮ていはつして理齋と号す。信時、田中氏を娶む。正勝、死す。三子は母に隨ひて大坂に移り、遂に住む。吉勝、薙髮して理齋と号す。信時、田中氏を娶む。原文・聚り、天正十一年癸未、道春を生む。理齋、先に小篠氏を娶るも、子無し。便ち之れを養ひて子とす。名、菊松麻呂。幼にして穎悟不凡なり。八歳の時、甲斐の徳本なる者有り、理齋宅に來りて『太平記』を説く。春、傍に在り、聞きて暗誦す。時に人歎じて云ふ、「此の児の耳、囊の如し。入る所復漏脱せず」。年十三、元服す。又三郎信勝と称す。慶長中、神祖召して博士と為し、祝髪し名を道春と改む。位、法眼を歴て法印に至る。神祖・台徳・大猷・嚴有の四朝に仕ふ。国家草創軍国多事の秋とよより四海一家守成の治に至る、即位・改元・行幸・入朝の礼、及び外国蛮夷の事、宗廟祭祀の典、皆与ともに議せざること莫し。正保中、病みて家に在り。執事・元老、旨を承け書を寄せ、或いは就むかきて事を論じ、官医をして病を看しむ。時に日光山に事ふること有り。召されて便殿に見ゆるに、特に乘輿して城門を入るを聴ゆさる。旨有り、其の年齢の漸く高きを以て、朔望に朝えしむ。明暦三年丁酉、病卒す。年七十五。文敏先生と諡す。書、数百卷を著す。刊行する者甚だ多し。四男一女有り。長は叔勝、次は長吉、次は春勝、次は守勝。皆能く家風を存す。女は荒川氏に嫁す」と云々。

○語注

【林道春】内容は「羅山林先生年譜」（以下「羅山年譜」）、「羅山林先生行状」（以下「羅山行状」）によるか。
 【入三建仁寺】文禄四（一五九五）年。十三歳で元服して建仁寺大統庵に入った。【大統古澗慈稽長老】建

仁寺大統庵長老・古澗慈稽（天文十三「一五四四」年—寛永十「一六三三」年）。俗称土田氏、信濃の人。建仁寺塔頭大統庵の奎文慈瑄けいもんじせんの弟子で、春沢永恩にも学んだ。博多の聖福寺に住したのち、大統庵に戻り、慶長十（一六〇五）年、建仁寺第二九四世の住持となった。著書に『口水集』、『盧瀑集』各一卷がある。（堀勇雄『人物叢書・林羅山』吉川弘文館、一九六四年、一六頁。鈴木健一『林羅山年譜稿』ペリカン社、一九九九年、一一一頁。）【十四註】長恨歌一「文禄五・慶長元（一五九六）年。【叢林】寺。【翹楚】衆に抜きん出て勝れていること。「翹楚錯薪、言刈其楚」（『詩経』漢広）【京尹】京都所司代の別名。【前田玄以】天文八（一五三九）年—慶長七（一六〇二）年。武将。織田信忠に仕え、本能寺の変に際して信忠が自刃した際に、その子三法師を託され尾張に逃れた。この功により織田信雄のぶおから京都奉行を命ぜられた。一五八五（天正十三）年、丹波亀山五万石を領した。五奉行の一人。関ヶ原の戦いでは大坂城の留守居を勤めたが、戦後、所領を安堵された。【清原家】十世紀以来、明経道（大学寮において儒学を学ぶ課程）博士を家職とした家柄。【学庸】『大学』と『中庸』。【朱子章句】朱熹『大学章句』と『中庸章句』。【論孟】『論語』と『孟子』。【何趙註】何晏かあん『論語集解』と趙岐ちゆうき『孟子注』。『人物叢書・林羅山』二八頁。）【皇邢疏】皇侃おうがん『論語義疏』と邢昺けいへい『論語正義』。（『人物叢書・林羅山』二八頁。）【林家譜】羅山の伝記には、羅山三男の鷲峰による「羅山林先生年譜」と、四男・読耕齋による「羅山林先生行状」があるが、記述の内容から「年譜」を指すか。【加州】加賀国。【吉勝】羅山の伯父で養父の理齋。京で米穀商を営んだと言われる。（『人物叢書・林羅山』一二頁。）【信時】羅山の父。【母】羅山の祖母。【薙髮】髪を剃る。【田中氏】羅山の母。羅山四歳の時に没した。【天正十一年癸未】一五八三年。八月、京都四条新町に生まれる。（『羅山年譜上』）【娶】小篠氏一羅山の養母。【甲斐徳本者】永田徳本（生没年不詳）。戦国時代から江戸時代前期にかけての医者。首に薬囊を下げて牛に乗り、名利を求めず各地を「二服十八文」と呼び歩き、將軍徳川秀忠の病氣を治した時も十八文

しかとらなかつた（一説には十六文）という。（『国史大辞典』他）【八歳】天正十八（一五九〇）年。【慶長中】慶長元（一五九六）年—慶長二十・元和元（一六一五）年。【祝髪改名「道春」】慶長十二（一六〇七）年（「羅山年譜上」一五頁、「羅山行状」三八頁）。中江藤樹「林氏剃髪受位弁」や山崎闇齋「世儒剃髪辨」などによって批判された。【法眼】僧位のひとつ。法印に継ぐ位。【法印】最高の僧位。【台徳】台徳院。二代将軍徳川秀忠の法号。【大猷】大猷院。三代将軍徳川家光の法号。【厳有】厳有院。四代将軍徳川家綱の法号。【守成】完成された事業を守り続けて失墜させないこと。【正保中病在「家」】正保三（一六四六）年のこと。秋には平癒した。【有「事」日光山】「羅山年譜」二九頁。【便殿】貴人などの休息のために建てられた御殿。【朔望】陰暦の一日と十五日。【明曆三年丁酉】一六五七年。【叔勝】林叔勝（慶長十八「一六一三」年—寛永六「一六二九」年）。羅山長男。将来を囑望されたが、十七歳で没した。【長吉】元和二（一六一六）年—元和六（一六二〇）年。羅山次男。疱瘡により早世した。【春勝】林鷺峰（元和四「一六一八」年—延宝八「一六八〇」年）。羅山三男。怒しむ。字は子和、のち之進。雍髪して春齋と称し、鷺峰、向陽子などと号した。兄二人が早世したので家督を継いだ。羅山のほか那波活所、松永貞徳に学び、幕府の儒官として、羅山と『諸家系図伝』・『本朝通鑑』を編纂した。著書『国史実録』など。【守勝】林読耕齋（寛永元「一六二二」年—寛文元「一六六一」年）。羅山四男。【女嫁「荒川氏」】長女・振娘。正保三「一六四六」年、荒川宗長に嫁した。

▼十

神祖笑レ隘

道春在レ洛。講二論語集註一。外史清原秀賢忌二其才一効奏。自レ古無二勅許一則不レ得レ講レ書也。朝臣尚然。况

庶士乎。請加^レ罪。事遂達^二神祖^一。神祖笑曰。何隄邪。於^レ是^レ不^レ能^レ害。〔春講^レ學之暇。問^二本朝官職之事於菊亭右府晴季^一。聽^二神道於東山僧某^一。某從^二卜部清原二家^一。得^二其傳^一云。〕

神祖、隘きを笑ふ

道春、洛に在りて『論語集註』を講ず。外史清原秀賢、其の才を忌みて劾奏す。「古より勅許無ければ則ち書を講ずるを得ざるなり。朝臣、尚ほ然り。況や庶士（原文・士）をや。請ふ、罪を加へよ」と。事、遂に神祖に達す。神祖、笑ひて曰く、「何ぞ隘きか」と。是に於て害する能はず。「春、學を講ずるの暇、本朝官職の事を菊亭右府晴季に問ふ。神道を東山僧某に聴く。某、卜部・清原二家より其の伝を得、云々。」

○語注

【神祖笑^レ隘】内容は「羅山年譜」、「羅山行状」によるか。【論語集註】朱子による『論語』の注釈書。【外史】外記の唐名。外記は詔勅草案の訂正、奏文や先例の考勘、また儀式行事の奉行を司る官職。清原家は大外記を世襲した。【清原秀賢】明経博士。舟橋家の祖。清原氏の嫡流。秀賢は後陽成・後水尾天皇の侍読を勤めたほか、『慶長日件録』の記主として知られる。〔国史大辞典〕【菊亭右府晴季】今出川晴季（天文八「一五三九」年—元和三「一六一七」年）。公卿。菊亭は別号。豊臣秀吉の関白拝任を斡旋し、その後も朝廷における斡旋、調停役を務めた。のち関白秀次に娘を嫁がせたため、秀次の自害後に越後に流罪、翌年赦され、秀吉没後、右大臣に還補された。〔国史大辞典〕【東山僧某】「東山老僧」（羅山年譜）【卜部清原二家】卜部は吉田家。羅山の学んだ「東山僧」は吉田兼右の口伝を受けた。兼右は吉田兼俱の三子・清原宣賢の次子で、十一歳の時に吉田家を継ぎ、家学の神道復興に尽力した。〔人物叢書 林羅山〕、平重道『吉川

神道の基礎的研究』吉川弘文館、一九六六年)

▼十一

羅浮

道春嘗讀「春秋」。惺窩與書曰。古人讀「春秋於羅浮」。足下明窓浄几之上。得「古人羅浮之意」。則此羅浮耳。自是人推崇號「羅浮先生」。惺窩社中稱「林提學」不名。「惺窩呼春爲「林秀才」。名之曰「忠」。字之曰「信」。」

羅浮

道春、嘗て『春秋』を読む。惺窩、書を与へて曰く、「古人、『春秋』を羅浮に読む。足下の明窓浄几の上、古人の羅浮の意を得れば、則ち此れ羅浮なるのみ」と。是れより人推崇して羅浮先生と号するも、惺窩の社中、林提学と称して名よばず。「惺窩、春を呼びて春秀才と為す。之れを名づけて忠と曰ひ、之れを字して信と曰ふ。」

○語注

【羅浮】内容は「羅山年譜」、「羅山行状」によるか。【古人】ここでは羅じやうけん從彦(羅仲素・羅豫章とも、一〇七二年―一三三五年)のこと。宋、南劍の人。字は仲素。楊龜山に学び、また洛陽の程伊川の許を訪ねて教えを乞うなどした。惠州博羅県の主簿(書記)となり、官を終えたのち羅浮山に入り、浄座を行った。(諸橋轍次・安岡正篤監修『朱子学大系三卷・朱子の先駆(下)』明徳出版社、一九七六年)【羅浮】広東省増城

県にある羅浮山のこと。梅の名所。【明窓浄几】明るい窓と清潔な机。明るく清らかな書齋。【提學】中国の官名。地方の学校行政を監督した。【日信】「羅山年譜」・「羅山行状」はいずれも「日子信」。

▼十二

他日大成

慶長中。神祖居二條城。召二道春。春往拜謁。時清原秀賢・相國寺承兌・元倍二長老侍坐。神祖問。光武於二高祖二世系如何。三人不レ能答。神祖顧レ春曰。卿記否。春應レ聲答云。九世之孫。又問。漢武反魂香出二何書。曰史漢無レ載。白氏文集・新樂府及東坡詩集註有レ之。又問。蘭多二種品。屈原所レ愛者何。曰據二朱子註。則澤蘭也。神祖大奇レ之。顧二左右。曰。此少年他日可二大成。春時二十三。洛中（一人）傳稱爲二話頭（一本柄）一。

他日大成

慶長中、神祖、二條城に居りて道春を召す。春、往きて拜謁す。時に清原秀賢・相國寺の承兌・元倍二長老、侍坐す。神祖問ふ、「光武の高祖に於ける世系は如何」。三人、答ふること能はず。神祖、春を顧みて曰く、「卿、記するや否や」と。春、声に応じて答へて云ふ、「九世の孫なり」。又問ふ、「漢武の反魂香は何れの書に出づるや」。曰く、「『史』・『漢』載する無し。『白氏文集』・『新樂府』及び『東坡詩集註』、之れ有り」と。又問ふ、「蘭、種品多し。屈原の愛づる所は何れぞ」。曰く、「朱子の註に拠れば則ち沢蘭なり」と。神祖、大いに之れを奇しむ、左右を顧みて曰く、「此の少年、他日大成すべし」と。春、時に二十三。洛中（一本「人」）伝へ称して話頭（一本「柄」）と為す。

○語注

【他日大成】内容は「羅山年譜上」、「羅山行状」によるか。【慶長中】「羅山年譜」等によれば、慶長十（一六〇五）年。【二條城】家康の命で慶長八（一六〇三）年に完成。京都守護と將軍上洛時の宿所。【清原秀賢】当時、六位の藏人の最古參者。【承兌】西笑承兌（天文十七「一五四八」年—慶長十二「一六〇七」年）。臨濟宗夢想派の僧。秀吉、家康のブレインの一人として主要仏事を差配する傍ら、寺社行政と外交通商文書を作成した。慶長年中、相国寺内に豊光寺を開創し、晩年を同寺で過ごした。〔国史大辞典〕【元佶】閑室元佶（天文十七「一五四八」年—慶長十七「一六一二」年）。臨濟宗の僧侶、足利学校の第九代座主。肥前国多々良氏の子として生まれたが、晴氣城主・千葉胤連の落胤ともいう。肥前小城の円通寺で出家したものの、のち足利学校に赴き、天正十五（一五八七）年、足利学校座主となつて同校の中興に尽くした。その後、家康の信任を得て、関ヶ原の戦いで家康の陣中で占筮せんせいを行った。慶長六（一六〇一）年、家康が伏見に創建した円光寺に入り、円光寺が相国寺に移されると、そこで西笑承兌や板倉勝重らと寺社の訴訟などの政務を掌つた。また家康から木活字数十万を与えられ、伏見の円光寺で『孔子家語』・『六韜』・『貞觀政要』・『周易』等、慶長古活字本の伏見版を出版したことで知られる。〔国史大辞典〕【光武】光武帝・劉秀（前六年—五七年）。後漢初代の皇帝。【高祖】劉邦（前二四七年—前一九五年）。前漢初代の皇帝。【漢武】武帝・劉徹（前一四一年—前八七年）。前漢第七代の皇帝。【反魂香】焚けば死人の魂を呼び返し、その生前の姿が煙の中に現れるといわれる想像上の香。【史漢】『史記』と『漢書』。【白氏文集】書名。白居易の詩文集。【新樂府】書名。白居易撰。【東坡詩集註】書名。宋・王十朋撰。【屈原】前三四〇年頃—前二七八年頃。戦国時代の楚の政治家、文人。楚王の一族で懷王に信任されたが、傾襄王のとき中傷にあつて追放され、汨羅べまの淵に身を

投じた。屈原の詞賦と、弟子や後人の作を集めた『楚辞』が知られる。【朱子註】朱熹『楚辞集註』八卷、弁証二卷、後記六卷。【澤蘭】『楚辞』中、屈原の作である「離騷」の一節「紉秋蘭以為佩（秋蘭を結びて以て佩と為せり）」について、朱註『楚辞集註』に「本草云。蘭與澤蘭相似。生水傍。紫莖赤節。高四五尺。綠葉光潤。尖長有岐。陰小紫。花紅白色而香。五六月盛。佩飾也。」とあることによる。（岡田正之・井上哲次郎編『漢文大系・第二二卷 楚辞・近思録』富山房、一九七八年、「楚辞卷一」、六〇七頁。）

▼十三

勅本朱墨

元和中。道春在洛。講春秋傳及書傳。一時以列其席為榮。從是洛中移風易俗。遂顯天朝。敕賜宋朝類苑。別出勅本一部。加朱墨以備勸覽。春乃補脱簡正誤字。以奏獻之。

勅本の朱墨

元和中、道春、洛に在り、『春秋伝』及び『書伝』を講ず。一時、其の席に列するを以て榮と為し、是れより洛中、風を移し俗を易ふ。遂に天朝に顕はる。勅して『宋朝類苑』を賜ひ、別して勅本一部を出だし、朱墨を加へ以て勸覽に備へしむ。春、乃ち脱簡を補ひ誤字を正し、以て之れを奏獻す。

○語注

【勅本朱墨】内容は「羅山年譜上」、「羅山行状」によるか。【元和中】前半は元和五（一六一九）年、後半は元和七（一六二一）年。【春秋傳】『春秋』の注釈書。「羅山年譜上」所収書名目録には関連する書名が多

数見える。【書傳】『書經』の注釈書。「羅山年譜上」所収書名目録は『書經集傳大全「孔氏附」』を載せている。【移レ風易レ俗】風俗を変えて世の中を良くすること。（「移レ風易レ俗、莫レ善レ于樂」）【孝経】【天朝】ここでは後水尾天皇。【宋朝類苑】『皇朝類苑』。紹興二十三年（一一五三）年、宋刊本。南宋・江少虞編。ここで羅山が下賜されたものは、元和七（一六二二）年刊の、いわゆる元和勅版。【別出レ敕本一部】「羅山年譜上」によれば、このとき勅本をさらに一部渡して加點等を命じたのは京都所司代の板倉重宗（天正十四「一五八六」年―明暦二「一六五七」年）。古活字本は白文であったため。

▼十四

道春別業

寛文八年。賜_{マヤ}道春別業地於上野。及黄金貳百兩以爲_ニ興學之資_一。其明年。尾陽亞相給_ニ匠工_一構成。納_ニ祭器_一。親書_ニ先聖殿額_一。明年始行_ニ釋奠禮_一。後大駕詣_ニ東叡山_一時臨_レ學。令_ニ春講_ニ堯典_一。賜_ニ白銀若干_一。【河善云。延喜式有_ニ諸國釋奠式_一。吉備公入_レ唐。得_ニ弘文館之聖像_一。置_ニ大宰府_一。以_ニ肆_ニ釋奠式_一。爾後盛行_ニ諸州_一。今存者唯足利學校而已。有_ニ聖像及十哲像_一。尚足_レ證。上古王室中微而其禮廢久矣。至_ニ羅山先生_一。再_ニ興其禮_一也。】

道春の別業

寛永七（原文・寛文八）年、道春の別業の地を上野に賜ひ、及び黄金貳百兩を以て興学の資とす。其の明年、尾陽亜相、匠工を給して構成し、祭器を納め、「先聖殿」の額を親書す。明年、始めて釈奠の礼を行ふ。後に大駕あり、東叡山に詣_{いた}る。時に学に臨み、春をして『堯典』を講ぜしめ、白銀若干を賜ふ。【河善云ふ、

「『延喜式』に諸国积奠の式有り。吉備公、唐に入り、弘文館の聖像を得て帰る。大宰府に置き、以て积奠の式を肆なひ、爾後諸州に盛行す。今存する者は唯足利学校のみ。聖像及び十哲像有り、尚ほ証するに足る。上古の王室、中微し、其の礼廢れて久し。羅山先生に至り、其の礼を再興す」。』

○語注

【道春別業】内容は「羅山年譜下」、「羅山行状」によるか。【寛文八年】「羅山年譜」・「羅山行状」によれば、寛永七（一六三〇）年の誤り。【別業】本宅以外の屋敷。【其明年】「羅山年譜」・「羅山行状」によれば、明くる寛永八（一六三一）年ではなく、寛永九（一六三二）年。【尾陽亞相】尾張大納言徳川義直（慶長五「一六〇〇」年―慶安三「一六五〇」年）。家康の第九子、尾張家の祖。丞相は大納言の唐風の呼び名。【先聖殿】孔子廟。【明年始行ニ釋奠禮一】「羅山年譜」・「羅山行状」によれば、寛永十（一六三三）年。积奠は応仁の頃に廢絶していたが、羅山による再興の後、昌平覺や藩校でさかんに行われるようになった。【大駕】天子の乗り物、転じて天子自身。「羅山年譜」は「台駕」。「台駕入先聖殿」（『羅山文集』卷第六十四）によれば、寛永十（一六三三）年七月十七日、三代將軍徳川家光が来訪した。【東叡山】上野寛永寺。【堯典】『書経』中の一編。中国の伝説上の聖天子堯の事績を載せる。「羅山行状」によれば講じたのは首章。また前掲「台駕入先聖殿」によれば「講誦數行」。【河善】河本仲遷。名は善、三左衛門と称した。稲葉迂齋門人。丸龜藩士（『崎門學脈系譜』四六四頁）。この割注に河本仲遷の名が見えることと、無窮会織田文庫蔵『帶秋艸盧雜編八』版の目録に彼の名のあることと関連すると考えられる。【吉備公】吉備真備（持統天皇九「六九五」年―宝龜六「七七五」年）。奈良時代の政治家、学者。遣唐留学生として入唐、のち遣唐副使として再渡唐し、帰国後、大宰大貳、右大臣を歴任し、大学寮で积奠を整備した。『国史大辞典』【弘文館】唐代におか

れた図書館兼学校の名。【足利學校】下野国足利荘（現・栃木県足利市）に設けられた中世唯一の学校施設。
【十哲】孔門の十哲。「德行、顔淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓。言語、宰我・子貢。政事、冉有・季路。文学、子游・子夏」（『論語』先進）

▼十五

深衣

田玄之衣ニ深衣一講ニ儒學一。林子與書曰。若非ニ玉色程明道一。便是深衣司馬公。於ニ先生一見之。〔玄之江源之族。稱ニ吉田與一郎一。西嵯峨角倉人。一名貞順。後號ニ素菴一。祖宗桂善ニ醫術一。入ニ明國一。號ニ意菴一。父了以神祖時。請レ命浚ニ大堰河一。達ニ舩丹保津一。民利レ之。再奉レ命通ニ舩富士川一。自ニ岩淵一達ニ甲府一。峡中居民大驚曰。非レ魚而走レ水恠哉。此川尤嶮。自レ通ニ舟路一。民莫レ不レ得ニ其利一。玄之善レ書。從ニ惺窩一學。刻ニ史記評林一行ニ于世一。代ニ父任一修ニ富士川一有レ功。〕

深衣

田玄之、深衣を衣きて儒学を講ず。林子、書を与へて曰く、「若し玉色の程明道に非ざれば、便ち是れ深衣の司馬公なること、先生に於て之れを見る」と。「玄之、江源の族、吉田与一郎と称す。西嵯峨角倉の人。一名貞順。後、素菴と号す。祖宗桂、医术を善くし、明国に入り、意菴と号す。父了以、神祖の時、命を請けて大堰河を浚ひ、舩、丹保津に達す。民、之れを利す。再び命を奉じて舩を富士川に通はし、岩淵より甲府に達す。峡中の居民、大いに驚きて曰く、「魚に非ずして水を走る、恠めしき哉」と。此の川尤も嶮、舟路を通はしてより、民、其の利を得ざること莫し。玄之、書を善くし、惺窩に従ひて学ぶ。『史記評林』を刻

して世に行ひ、父の任に代はりて富士川を修して功有り。」

○語注

【深衣】内容は羅山の書簡「寄^二田玄之^一」(『羅山文集』卷二)によるか。この書簡は惺窩に宛てられたものである(林屋辰三郎『角倉素庵』一九七八年、朝日新聞社、八二頁)。書簡の内容は惺窩への讃辞であり、『墨水一滴』で「玉色程明道」や「深衣司馬公」を田玄之を評した言葉とするのは誤りである。このことは書簡末尾に付された注記からも推測される。なお割注の記述は、羅山の「吉田了以碑銘」(『羅山文集』卷四十三)によるものか。深衣は、古代中国で諸侯の士大夫が平常着用した服。一般の人は吉例の時に着用した。【田玄之】吉田玄之・角倉素庵(元龜二「一五七一」年—寛永九「一六三二」年)。貿易商でありながら、儒家・書家として知られた。角倉了以の子。惺窩門人で、羅山を惺窩に紹介し、また姜沆とも親交があった。書を本阿弥光悦に学び、光悦のもと、木活字を用いた嵯峨本(角倉本)を刊行したことで知られる。父・了以の海外貿易・土木事業にも協力した。(『国史大辞典』【林子】林羅山。【玉色程明道】玉色は姿の美しいこと。程明道は、程顥(一〇三二年—一〇八五年)。北宋の儒者。字は伯淳。明道先生とよばれた。弟の程頤(伊川)とともに二程といわれる。著作は『二程全書』に収められた。「玉色程明道」とは「揚休山立 玉色金聲 元氣之會 渾然天成 瑞日祥雲 和風甘雨 龍德正中 厥施斯普」(『朱子文集』卷一四、贊「明道先生」)による。(『叢書集成初編・朱子文集』中華書局出版、一九八五年)【深衣司馬公】司馬公は、司馬光、司馬温公(一〇一九年—一〇八六年)。北宋の政治家。字は君実。『資治通鑑』の撰者。「深衣司馬公」とは「篤学力行 清修苦節 有德有言 有功有烈 深衣大帶 張拱徐趨 遺像凜然 可肅薄夫」(『朱子文集』卷一四、贊「涑水先生」)による。(『叢書集成初編・朱子文集』中華書局出版、一九八五年)【江源】江は近江、源は

源氏。角倉家は近江佐々木氏の流れとされる。佐々木氏は宇多源氏の流れをくむ近江の豪族。【西嵯峨角倉】現・京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町あたり。【祖宗桂】吉田宗桂（永正九「一五一二」年—元龜三「一五七二」年）。室町時代の医家。角倉了以の実父。天文八（一五三九）年、天龍寺長老策彦周良さくげんに随行して明に渡り、天文十六（一五四七）年に再度渡明した際、明帝世宗の病を療して名声を博したという。「宗忠の子宗桂、薙髪して天龍蘭若に遊ぶ。嘗て医術を学び、一旦、僧良策彦に従ひて溟渤こまを逾て大明に赴く。或る人宗桂を称して意庵と号す。蓋し諸医者意也の義に取る。本邦に還りて、其の業益々進む。」（吉田了以碑銘）【意菴】宗桂は明において「医は意なり」の意から意安と称された。この称は子孫代々襲称された。【父了以】角倉了以（天文二十三「一五五四」年—慶長十九「一六一四」年）。本姓は吉田氏。吉田家は代々医師であつたが、祖父が土倉業を始め、豪商としても名をなした。了以は医業を継がず、海外通商や国内の建設諸事業に進出した。徳川家康より朱印状の交付を受けて貿易船を派遣し、玄之はこの貿易事業を継承した。土木事業では、大堰川開削、富士川、天竜川の治水、京都では高瀬川を開削した。角倉家はこれらの河川の通船支配権を獲得し、また搬出材木によつて莫大な経済的利益を得た。『国史大辞典』【大堰河】京都府中部を流れる河川。亀岡盆地と京都盆地の間の山地は保津川と呼ばれる。了以は保津川を改修し、丹波地方からの物資の輸送路を開いた。【舩】小舟。【富士川】山梨県、甲斐駒ヶ岳を源流として、静岡県岩淵付近で駿河湾に注ぐ河川。了以によつて甲府盆地の流出口が開削され、中部地方と東海地方を結ぶ交通路となった。【史記評林】一三〇巻。凌稚隆輯校、李光縉増補。明代の『史記』の注釈書（富山房編輯部編『漢文大系』巻六、一九七三年、富山房）。角倉家の出版事業書目の第一が『史記』であり、この出版は慶長九（一六〇四）年頃であつたと推測されているが、この加點本は明曆三（一六五七）年の大火によつて消失した。現存する角倉本『史記』はいずれも慶長十二（一六〇七）年以降のもので、東福寺本により加點したものの、羅山

本により加点了ものなどが知られている（林屋辰三郎『角倉素庵』一九七八年、朝日新聞社、八二頁）。しかし、角倉本（嵯峨本）は宋・元豊刊本を底本とするもので、書名を『史記評林』とするのは誤りと考えられる。『史記評林』を書名とする伝本は、京都三条八尾助左衛門刊本（八尾版）宝永十三年「一六三六」年刊）と京都紅谷刊本（紅谷版）寛文十三年「一六七三」年の二種が知られ、このうち八尾版の『史記評林』が最も盛んに行われた。（吉田賢抗『新釈漢文大系・史記（一）』明治書院、一九七三年、解説参照。）

▼十六

友梅 莊子

友梅雪村。居_レ元二十年東歸。舟中讀_二莊子_一。一葉閱了。即破投_レ海。遂至_レ盡矣。人問_二其故_一。曰我已諳焉。故紙奚爲。

友梅『莊子』

友梅雪村、元に居ること二十年にして東帰す。舟中に『莊子』を読み、一葉読み了れば即ち破りて海に投じ、遂に尽くるに至る。人、其の故を問ふ。曰く、「我已に諳_{（さるん）}ず。故紙_{（な）}奚_{（か）}か為_{（せ）}む」と。

○語注

【友梅 莊子】内容は「岷峨_{（びんが）}集序呈_二惺齋先生_一」（『羅山文集』卷四十八）によるか。【友梅雪村】雪村友梅（正応三「一二九〇」年—正平元「一三四六」年）。五山文学隆盛期に活躍した臨濟宗一山派の僧。越後白鳥（現・新潟県長岡市白鳥町）の人。十八歳で元に渡って諸山を歴訪し、文宗の勅によって翠微寺に住した。翌年（元

徳元〔一三二九〕年、帰国、京都万寿寺、建仁寺に歴住した。著『岷峨集』。太清宗渭『雪村大和尚行道記』がある。

▼十七

二十八頌

建仁寺大龍雪村。年十八入元。元人以爲倭賊。捕將斬之。友梅求紙筆。吏意供状。乃授之。梅輒以下佛光所謂乾坤無地卓孤筇。且喜人空法亦空。珍重大元三尺劍。電光影裏截春風。二十八字上爲韻。立作頌二十八首。詞語正整。字畫粲然。元人見而大奇之。扶去之。後元欲擊日本。使梅爲前導。梅不從。怒遷梅閩蜀。遂住翠微寺。徧遊蜀中。故所著集名曰岷峨集。

二十八頌

建仁寺の大龍雪村、年十八にして元に入る。元人、以て倭賊と爲し、捕へて將に之れを斬らんとす。友梅、紙筆を求むるに、吏意状を供へ、乃ち之れを授く。梅、輒ち仏光の所謂「乾坤、孤筇を卓するに地無し。且喜すらくは人空法も亦空なることを。珍重す、大元三尺の劍。電光影裏、春風を截る」の二十八字を以て韻を爲し、立ちて頌二十八首を作る。詞語正整、字画粲然、元人見て大いに之れを奇とし、扶けて之れを去らしむ。後に元、日本を撃たんと欲す。梅をして前導を爲さしむ。梅、従はず。怒りて梅を閩・蜀へ遷す。遂に翠微寺に住み、徧く蜀中へ遊ぶ。故に著す所の集、名づけて『岷峨集』と曰ふ。

○語注

【二十八頌】内容は「岷峨集序呈三惺齋先生」(『羅山文集』卷四十八)によるか。ただし異同あり。誤読か、他の出典によるものか不明。【建仁寺】臨済宗建仁寺派の大本山。京都五山のひとつ。【大龍雪村】雪村友梅。【倭賊】倭寇。【佛光】無学祖元(一二二六年—弘安九「一二八六」年)の諱号。臨済宗の渡来僧。仏光派の祖。明州(浙江省)の人。弘安二(一二七九)年に来朝し、北条時宗が円覚寺を開創して開山に迎えた。『仏光録』十卷。【乾坤無レ地レ卓三孤筈一】。且喜人空法亦空。珍重大元三尺劍。電光影裏截「春風一」。元軍が寺に侵入したおり、無学祖元がこの句を吟じて事なきを得たという逸話による。『元亨釈書』卷八(『大日本仏教全書』卷六二、講談社、一九七三年。)【元欲レ撃三日本一】いわゆる元寇は文永十一(一二七四)年と弘安四(一二八二)年の二回にわたって行われたもので、雪村友梅の大陸滞在の時期と合わない。フビライの死後、後を継いだ成宗が、正安元(一二九九)年に禅僧・一山一寧を日本へ派遣したのが交渉を試みた最後とされるが、それとも合わない。【閩】中国福建省の古名。【蜀】中国四川省の古名。【翠微寺】長安南山翠微寺。【岷峨集】雪村友梅の著作。雪村は長安に流謫されたのち四川成都に編置され、大赦後、長安南山翠微寺に住した。『岷峨集』は在元時代の詩偈を集めたもの。帰朝後の作である『寶覺真空禪師語録』とを総称して『岷峨集』とする場合もある。(上村観光編『五山文学全集』卷一、思文閣出版、一九九二年)

▼十八

大燈國師

紫野大燈國師。初爲「丐人」。時居「五條橋下」有「年」矣。其門徒作「行狀年譜」。皆諱而無「載」。獨狂雲子宗順作「贊」曰。風飡露宿無「人犯」。第五橋邊十五年。世傳妙超侍者。播磨人。弱齡問「法顯密家」。而不「滿」意。欲「入」元求「法」。遂赴「霸家臺」。適遇「僧紹明歸」自「元」。就「明」而參禪嗣法。超有「妻子」。爲「斷」恩愛。

「使妻買酒。因閉^レ戸殺^二其^二歳兒^一。串^二炙^一之^一。及^二妻還^一。乃噉^二炙兒^一以飲。妻大叫喚而出。超亦出不^レ反。是^マ燈國師也。

大燈國師

紫野の大燈國師、初め^{かいじん}丐人たる時、五條橋の下に居ること年有り。其の門徒、「行状」・「年譜」を作るに、皆諱みて載すること無し。独り狂雲子宗順、贊を作りて曰く、「風飡露宿、人の犯す無し。第五橋の辺十五年」と。世伝ふ、妙超侍者は播磨の人なり。弱齡にして法を蹟密の家に問ひて意に満たず。元に入りて法を求めんと欲し、遂に^{はかた}覇家台に赴く。適^{たまたま}僧紹明の元より歸るに遇ふ。明に就きて參禪嗣法す。超、妻子有り。恩愛を断たん為に、妻をして酒を買はしめ、因りて戸を閉ぢ、其の二歳の児を殺し、之れを串にし炙る。妻還るに及びて、乃ち炙れる児を噉ひ以て飲む。妻大いに叫喚して出づ。超も亦出でて反らず。是れ大(原文空欄)燈國師なり。

○語注

【大燈國師】内容は「告^二禪徒^一」(『羅山文集』卷五十六)によるか。織田文庫本「目錄」によれば「藤欽夫方正」以下「大燈國師」までの十八節は河本仲遷撰。【紫野】京都市北区の地名。大燈國師の開山になる大徳寺がある。【大燈國師】宗峰妙超(弘安五「一二八二年」延元二・建武四「一三三七年」)。臨濟宗の僧。播磨(兵庫県)の人。書写山で天台を学ぶが、その後禪に転じ、宋より歸国した南浦紹明に師事した。本文中紹明が元から歸国したとあるのは誤り(ただし大燈國師が渡航しようと考えた頃にはすでに明は滅び、元となっていた)。大徳寺を開山、臨濟宗大徳寺派の始祖。【丐人】乞人。【五條橋】京都五条大橋。【狂雲子

宗順】一休宗純（応永元「一三九四」年—文明十三「一四八一」年）。臨濟宗の僧。宗純は諱、宗順と書く場合もある（底本原文の「宗順」欄外「純力」）。号は狂雲子、瞎驢、夢闍など。大徳寺第四十七代住持。【風浪露宿無三人犯】。第五橋邊十五年。【一休宗純『狂雲集』「題ス大燈国師行状末ニ」によるが、語句に異同がある（挑起大燈輝一天 鸞輿競普法堂前 風浪水宿無人記 第五橋邊二十年）（『文安三年五十三歳偈』）。「風浪水宿」は風雨に晒される頭陀乞食行。（市川白弦・入矢義高・柳田聖山校注『日本思想大系 16 中世禪家の思想』岩波書店、一九七二年、二七六頁）【侍者】禪寺で仏菩薩や師僧、長老などに仕えて、給仕の任などの雑用に当たる者。【霸家臺】博多。ただし宗峰妙超が南浦紹明に会った場所は京都だと言われている。【僧紹明】南浦紹明（嘉禎元「一二三五」年—延慶一「一三〇八」年）。臨濟宗の僧。鎌倉建長寺の蘭溪道隆に師事、二十五歳で入宋し、文永四（一二六七）年帰朝した。

▼十九

闇齋從群兒一戯

闇齋五六歳。嘗與群兒遊戯。有_レ人來過。乃曰。兒曹各應自有_レ藝。爲_レ吾皆盡其所_レ有。群兒或歌或舞。其人輒出_二花糖_一。以與_二歌舞者_一。闇在_レ側大泣。人曰。兒止_レ之。亦與_レ汝。乃又與_レ之。闇卻_レ之云。吾不_二爲_レ欲_レ糖而爾_一也。人皆有_レ所能矣。吾獨無焉。是以泣。

闇齋、群兒に従ひて戯る

闇齋五・六歳、嘗て群兒と遊戯す。人有り、來過して乃ち曰く、「兒曹、各自ら芸有るべし。吾が爲に皆其の有る所を尽くせ」と。群兒、或は歌ひ或は舞ふ。其の人、輒ち花糖を出だし、以て歌舞する者に与ふ。

闇、側に在りて大泣す。人曰く、「児、之れを止めよ。亦汝に与へん」と。乃ち又之れに与ふ。闇、之れを卻（原文・卻）けて云ふ、「吾、糖を欲せん為に爾しかするにあらず。人皆能くする所有れども、吾独り無し。是を以て泣くなり」と。

○語注

【闇齋從二群兒一戲】織田文庫本「目錄」によれば、「闇齋從二群兒一戲」および「巧言令色」は中山專庵撰。
【闇齋】山崎闇齋（元和四「一六一八」年—寛永元「一六八二」年）。京都の人。名は嘉、字は敬義、通称嘉右衛門、別号垂加。僧となるが、のち還俗して純正程朱学を唱導、佐藤直方、浅見綱齋、三宅尚齋など多数の門人を養成した。後年、垂加神道を創始し、垂加靈社と号した。著作は『文会筆録』他。

▼二十

巧言令色

闇齋與二門人一講二論語一。毎レ至二巧言令色章一。未二始及レ解二文義一。只嗟歎少選云。信然信然。

巧言令色

闇齋、門人の与ために『論語』を講ず。「巧言令色」の章に至る毎に、未だ始めて文義を解するに及ばず、只嗟歎すること少選にして云ふ、「信まことに然り、信まことに然り」と。

○語注

【巧言令色章】「子曰。巧言令色鮮矣仁。」（『論語』学而）【少選】少したつて。

▼二十一

闇齋詩

闇齋不_レ學_二詩賦_一。偶有_二適意_一。則吟出杜撰。嘗云。李杜用_レ平處。吾亦押_レ平。李杜置_レ仄者。吾何不_レ就_レ仄。

闇齋の詩

闇齋、詩賦を学ばず。偶_ナ適意_ナ有らば、則ち吟出するも杜撰なり。嘗て云ふ、「李・杜の平を用_レある處、吾も亦平を押す。李・杜の仄を置く者、吾何ぞ仄に就かざらん」と。

○語注

【闇齋詩】織田文庫本「目錄」によれば、前節「巧言令色」までは別人の筆によるもので、「闇齋詩」以下末尾までが稲葉黙齋撰という。【李杜】李白と杜甫。【平】六朝および唐宋時代の四種の声調のひとつ。平_{ひょう}声。【仄】仄声。平声以外の声調。上声、去声、入声。

▼二十二

師力三分

佐藤子嘗語_二先君_一云。闇齋先生見_三佐渡州有_二金氣_一。既辨驗定。而至_下熟_二知礦脈_一。施鑿鑿發之功_上。則吾

與三十二「淺見安正俗稱」在。

師の力三分す

佐藤子、嘗て先君に語りて云ふ、「闇齋先生、佐渡州に金氣有るを見、既に弁驗し定む。而して礦脈を熟知し、施鑿鑿發の功に至りて、則ち吾と十二「淺見安正の俗稱」とに在り」と。

○語注

【佐藤子】佐藤直方（慶安三「一六五〇」年—享保四「一七一九」年）。備後福山の人。闇齋門人であつたが、のちに闇齋の敬内義外説や垂加神道説に異議を唱えて破門された。三宅尚齋、淺見綱齋とともに崎門三傑のひとり。福山侯水野氏、厩橋侯酒井氏、彦根侯井伊氏に仕えた。著作は『韞蔵録』他。【先君】稻葉黙齋の父・稻葉迂齋（貞享元「一六八四年—宝曆十「一七六〇」年）。名は正義、十左衛門と称した。江戸の人。佐藤直方門人。唐津藩儒。著作は『迂齋文集』他。【施鑿鑿發】鑿はくわ、鑿はのみ。【淺見安正】淺見綱齋（承応元「一六五二」年—正徳元「一七一二」年）。近江高島の人。山崎闇齋門人。崎門三傑のひとり。『靖献遺言』他、著作は数多い。

▼二十三

別號

本國姓字多不_レ雅。故文人騷士。各爲_二別號_一。以效_二華人_一。佐藤子自稱_三五郎左衛門_一。又無_二別稱_一。或人疑。淺見三宅實公同帷。亦皆有_二齋號_一。公何獨無_レ之。佐藤云。吾今假令入_二清國_一。尚以_三五郎左衛門_一行。

「川口子深斯文源流。以剛齋爲佐藤子之號者誤矣。門人野田德勝稱剛齋。」

別号

本国の姓、字多くして雅ならず。故に文人・騷士、各別号おのおのを為して以て華人ならに效ふ。佐藤子、自ら五郎左衛門と称し、又別称無し。或人疑ふ、「浅見・三宅、実に公の同帷、亦皆齋号有り。公、何ぞ独り之れ無きや」と。佐藤云ふ、「吾、今仮令清国に入らんも、尚五郎左衛門を以て行かん」と。「川口子深『斯文源流』、剛齋を以て佐藤子の号と為すは誤れり。門人野田德勝、剛齋と称す。」

○語注

【騷士】騷は憂える。騷人、騷客は詩人の意。【川口子深斯文源流】河口静齋『斯文源流』。寛延三（一七五〇）年成立、宝曆八（一七五八）年刊。のち太田蜀山人編『三十幅』みそのや（享和三「一八〇三」年自序）に収められた。『近古文芸温知叢書』第三編（岸上操編、内藤耻叟・小宮山綏介標註、博文館、一八九一年）所収。ただし『近古文芸温知叢書』版には、右に記されたような「剛齋」の文字は見えない。『三十幅』採録にあたり削除されたか。【野田德勝】野田剛齋（元禄三「一六九〇」年—明和五「一七六八」年）。江戸の人。佐藤直方門人。三宅尚齋にも学んだ。家は代々幕臣であったが、剛齋は隠居して仕えなかった。本所石原に住んだ。（『日本道學淵源録・續録』六二五頁）

▼二十四

理一分殊

穎悟敏達之士。入^二佐藤子之門^一。渙然冰解者多矣。其妙理超絶而拔^二意言外^一故也。一日與^二學者^一。論^一理一分殊^一。譬喻百出。懸河不^レ竭。因指^二几前唾盂^一曰。看此唾壺中物。本我口中津。既唾去。不^レ堪^二復嘗^一之。非^二分殊^一乎。

理一・分殊

穎悟敏達の士、佐藤子の門に入り、渙然冰解する者多し。其の妙理超絶にして、意を言外に抜く故なり。一日、学者と理一・分殊を論ず。譬喻百出、懸河竭きず。因りて几前の唾盂を指して曰く、「看よ、此の唾壺中の物、本我が口中の津。既に唾し去れば、復^{また}之れを嘗むるに堪へず。分殊に非ずや」と。

○語注

【理一分殊】理一（太極）の理、分殊（個物）の理。理についての考え方。程伊川による。朱子はこれをもとに、太極という理一が散在し、分殊という個物に在るとした。（高島元洋『山崎闇齋』三四頁他）【渙然冰解】渙然氷積。渙然は溶け散るさま、氷積は疑いが氷のように解け去ること。「渙若^二氷之將^レ積^一」（『老子』）【懸河】上から吊り下げた川の意で、水が激しく流れてとどまらない喩え。「懸河之弁」で、よどみない弁舌。

▼二十五

通鑑綱目

吾黨先輩。訓^二點經史^一。其簡帙重大者。以^二通鑑綱目^一爲^レ魁。初鶴金平成童爲^二訓點^一。當時稱^二卓越^一。後

三宅道乙改訂新刻。破_レ産始成。二氏本並_二行于世_一。綱齋尤愛_二綱目之書_一。校讐討論。自讀_二之學舎_一者。無慮至_二四十二回_一。佐藤子曰。雖_三綱目續_二春秋之旨_一。而熟讀四十二遍。何又必然。及_下後淺見訓_二點朱子文集_一。無_中一字舛繆_一義不_レ通。學者大服_二淺見強識_一。然平素至_二經義奧妙_一。則淺見推_二佐藤_一居多。嘗詰_二難中庸第二十五之一章_一。都_二二十五會而終_一。二子每以_レ此爲_二話柄_一。以示_三經旨之難_二領會_一。

『通鑑綱目』

吾党の先輩、經史を訓点す。其の簡帙^{かんちつ}の重大なる者、『通鑑綱目』を以て魁と爲す。初め鵜金平、成童にして訓点を爲し、当時卓越を称す。後、三宅道乙、改訂・新刻す。産を破り始めて成る。二氏の本、世に並行す。綱齋、尤も『綱目』の書を愛ぶ。校讐・討論し、自ら之れを學舎に読むこと、無慮四十二回に至る。佐藤子曰く、「『綱目』、『春秋』の旨を續ぐと雖も、熟読すること四十二遍、何ぞ又必ずしも然らん」と。後に淺見、『朱子文集』を訓点し、一字^{せん}の舛繆、一義の通らざること無きに及びて、學者、大いに淺見の強識に服す。然して平素經義の奧妙に至れば、則ち淺見、佐藤を推すこと多きに居る。嘗て『中庸』第二十五の一章を詰難すること、都て二十五會にして終ふ。二子、毎に此れを以て話柄と爲し、以て經旨の領會し難きを示す。

○語注

【通鑑綱目】書名。『資治通鑑綱目』全五十九卷。司馬光著『資治通鑑』を、朱子が儒教的名分論に基づいて綱目に編集した史書。【簡帙】書物。【鵜金平】鵜飼金平（寛永十「一六三三」年—元禄六「一六九三」年）。鍊齋、名は眞昌、字は子欽。はじめ山崎闇齋に、のち淺見綱齋に学んだ。京都の人。水戸藩徳川光圀に仕え、

史臣として『大日本史』の編纂に携わった。『日本道學淵源録・續録』六一四頁）【三宅道乙】三宅鞏革齋（慶長十九「一六一四」年—延宝三「一六七五」年）。名は道乙、字は子燕、号は鞏革齋、また大遺齋・研山樵夫等の諸号がある。通称忠兵衛、のち道乙と称した。京都の人。道乙はもと合田氏、十八歳で藤原惺窩と親交のあつた朱子学者の三宅寄齋（天正八「一五八〇」年—慶安二「一六四九」年）の養子となつた。道乙は史学に長じたため、『通鑑綱目』の刊行を勧める人があつた。道乙はみづから訓点を施し、私財を投じて刊行を達成した。途中、鵜飼石齋（鵜飼金平）の事業を伝え聞いたという。三十六歳のとき寄齋が没すると、「家礼」により儒式の葬儀を執り行い、『喪祭二禮節解』を著した。儒者による喪祭儀礼に関する議論はこれより始まったといわれる。また紀伊公德川綱教、備前侯池田光政、津侯藤堂高治などに進講した。著書に『祭禮節解』、『喪禮節解』各二卷、『慎修筆記』四卷、『大遺齋文集』十卷、詩集六卷、和歌集一卷などがある。『先哲叢談続編』卷二（『近世文芸者伝記叢書』第四卷、ゆまに書房、一九八八年、四六六—四七二頁）【校讐】書物を対照してその異同を正すこと。【春秋】周代の魯を中心とした歴史書。魯の史官の記録に、孔子が筆削を加えたものとされ、このため五經の一つに数えられた。【淺見訓】點朱子文集一『晦庵先生朱文公文集』百卷、続集十一卷、別集十卷。正徳元（一七一）年、京都壽文堂より刊行された。岡田武彦等輯『和刻影印近世漢籍叢刊思想編 日本』三・四編、民國六一—六四年、臺灣廣文書局（一九七七—一九八四年、京都中文出版社）、所収。【舛繆】誤り。【中庸第二十五】「誠者自成也。而道自道也。誠者物之終始。不誠無物。是故君子誠之爲貴。誠者非自成己而已也。所以成物也。成己仁也。成物知也。性之徳也。合外内之道也。故時措之宜也。」

▼二十六

三千子

黒岩慈菴。雲川剛毅。在「闇齋之門」。未_レ有_二達者之名_一。剛毅點「五經白文」。頗精當。然書肆壽文。恐_レ不_レ售_二於世_一。私加_二闇齋點三字於狹簽_一。慈菴點「朱子書節要」。多不_レ做_二文意_一。同舎生相語曰。慈殆亦誦_二十八史略的_一。佐藤直方每_{三人}誣_二同門紕漏_一乃云。本是在_二三千子之員_一。

三千子

黒岩慈菴・雲川剛毅、闇齋の門に在りて、未だ達者の名有らず。剛毅、五經の白文を点す。頗る精當、然るに書肆壽文、世に售れざることを恐れ、私に「闇齋点」の三字を狹簽に加ふ。慈菴、『朱子書節要』を点し、多く文意を做さず。同舎の生相語りて曰く、「慈、殆ど亦『十八史略』的を誦するや」と。佐藤直方、人の同門の紕漏を誣る毎に乃ち云ふ、「本是れ三千子の員に在り」と。

○語注

【黒岩慈菴】寛永四（一六二七）年—宝永二（一七〇五）年。名は恒、東峯、震翁と号した。土佐の人。野中兼山に学び、のち山崎闇齋の門人となる。土佐藩儒、のち福岡藩に仕えた。著作は『歴代君臣要略』、『除患録』、『人鬼論』他。『日本道學淵源録・續録』六〇二〜三頁、『崎門學脈系譜』四五七頁、阿部吉雄『日本朱子学と朝鮮』四三七、四六三〜四頁、『国書総目録』【雲川剛毅】雲川弘毅の誤り。号は春庵、別号は勞謙齋、治兵衛（治平）と称した。京都の人。山崎闇齋門人。早世した。著作は『心學辨』、『聖謨』。『日本道學淵源録・續録』五九四頁、『崎門學脈系譜』四五七頁、『国書総目録』【剛毅點「五經白文」】剛毅は弘毅の誤り。山崎闇齋点、雲川弘毅改定、明和刊の刊本があり、安永二（一七七三）年、京勝村治右衛門・京

勝村治右衛門等が重版したものが、残されている。【壽文】京都の書肆である寿文堂を指す。寿文堂の主人・武村市兵衛は山崎闇齋門人『崎門學脈系譜』四五九頁。寿文堂は闇齋著作の刊行を数多く手がけた。【狭筭】書物の標題。【朱子書節要】書名。李退溪（一五〇一年—一五七〇年）編。朱子の書簡中から学問や日用の工夫に関して述べた文章をまとめたもの。闇齋学派で、この書を推奨したため、日本では版が重ねられた。（阿部吉雄『日本朱子学と朝鮮』一六三頁）【十八史略】書名。『古今歴代十八史略』。元代につくられた。簡略な中国史書。曾先之撰。日本では室町期以来読まれ、江戸期には初学者用の歴史書として盛んに用いられた。【紕漏】紕はあやまりの意。【三千子】孔子の弟子の数。「孔子、詩書礼楽を以て教ふ。弟子蓋し三千、身、六芸に通ずる者、七十有二人あり」（『史記』孔子世家）、「夫子の門人は蓋し三千有り」（『孔子家語』弟子行）。（吉田賢抗『新釈漢文大系 87・史記（世家下）』明治書院、一九八二年、八七一頁、宇野精一『新釈漢文大系 53・孔子家語』明治書院、一九九六年、一五一頁）

▼二十七

中庸

忠精ニ以レ感レ。誠敬可ニ以レ服レ。雖レ然未レ至ニ至レ處ニ。何以語ニ中庸ニ。佐藤子語ニ先君ニ云。屈原何故沈ニ汨羅ニ。西山尊ニ信小學ニ如ニ神明ニ。何必爾。

中庸

忠精以て感ずべし。誠敬以て服すべし。然りと雖も未だ至処に至らずは、何を以て中庸を語らん。佐藤子、先君に語りて云ふ、「屈原、何の故にか汨羅（くわいろ）に沈まん。西山、『小学』を尊信すること神明の如し。何必

ずしも爾からん」と。

○語注

【忠精】真心。忠義な心。「公死於_レ今六百年、忠精赫赫雷當_レ天。」(文天祥「過_二平原_一作_二)【誠敬】存誠と居敬。元倡寺本「西山」欄外に「誠敬」の書き込みがあり、「誠敬」の例が「西山」であることを示している(ただし「西山」は「魯齋」の誤り。後述)。「先君」稲葉迂齋。【屈原何故沈_二汨羅_一】屈原(前三四〇年?—前二七八年?)は戦国時代の楚国の忠臣。初め懷王に仕えたが、讒言によつて地位を失った。その後、懷王は秦に大敗して捕らえられ、客死したものの、ついで即位した襄王は屈原を追放し、以後、屈原は祖国への忠誠と奸臣への憤怒を抱きつつ放浪し、最後は汨羅(湖南省湘陰県の北を流れる川)に身を投げて死んだ。元倡寺本「沈_二汨羅_一」の欄外に「忠精」の書き込みがある。朱子『楚辞集註』に「原之爲_レ人。其志行雖_下或過_二於中庸、不_レ可_二以爲_レ法。然皆出_二於忠君愛國之誠心_一。」(「楚辞集註目錄」(岡田正之・井上哲次郎校訂、富山房編輯部編『漢文大系』巻二一、一九七八年、一六頁)とある。崎門学派はこれを受け、屈原の自殺に関して概して批判的であった。【西山】西山は真西山(徳秀)(一一七八年—一二三五年)。朱子の没後、道学の再興に尽力した思想家として知られ(伊東倫厚「真西山」『朱子学大系 巻一〇 朱子の後継(上)』明德出版社、一九七六年、四頁)参照)、崎門で重視された。山崎闇齋『文会筆録』十九に「朱子之後大儒 西山大学衍義有_レ補_二於治道_一」とある(日本古典学会編『山崎闇齋全集』巻二、ペリかん社、一九七八年、一七〇頁)。ただし元倡寺本欄外に「西山必魯齋之誤」の書き込みがあり、『小学』を尊信したのは真西山ではなく、元の許衡(許魯齋)(一二〇九年—一二八一年)であるとしている。許衡には『小學大義』の著作があり、同書に「當其幼時。若不先習之於小學。則無以収其放心。養其徳性。」「小學之本源。合内外而兩

觀之。則小學之規模節目。無所不備。」などとある。(湯川敬弘「許魯齋」(前掲『朱子学大系 卷一〇 朱子の後継(上)』二四〜二六頁)、『朱子学大系 卷一〇 朱子の後継(上)』四七五〜四七七頁)【小學】朱子の監修の下、劉清之らが編纂した書。初学者に日常の礼儀作法や長上に仕え友と交わる道などを説く。

▼二十八

雲川氏

闇齋學者相集飲_二于東山_一。諸人吟哦談笑。縱_二心事外_一。雲川剛毅嚴然端坐。神氣不_レ接。尚齋從_レ旁云。今日之會。名勝風月。君亦少欣適。剛毅正_レ色云。吾固欣適。

雲川氏

闇齋の學者、相集ひて東山に飲す。諸人、吟哦談笑し、心を事外に縱_{ゆる}す。雲川剛毅_マ、嚴然と端坐し、神氣接_まはらず。尚齋、旁らより云ふ、「今日の会、名勝風月、君も亦少しく欣適せよ」と。剛毅_マ、色を正して云ふ、「吾、固より欣適す」と。

○語注

【雲川氏】雲川弘毅。文中「剛毅」は誤り。【神氣】精神。【事外】俗界の外。

▼二十九

蛇氣

佐藤與^三永井玄厚^二手帖。呼^二與^三左者^一。謂^三色莊無^二知解^一。與^三左一邦君邸官。留^三浪華^一司^二糶糶^一。因^下一饒商饗^二國老某大夫^一觀遊^上。與^三左亦陪從。大夫容貌肥大。尤富^二威儀^一。路上緩歩濶視寡^二語言^一。時會虹見^二東方^一。大夫見^レ之亦不^二輕語^一。乃徐顧^三與^三左與^一一商^二云。爾曹嘗知^レ虹。一商與^三與^三左^一稽首云。僕等不學亦烏識。願承^レ教。大夫直視良久曰。與^三左。虹是蛇吐氣。

蛇氣

佐藤、永井玄厚に与ふる手帖に、与三左なる者を呼びて、色莊、知解無しと謂ふ。与三左、一邦君の邸官なり。浪華に留まりて糶糶^{てんてん}を司る。一饒商、国老某大夫を饗して観遊するに因りて、与三左、亦陪従す。大夫、容貌肥大、尤も威儀に富む。路上緩歩濶視して語言寡し。時に会^{あひま}虹東方に見ゆ。大夫、之れを見て亦輕語せず。乃ち徐ろに与三左と一商とを顧みて云ふ、「爾曹、嘗て虹を知るや」と。一商と与三左、稽首して云ふ、「僕等、不学、亦烏^{いづ}くんぞ識らん、願はくは教へを承らん」と。大夫、直視して良久^やしくして曰く、「与三左、虹は是れ蛇の吐氣なり」と。

○語注

【蛇氣】黙齋『道学標的講義』に同話がある。【永井玄厚】永井隱求の父。隱求（元禄二「一六八九」年—元文五「一七四〇」年）は佐藤直方門人。「君姓永井氏。諱行達。稱三右衛門。號隱求。又養庵。父玄厚。母大沼氏。」（『日本道學淵源録・續録』六二七頁）【手帖】佐藤直方『韞藏録』に永井玄厚に宛てたとみられる書簡の写しがあり、「与三左がうろたえぬ顔をして居候へどもソレガう路たへにて候」とある。（「拾遺」卷十二（日本古典学会編『増補・佐藤直方全集』巻二、ぺりかん社、一九七九年、二二四頁）【與三左】前

掲『道学標的講義』では「與惣左」。不詳。【色莊】真心がなく、顔つきだけが真面目なこと。「論篤是与、君子者乎、色莊者乎」(『論語』先進)【糶糶】米の売買。【潤視】遠くを見る。

▼三十

有谷婆

佐藤之門。稱不_レ通_レ理曰_二有谷婆_一。有谷氏畜_二一爨婆_一。婆極臆。更無_二一得_一。專阿_二好茶煙_一。主人一日謂_レ婆云。汝終日啜_レ茶吸_レ煙。若官軍令_三汝禁_二其一_一。則將止_レ茶乎。抑烟乎。婆撫然云。有_レ此哉。主公之拘也。官軍烏識_レ婆。主人云。是然。然若有_二官軍禁_レ之_一。則汝孰止。婆尚未_レ解云。官軍至尊。理應_レ不_レ識_レ婆。又豈管_三婆好_二茶煙_一。主人再三_二之_一。而婆執而不_レ曉。因笑而置焉。未_レ幾。一士人來訪。士人與_二主人_一尤密。以_レ故於_レ婆亦有_レ舊。主人乃舉_二前話_一以爲_二笑囿_一。士人聽_レ之思念漸答云。婆之言恐有_レ理。

有谷の婆

佐藤の門、理に通ぜざるを称して「有谷の婆」と曰ふ。有谷氏、一爨婆を畜_{たくは}ふ。婆、極めて臆_{おそ}か、更に得無し。専ら茶煙を阿好す。主人、一日婆に謂ひて云ふ、「汝、終日茶を啜り煙を吸ふ。若し官軍汝をして其の一を禁ぜしめば、則ち將た茶を止めんか、抑も烟か」と。婆、撫(原文・撫)然として云ふ、「此れ有らん哉。主公の拘なる、官軍烏ぞ婆を識らん」と。主人云ふ、「是れ然り。然るに若し官軍之れを禁ずること有らば、則ち汝孰_{じゅう}れを止めん」と。婆、尚ほ未だ解せずして云ふ、「官軍至尊、理、応_{まさ}に婆を識らざるべし。又豈_あ婆の茶煙を好むを管せん」と。主人之れを再三_{さん}れども、婆、執にして曉らず。因りて笑ひて置く。未だ幾くならずして、一士人來訪す。士人、主人と尤も密、故を以て婆に於ても亦旧有り。主人乃ち前話を

挙げて以て笑囔と為す。士人、之れを聴き思念して漸く答へて云ふ、「婆の言、恐らく理有り」と。

○語注

【有谷婆】元倡寺本「有谷」にユフヤのルビあり。【有谷氏】不詳。【爨婆】飯炊きの老女。【一得】ひとつの取り柄。【阿好】好む所におもねる。

▼三十一

梁惠王

鳥山紀長關東衛士。入^二佐藤子之門^一。與^二瞽澤^一一友善。一日澤一往宿語。紀長資性僂率。不^三會飾^二言辭^一。偶談及^二論孟^一。乃率然曰。吾儕無^二一善^一。要^レ之亦只不仁哉。梁惠王屬。澤一聞^レ之不^レ應。逡巡退避便請^レ去。紀長驚愕曰。今夜更深。亦復何爾。澤一肅然云。瞽者百賴^レ人矣。公自稱曰^二不仁^一。萬一有^二不虞^一。恐^レ不^レ相^レ僕。

梁の恵王

鳥山紀長は關東の衛士、佐藤子の門に入る。瞽沢一と友善し、一日、沢一往きて宿語す。紀長、資性僂率、會て言辭を飾らず。偶談^{たまたま}『論』・『孟』に及ぶ。乃ち率然として曰く、「吾儕、一善無し。之れを要するに亦只不仁なる哉。梁の恵王の属なり」と。沢一、之れを聞きて応ぜず。逡巡退避して便ち去るを請ふ。紀長、驚愕して曰く、「今夜更深、亦復何ぞ爾」と。沢一、肅然として云ふ、「瞽者は百人に頼る。公自ら称して不仁と曰ふ。万一不虞有らば恐らくは僕を相けじ」と。

○語注

【梁惠王】黙齋『清谷話録』に同話がある。【鳥山紀長】江戸の人。幕臣。稻葉迂齋門人。〔『崎門學脈系譜』四六六頁〕【衛士】宮城を守る兵士。【誓澤一】大神澤一（貞享元「一六八四」年—享保十「一七二五」年）。佐藤直方門人。筑前国佐原（早良）郡原村（現・福岡県福岡市早良区原）の人。兄弟は黒田侯の家臣。幼少時に眼疾によつて視力を失つて針医となるが、貝原篤信門下の竹田氏に学び、のち直方の門人となった。同門の迂齋と親交があつた（『日本道學淵源録・續録』六一八頁、『崎門學脈系譜』四六二頁、稻葉迂齋「澤一小傳」（『迂齋文集』所収）。なお原文「誓」は盲人の意。同じ表現は五十一話にもある。【籠率】大雑把で飾り気がないこと。【梁惠王】戦国時代の魏（梁）の第三代の王。「孟子曰、不仁哉、梁惠王也。仁者以其所愛、及其所不愛、不仁者以其所不愛、及其所愛。」（『孟子』盡心章句下）

▼三十二

就正夙慧

有_レ客在_二佐藤翁燕坐_一戲談。一村漢就_二茶博士_一肆_二茶儀_一。坐起周還尤苦。迨_二其啜_レ茶。忽吹_レ之使_レ冷。坐上人遽叱。村漢長息云。吹尚不_レ敢。時翁子就正。纔七歳。從_レ旁聽_レ之。時有_三門人獻_二柑實_一。就正欲_レ之。夫人不_レ與。就正乃曰。只剝_二陳皮_一可乎。夫人又不_レ許。就正云。剝尚不_レ敢。便舉_二前話_一。坐中大賞_レ之。就正稱_二彦八_一。翁嘗卒年十一。翁嘗托_三門人野田德勝・永井行達_一與_二先君子_一。及_レ長稍得_二翁之學脈_一。正信幼就_レ之讀_二左氏傳_一。延享中罹_レ病没。

就正夙慧

客有り、佐藤翁の燕坐に在りて戲談す。「一村漢、茶博士に就きて茶儀を肄ふ。坐起周還、尤も苦しむ。其の茶を啜るに迨^{およ}び、忽ち之れを吹きて冷ならしむ。坐上の人、遽^{には}かに叱す。村漢、長息して云ふ、「吹くこと、尚ほ敢へてせざらんや」と。時に翁の子就正、纔^{わづ}かに七歳なり。旁らより之れを聴く。時に門人の柑実を献ずる有り。就正、之れを欲す。夫人与へず。就正乃ち曰く、「只陳皮を剥くは可ならんか」と。夫人又許さず。就正云ふ、「剥くこと、尚ほ敢へてせざらんや」と。便ち前話を挙ぐ。坐中大いに之れを賞す。就正、彦八と称す。翁卒する、年十一。翁、嘗て門人野田徳勝、永井行達と先君子とに托す。長ずるに及び稍^や翁の学脈を得。正信、幼にして之れに就きて『左氏伝』を読む。延享中、病に罹りて没す。

○語注

【就正】佐藤就正。宝永五（一七〇八）—延享四（一七四七）年。佐藤直方の子。号、謙齋。稻葉迂齋にも学んだ（『崎門學脈系譜』四六—二頁）。直方が没したのは享保四（一七一九）年。【夙慧】幼い頃から賢いこと。【茶博士】茶道の名人。【周還】立ち居振る舞い。【坐起】坐ることと立つこと。「其坐起恭敬」（『礼記』儒行）【陳皮】蜜柑の皮。【野田徳勝】野田剛齋。【永井行達】永井隱求（元禄二「一六八九」年—元文五「一七四〇」年）。誠之とも。佐藤直方門人。（『日本道學淵源録・續録』六二—七頁）【先君子】稻葉迂齋。【正信】稻葉黙齋。【左氏傳】『春秋左氏伝』三十卷。【延享中】延享四（一七四七）年、就正三十九歳。

▼三十三

書生口調

漢津一時擢^二侍讀田忠甫^一。特增^二秩祿^一。先君子先世久故而未^レ有^二特恩^一。藩中頗有^二異論^一。次歲侯朝^二觀東都^一。首進^二先君官秩^一。特賜^二二百石^一。尋逐^二忠甫^一。家塾書生乃言。爲^レ淵^レ歐^レ魚者^レ獺也。爲^レ叢^レ歐^レ爵者^レ鸛也。爲^レ稻翁^レ歐^レ二百石^一者^レ莫^レ非^二忠甫^一。西洞一學者好^二奇論^一。至^レ演^二說萬物一體之意^一。曰^丙鼠爲^乙堯舜^甲。後以^二身老尤貧^一。妻多病無^レ養。來^二東都^一方需^レ宦。時其友唐彥明以^二正論^一見^レ放。其人却譏^二唐之不^レ能^レ俯^二仰塵世^一。而自持^二圓軟時中之論^一。學者大失^レ望。濱坊一書生爲^レ之誦云。鼠爲^二堯舜^一堯舜鼠。却爲^二細君^一求^二大君^一。不^レ得^二大君^一細君愁。此時鼠孰^二若堯舜^一。

書生の口調

漢津、一時侍讀田忠甫を擢し、特に秩祿を増す。先君子、先世の久故にして未だ特恩有らず、藩中頗る異論有り。次歲、侯、東都に朝覲し、首に先君の官秩を進めて、特に二百石を賜ひ、尋で忠甫を逐ふ。家塾の書生乃ち言ふ、「淵の為に魚を歐るは獺なり。叢の為に爵を歐るは鸛なり。稻翁の為に二百石を歐るは忠甫に非ざる莫し」と。

西洞の一學者、奇論を好む。万物一体の意を演説して「鼠、堯舜為り」と曰ふに至る。後、身老ひて尤も貧しく、妻多病にして養ふこと無きを以て、東都に來りて、方に宦を需む。時に其の友唐彥明、正論を以て放たる。其の人、却りて唐の塵世に俯仰すること能はざるを譏り、自ら圓軟時中の論を持し、學者、大いに望を失す。濱坊の一書生、之れが為に誦して云ふ、「鼠、堯舜為れば、堯舜鼠なり。却りて細君の為に大君を求む。大君を得ざれば細君愁ふ。此の時、鼠、堯舜に孰若れぞ」と。

○語注

【漢津】唐津藩。【擢】引き抜く。【侍讀】主君のそば近くに仕えて講義をする役職。【田忠甫】合田敬勝（『崎門學脈系譜』四六七頁）。『先君子行實』では敬勝の人柄について「清狂にして威望少なく、政事に任ずべからず」とする。【藩中頗有異論】この一件は『先君子行實』寛保三（一七四三）年に詳しい。【次歳】寛保三（一七四三）年。【侯】当時の唐津藩主は土井利実（元禄三「一六九〇」年—元文元「一七三六」年）。【家塾書生】織田文庫本「家塾書生金修軒」。大木丹二『從江記』（『再旬紀行附録』）も金澤修軒。「あの時に金澤修軒が、叢の為に爵を驅るものは鷹也、先生の為に二百石賜ふ者は合田忠藏也と云たが、迂齋にもともに二百石賜ふた。」（金澤修軒は『崎門學脈系譜』四六七頁に名のみ見えるが、同書では「金澤循軒」）。【歐】駆り立てる。【爵】すずめ。【西洞】京都西洞院。西洞院にあった三宅尚齋の学塾を指す。【奇論】織田文庫本「西洞一學者王氏好奇論」。「王氏」とは三宅尚齋門人の石王塞軒か。【万物一体】『近思録』道体編「仁者以天地萬物爲一體、莫非己也」による。【唐彦明】唐崎広陵（正徳四「一七一四」年—宝暦八「一七五八」年）。名は欽、彦明は字。乙之助、萬助、多内、金五、金四郎などと称した。芸州竹原（現・広島県竹原市）の人。三宅尚齋門人。著作は『敬齋箴講義』、『詩則編』、『拘幽操口義』、『拘幽操講筆』、『物學辨証』（後に改題して『講学編』）、『竹原遺稿』（黙齋編）他。（『国書総目録』、『日本道學淵源録・續録』六五六〜六五七頁）【友唐彦明以正論見放】黙齋『處士越復傳』に「壬申、長島大守其の大夫唐彦明を逐ひて禁錮す。（中略）彦明正論を以て放たれ、亡命して河東横綱に避く。」とある。壬申は宝暦二（一七五二）年、この年唐崎彦明は、仕えていた伊勢長島藩の当時の藩主増山正賢（まよしげ）に諫言して追放された。（『日本道學淵源録・續録』六五八頁）【俯仰】伏すことと仰ぐこと。身のこなし方。【塵世】人間世界。【時中】その時に応じて喜怒の感情を調節し、中庸を保つこと。「君子時中」（『中庸』）【濱坊】江戸の日本橋浜町にあった稻葉迂齋の学塾。浜町山伏井戸に迂齋の自宅兼学塾があった。

▼三十四

路廁

若林強齋任誕。每侮_下慢謹_二拘禮律_一。無_二氣慨_一者_上。一日在_二稠人席上_一呼_二諸人_一云。吾爲_二卿輩_一教_二路廁之法_一。諸君在_二路上_一急_レ内_レ偏。輒_レ揭_レ裳露_二臀_一於_二街頭_一。仰_二視行人_一面。行人却_レ傾_レ面去。最_レ便_三於_二避_レ人于_一屏下_一。

路廁

若林強齋、任誕_{じんたん}にして、毎に_{おほ}札律に謹拘して_{おほ}氣慨無き者を侮慢す。一日、稠人_{ちゆうじん}の席上に在り、諸人を呼びて云ふ、「吾、卿輩_{けいはい}の爲に路廁_{ろし}の法を教へん。諸君、路上に在りて急に内偏_{せま}らば、輒ち裳を掲げて臀を街頭に露_あはにし、行人の面を仰視せよ。行人、却りて面を傾け去らん。最も人を屏下に避くるに便なり」と。

○語注

【若林強齋】延宝七（一六七九）年—享保十七（一七三二）年。名は進居、新七と称した。号は守中翁、晚年、寛齋、自牧、望南軒。京都の人。浅見綱齋門人。著作は『浅見綱齋先生語録』他多数。『日本道學淵源録・續録』六三三頁）【任誕】任達・放誕の意。任達は気ままで礼法などにこだわらないこと、放誕は勝手気ままででたらめなこと。【侮慢】諸本いずれも「侮嫚」。【禮律】礼の教えと刑法。【稠人】ぎっしり詰まっている多くの人の人。

▼三十五

高理父

高理父漢津人。寛裕善書。頗得黄老之術。年過七十。臥起爲童謡。自悞。妻或諫之。高云。理父年逾古希。是已死矣。何妨之爲。先君子以與之同藩。因請就而學書。理父云。君且寫天字。人讀爲天。君且寫地字。人讀爲地。豈復奚學。

高理の父

高理の父は漢津の人、寛裕、書を善くす。頗る黄老の術を得、年七十を過ぎて、臥起、童謡を爲して自ら悞ふ。妻、或いは之れを諫む。高云ふ、「理父、年古希を逾ゆ。是れ已に死せり。何ぞ妨ぐるを之れ爲さん」と。先君子、之れと同藩なるを以て、因りて就きて書を学ぶことを請ふ。理父云ふ、「君、且天の字を写さば、人、讀みて天と爲す。君、且地の字を写さば、人、讀みて地と爲す。豈復奚ぞ学ばん」と。

○語注

【高理父】黙齋『近思録講義』に同様の話題がある。【高理】高橋理右衛門。唐津藩臣。父親の事績は不詳（『崎門學脈系譜』四六四頁）。黙齋『堯籠録』（『孤松全稿』所収）に「高橋理云。念ガ過レバカジケル。急テ書ケハ書キ誤ル。」とあり、その『道學遺書』版頭注に「理書家」とある。（『道學遺書 初集卷一 孤松全稿卷一』道學協會、一八九一年）【黄老】黄帝と老子の教え。

▼三十六

金魚書生

京師一書生。居_二父喪_一生_レ子。西洞尚翁家塾學生。尤重_二禮儀_一。因相嘲詆。題_二目金魚生_一。言_二喪生_一子。喪藻方讀相通。金魚生_二子於盆水藻中_一。時俗愛_下蓄_二金魚_一。浮_二藻於盆_一。使_中之生_上子。故云_レ爾。此雖_レ出_二書生之輕_一。然鄙俗薄_レ禮者之一針。

金魚書生

京師の一書生、父の喪に居りて子を生む。西洞尚翁の家塾の学生、尤も礼儀を重んず。因りて相嘲詆し、「金魚生」と題目す。喪に子を生むを言ふ。喪・藻、方に読み相通ず。金魚、子を盆水の藻中に生む。時俗、金魚を蓄へ藻を盆に浮かべ、之れをして子を生ましむることを愛す。故に爾か云ふ。此れ書生の軽に出づとも、然るに鄙俗の礼に薄きことの一針なり。

○語注

【西洞】京都西洞院。【尚翁】三宅尚齋。【禮儀】諸本いずれも「禮義」【嘲詆】あざけりしること。【一針】「頂門一針」で、人の急所を押さえて厳しい戒めを加える意。

▼三十七

奢者不_レ久

大父不休君故舊。皆江城番兵。概多_二國初風_一。專務_二質實_一。獨澤不白豪華好_二奢美_一。衣食居室殆等_二公卿_一。膝茂睡因_二與_レ之尤密_一。故憂_レ之。然亦未_三直規_二箴_レ之_一。一日不白在_二前茵_一。盛設_二酒席_一。極_二華侈_一。茂睡居素相鄰。於_レ是自_二籬隙_一窺_レ之。乃諷言。奢者不_レ久矣。不白應_レ聲云。雖_レ不_レ奢亦終不_レ久。時傳爲_二名調_一。

奢れる者は久しからず

大父不休君の故旧、皆江城の番兵にして、概して国初の風多く、専ら質実を務む。独り沢不白、豪華にして奢美を好む。衣食・居室、殆ど公卿に等し。膝茂睡、之れと尤も密なるに因りて、故に之れを憂ふ。然るに亦未だ直ちに之れを規箴せず。一日、不白前園に在りて、盛に酒席を設け、華侈を極む。茂睡の居、素より相鄰る。是に於て籬隙より之れを窺ひ、乃ち諷言す、「奢れる者は久しからず」と。不白、声に応じて云ふ、「奢らずと雖も、亦終に久しからず」と。時に伝へて名調とす。

○語注

【大父不休君】稲葉黙齋の祖父・鈴木正則。五郎右衛門と称した。『先君子行實』によれば、正則ははじめ土井利重（下総古河藩主）に仕えたが、のち大番与力鈴木政重の養子となり、与力を務めた。【江城】江戸城。【澤不白】不詳。【膝茂睡】不詳。【規箴】質し戒めること。

▼三十八

隆冬静坐

楨元眞涵養有素。一時隆冬語人云。夜來祁寒最嚴。因静坐居敬少間。覺三四支漸生温氣。

隆冬に静坐す

楨元眞、涵養に素有り。一時隆冬に人に語りて云ふ、「夜來祁寒最も嚴し。因りて静坐して敬に居ること

少間、四支の漸く温氣を生ずるを覚ゆ」と。

○語注

【楨元眞】山崎闇齋門人。美濃加納藩松平光重に仕え、のちその第二子戸田光正の家宰となった。元禄四（一六九一）年没。子の元勝、孫の秀武は迂齋に学んだ（『日本道學淵源録・續録』五九一頁、『崎門學脈系譜』四五七頁）。『先君子行實』に記事あり。【涵養】心を養うこと。朱子学においては、「涵養には当に敬を用ふべく、進学は則ち致知に在り」（『朱子語類』卷一一五、三浦國雄校注『朱子語類』抄）講談社学術文庫、二〇〇八年、四六頁）とされ、居敬と窮理が並進すべきものであることを説いている。（高島元洋『山崎闇齋』二二四頁）【隆冬】真冬。【静坐】程明道、李延平などを介して朱子の思想に入った考え方。「始学の工夫は、須く是れ静坐すべし。静坐すれば則ち本原定まる」（『朱子語類』卷五九、三浦國雄校注『朱子語類』抄）講談社学術文庫、二〇〇八年、一四三頁）などとされ、静坐によって精神を定めることによつて道理に収斂すべきことが説かれた。（高島元洋『山崎闇齋』二七五頁）【覺四支漸生温氣】諸本いずれも「乃覺四支漸生温氣」。【四支】四肢。

▼三十九

人生贅物

多田東溪誘引後生。不_三會居_二其長_一。四方書生來訪者。必置酒厚待。爲_二忘年友_一。齡六十忽患_二中風_一。然尚扶_レ病訪_二門人_一。一日訪_レ信値_二不在_一。乃題_二几上片簡_一云。吾罹_レ疾矣。實人世贅物。吾子幸勉乎哉。

人生の贅物

多田東溪、後生を誘引し、曾て其の長に居らず。四方の書生の來訪する者、必ず置酒して厚く待し、忘年の友と為す。齡六十、忽ちに中風を患ふ。然るに尚ほ扶病して門人を訪ふ。一日、信を訪ふも不在に値ふ。乃ち几上の片簡に題して云ふ、「吾、疾に罹りぬ。實に人世の贅物なり。吾子、幸ひに勉めよや」と。

○語注

【人生】諸本いずれも「人世」。【贅物】無駄なもの。【多田東溪】多田蒙齋。元禄十五（一七〇二）年—明和元（一七六四）年。名は維則、篤靜。儀八郎と称した。東溪は別号。三宅尚齋に学び、のち室鳩巢の門人。秋田佐竹氏、館林松平氏に仕えた。京都の人。『日本道學淵源録・續録』六四八頁、『崎門學脈系譜』四八四頁。著作は『世本正誤』、『東溪詩文集』、『未発自知之説』、『乞修徳治政筭記』、『社倉法大意』、『庶士昏礼式』、『心遠堂雜録』、『東溪筆記』、『伏羲八卦図』他。『国書総目録』【忘年友】年齢に関係なく交際する友人。【信】稲葉默齋の名、正信。【扶病】病気の身でありながら、無理に起き上がること。【吾子】あなた。友人が親しみを込めて使う言葉。

▼四十

友部赤井

友部安崇。恬淡虚靜。善與人戲談。赤井直義。方正沈重。未嘗妄語。一子風調各最異。友部云。綱翁論正統。長劔罵人。赤井云。不然。吾舊親炙翁。未嘗如レ此。恐外人妄論。友部云。仁齋終身不帶劔。曰仁者無敵。赤井曰。不然。吾舊在洛。親見其帶劔。恐外人妄論。

友部・赤井

友部安崇は恬淡虚静、善く人と戯談す。赤井直義は方正沈重、未だ嘗て妄語せず。二子の風調、各最も異なる。友部云ふ、「綱翁、正統を論じ、長剣人を罵る」と。赤井云ふ、「然らず。吾、旧翁もとに親炙す。未だ嘗て此くの如くならず。恐らくは外人の妄論ならん」と。友部云ふ、「仁齋、終身剣を帯びずして曰く、「仁は敵無し」と」と。赤井曰く、「然らず。吾、旧洛もとに在りて、親しく其の剣を帯ぶるを見る。恐らくは外人の妄論ならん」と。

○語注

【友部安崇】伴部安崇。寛文七（一六六七）—元文五（一七四〇）年。号は八重垣翁、武右衛門と称す。幕臣。はじめ佐藤直方門人、のち垂加神道に傾倒した。神道関係の著作が多数ある。稲葉迂齋は少年の頃、伴部安崇や赤井直義に学んだ。【赤井直義】浅見綱齋門人。傳左衛門と称した。『崎門學脈系譜』四七六頁）【綱翁】浅見綱齋。【長劍】橋南谿（橋春暉）『北憲瑣談』に、この長劍について以下のような記事がある。「浅見綱齋先生、赤心報国といふ四字を彫付たる刀を、常に帯せられしと聞居しが、浪花の藤田仲達、此刀を伝へ得て所持せり。余、藤田氏にて見ることを得たり。伊賀守金道が作にて、長二尺三寸、幅一寸三分、かさね四分、深き七有り。殊の外の大物なり。はゞき、赤銅の一枚はゞきにて、其はゞきの裏表に、赤心報国の字、置上に見えたり。楷書なり。綱齋先生自筆のよし、西依成齋先生審定の添書に見えたり。鏢は鉄のすかしの角鏢かくつば甚だ厚し。縁頭かみづちは鉄にて唐竹を金象眼に少し入れたり。柄は元結卷もとむすまきなり。赤心報国の四字は、岳武穆の背中に黥いんずみし居給ひし文字なりとぞ。」（日本随筆大成刊行会編『日本随筆大成』第二期一五、吉川弘文

館、一九七四年（一九二八年版復刻）、二九九頁）【仁齋】伊藤仁齋。寛永四（一六二七）年—宝永二（一七〇五）年。京都の人。古義学派の祖。はじめ朱子学を修めたが、のち孔孟の原典に還ることを唱えた。出仕することなく、京都堀川に私塾・古義堂を開いて門人を教育した。著作は『論語古義』、『孟子古義』、『語孟字義』、『童子問』他。【仁者無敵】『孟子』『梁惠王上』の言葉。

▼四十一

榎並正固

榎並正固。先君之門。又見_レ佐藤三宅二公_一。性宏曠頗有_二智策_一。常以_三百事不_二驚悸_一爲_レ念。一日浴_二盤中_一。忽陰根出_レ血。懸連如_レ瀧。室人狼狽迎_レ醫。正固視而笑而已。嘗語_レ人云。斬云。絞云。竄云。逐云。自_レ昔有_レ之。何復動_レ心。家素貧。只以_レ妙_二眼科_一。時或助_二活計_一。母嘗懷。生涯中以_二帛絮_一作_二夜囊_一。臥伏安適。老軀足矣。正固聞_レ之。以爲_二細故易_レ了。母云。今唯恐_二衣食之不_レ給。何用_レ之。正固至_レ京。悉賣_二衣服書籍什器_一。得_二十金_一。輒輸_二致西肥_一。以充_二母所_レ欲。身着_二單衣_一。只表_二一敝衫_一。

榎並正固

榎並正固は先君の門、又佐藤・三宅二公に見ゆ。性宏曠、頗る智策有り。常に百事驚悸せざるを以て念とす。一日、盤中に浴し、忽ちに陰根血を出だし、懸連滝の如し。室人、狼狽して医を迎ふ。正固、視て笑ふのみ。嘗て人に語りて云ふ、「斬と云ひ、絞と云ひ、竄と云ひ、逐と云ひ、昔より之れ有り。何ぞ復心またを動かさん」と。家素より貧、只眼科に妙なるを以て、時に或いは活計を助く。母、嘗て懷ふ、「生涯中、帛絮を以て夜囊を作さば、臥伏安適、老軀足らん」と。正固、之れを聞きて以おも爲らく、「細故了し易し」と。母

云ふ、「今は唯衣食の給せざることを恐る。何ぞ之れを用ゐん」と。正固、京に至り、衣服・書籍・什器を悉く売りて十金を得。輒ち西肥に輸致して、以て母の欲する所に充つ。身は単衣を着、只一敝衫（いしん）を表とす。

○語注

【榎並正固】唐津眼医。稻葉迂齋門人（『崎門學脈系譜』四六四頁）。『迂齋文集』中に迂齋が正固に与えた文章がある。（「跋榎並正固簡」、「答榎並正固 享保戊戌孟冬」、「與榎並正固」）【竄】竄逐は遠地に追放すること。ここでの「斬」・「絞」・「竄」・「逐」は刑罰か。「斬」・「絞」は律令にも見られる刑罰で、斬罪と絞首刑。「竄」と「逐」は遠島や所払などの追放刑を指すと考えられる。【動心】『孟子』「公孫丑」の「浩然之氣」について『孟子集註』に以下のようにある。「氣を養へば、則ち以て夫の道義に配すること有りて、天下の事に於て、懼るる所無し。此れ其の大任に当たりて心を動かさざる所以なり。」（服部宇之吉校注『漢文大系 卷一』富山房編輯部編、富山房、一九七二年）【只以レ妙ニ眼科】織田文庫本「以其妙於針治」。【帛絮】帛は絹。絮は綿。【細故】些細な事柄。【西肥】肥前唐津。【敝衫】敝はやぶれる、衫は黒色の衣服。

▼四十二

森眞樂

森眞樂。肥之漢津人。土井侯世臣。仕ニ玄眞ニ廟一。以ニ滑稽ニ得ニ君懽心一。致仕。眞廟賜ニ號眞樂一。常懷レ枕從レ所レ在而臥。先君筮仕初。祇ニ役漢津一。時公勵ニ志道學一。禮ニ待先君一。藩中敬ニ先君一。甚謹。眞樂在レ廷。一ニ面先君一。爾後不ニ復相見一。一日偶訪。先君不レ在。直入ニ室中一。此日有下外人贈ニ甜瓜一者上。家僕以ニ先君不在一。受而聞ニ架上一。眞樂出レ刀剝レ瓜。甘者食。否者棄。悉罄レ之遂去。家僕不レ識ニ別眞樂一。眞

亦不刺^二姓名^一。先君反。家僕告^二其状^一。先君笑云。此必真樂。〔真樂每稱^二呼先君^一曰^二老爺^一。先君時壯齡。真樂已古希。以^三先君道德師表如^二耆老^一戲^レ之。〕

森真樂

森真樂は肥の漢津の人、土井侯の世臣なり。玄・真二廟に仕へ、滑稽を以て君の懽心を得。致仕して、真廟、号を真樂と賜ふ。常に枕を懷にし、在る所に従ひて臥す。先君、筮仕の初、漢津に祇役す。時に公、志を道学に励まし、先君を礼待す。藩中、先君を敬ひ、甚だ謹む。真樂、廷に在りて先君に一面し、爾後復相見せず。一日偶訪ふに、先君在らず。直に室中に入る。此の日、外人の甜瓜を贈る者有り。家僕、先君の不在を以て、受けて架上に閣く。真樂、刀を出だし瓜を剥き、甘き者は食ひ、否る者は棄つ。悉く之れを罄くして遂に去る。家僕、真樂を識別せず、真も亦姓名を刺さず。先君反る。家僕其の状を告ぐ。先君笑ひて云ふ、「此れ必ず真樂ならん」と。「真樂、毎に先君を称呼して老爺と曰ふ。先君、時に壯齡、真樂、已に古希なり。先君の道德の師表たること耆老の如きを以て之れを戲す。」

○語注

【森真樂】不詳。【漢津】肥前唐津藩。【世臣】代々仕えている家来。【玄真二廟】唐津藩主・土井利益（慶安三「一六五〇」年—正徳三「一七一三」年）「諦玄院」と次代藩主・土井利実（元禄三「一六九〇」年—元文元「一七三六」年）「宝真院」。【懽心】歓心。【祇役】君主の命令を奉じて謹んで任務に出ること。【師表】手本となる人。【耆老】年寄り。諸本いずれも「耆老」。

▼四十三

不_レ見_レ鼻

昔一邦君。買_レ妾欲_レ得_二一世國色_一。令_三有司物_二色京師_一。有司遍索_二洛中_一。百而不_レ得_一。忽看_三一商人
 之女。顔色姿容。一一諧_二相法_一。因遽告状。君召_二有司_一。尚欲_レ審_二其形状_一。更問眼口眉齒。肥瘦長短。
 至_二膚髮容止。行步聲音_一。果皆備_二艷美_一。有司云然。君有_二怡色_一。乃刻_レ日召見。有司承_レ命將_レ出。君忽
 云。女衆形已悉。但亦鼻梁之間。可_レ得而聞_一乎。有司失_レ色云。臣不_レ記得_一。想恐是無_レ鼻了。侍坐者大失_レ
 望。有_二一人在_レ側。拍手稱云。是必_二一世美色矣。遂納_レ爲_レ妾。果然。蓋至誠無_レ爲。僞妄不_レ出_二天真_一者。多
 驚_二人耳目_一。顔中不_レ見_レ有_レ鼻。其骨法出_二天真_一者可_レ識。佐藤子以爲_二話柄_一。

鼻を見ず

昔、一邦君、妾を買ふに、一世の国色を得んと欲し、有司をして京師に物色せしむ。有司、遍く洛中を索
 むるも、百にして一を得ず。忽ち一商人の女、顔色・姿容、一一相法に諧_{かな}ふを見て、因りて遽_{すみ}やかに告状す。
 君、有司を召し、尚其の形状を審らかにせんことを欲し、更に問ふ、「眼口眉齒、肥瘦長短より、膚髮容止、
 行歩聲音に至るまで、果たして皆艷美を備ふるや」と。有司云ふ、「然り」と。君、怡色有りて乃ち刻日し
 て召見せんとす。有司、命を承りて將に出でんとするに、君、忽ち云ふ、「女が衆形、已に悉_{つく}す。但し亦鼻
 梁の間、得て聞くべきか」と。有司、色を失ひて云ふ、「臣、記し得ず。想ふに恐らくは是れ鼻無からん」
 と。侍坐する者、大いに望を失ふ。一人、側に在る有り。拍手して称して云ふ、「是れ、必ず一世の美色な
 り」と。遂に納_いれて妾と為す。果たして然り。蓋し至誠為す無し。僞妄の天真に出でざる者は、多く人の耳
 目を驚かす。顔中鼻有るを見ざるは、其の骨法、天真に出づることは識るべし。佐藤子、以て話柄と為す。

○語注

【相法】人相・家相・地相などをみて、その吉凶・運命などを占う法。【怡色】にこにこした顔つき。【至誠無_レ爲】「至誠は息むこと無し（中略）。此の如き者は見_レさずして章_あはれ、動か_レずして変じ、為_レす無くして成る。」（『中庸』）【骨法】この場合は、有司の報告のしかたを指す。【佐藤子以爲_レ話柄】織田文庫本「佐藤直方稱至徳自然者曰無鼻」。

▼四十四

佐藤誓_二婦人_一

佐藤先生。每誓_二夫人_一云。吾欲_三生涯不_二凝滯_一。燕居閑坐。少有_二鬱色_一。輒報_レ吾。吾殆亦無_レ之。

佐藤、婦人に誓ふ

佐藤先生、毎に夫人に誓ひて云ふ、「吾、生涯凝滯せざることを欲す。燕居閑坐、少しく鬱色有らば、輒ち吾に報ぜよ。吾、殆ど亦之れ無からん」と。

○語注

【夫人】佐藤直方の妻は箕輪氏。（日本古典学会編『増訂佐藤直方全集』巻一、ペリかん社、一九七九年）【凝滯】滯る。気分が晴れない。朱子学では、凝滯することなく、魚がはねるように、気力が満ちて活発なさまを指す「活潑潑地」（『中庸章句』）であることを理想とする。（高島元洋『山崎闇齋』三二三頁）

▼四十五

闇齋門六千人

人疑孔門三千。通者只七十人。闇齋門六千人。恐不_レ至_レ此。余云。不_レ然。當時以_レ禮相見者。門人籍_一記之_一。其員自有_二六千人_一。何必在_二弟子之列_一。闇齋師道至嚴。初見者。皆厚_レ禮以見。不則不_レ得_レ見。一面後不_二相見_一者。蓋亦多。其在_レ洛下_レ帷。天下書生。輻_二湊京師_一。恐無_二不_レ見者_一。況又如_二會津藩中_一。時勢豈有_二不_レ見_一闇齋_一者乎。一見記籍。其員六千人。何又疑之有。

闇齋の門、六千人

人疑ふ、「孔門三千、通ずる者は只七十人。闇齋の門六千人、恐らくは此に至らざらん」と。余云ふ、「然らず。當時、礼を以て相見する者、門人之れを籍記する、其の員自ら六千人有り。何ぞ必ず弟子の列に在らんや。闇齋、師道至嚴、初見の者は皆礼を厚くし以て見ゆ。不んば、則ち見え得ず。一面の後相見せざる者、蓋し亦多し。其れ洛に在りて帷を下せば、天下の書生、京師に輻湊す。恐らくは見えざる者無からん。況や又会津の藩中の如き、時勢豈闇齋に見えざる者有らん乎。一見し記籍する、其の員六千人。何の又疑ひ之れ有らん」と。

○語注

【孔門三千】孔子の弟子の数は三千人と言われた。(『史記』孔子世家・『孔子家語』弟子行) 【籍記】帳簿に記入する。【下帷】塾を開き人に教えること。【輻湊】物事が四方から集まること。【會津藩中】闇齋は寛文

五（一六六五）年に四代將軍家綱の後見役であった會津藩祖・保科正之の賓師となった。【其員六千人】諸本いづれも「其員六千」。

▼四十六

會津侯明斷

板倉侯尹_レ京。勵_レ志問學。嘗疑_二難湯武放伐之權_一。未_二釋然_一。自歎_二其學之不_レ造_二極旨_一。會津侯正之云。此則善矣。子受_レ命遠奉_二天子_一。豈無_レ疑_二於放伐之權_一而可哉。

會津侯の明斷

板倉侯、京を尹_む。志を励_まして問學す。嘗て湯武放伐の權を疑難し、未だ釈然とせず。自ら其の学の極旨に造_らざることを歎く。會津侯正之云ふ、「此れ則ち善し。子、命を受けて遠く天子を奉ず。豈_あ放伐の權に疑ひ無くて可ならん哉」と。

○語注

【會津侯】保科正之（慶長十六「一六一一」年—寛文十二「一六七二」年）。會津松平藩祖。將軍徳川秀忠の第三子で、家光の異母弟。朱子学を闇齋に、神道を吉川惟_{きつわ}足_{これな}に学んだ。【板倉侯】板倉重宗（天正十五「一五八七」年—明暦二「一六五六」年）徳川家光の時代の京都所司代。下総関宿藩主。【湯武放伐】古代中国の革命の是非を論ずる、いわゆる湯武放伐論。湯王は殷王朝の創始者、夏の桀王を倒し、殷王朝を建てた。武王は周王朝の創始者、父の志を継いで殷の紂王を討ち、周王朝を建てた。「齊宣王問曰、湯放桀、武王伐

紂、有諸、孟子對曰、於傳有之、曰、臣弑其君可乎、曰、賊仁者謂之賊、賊義者謂之殘、殘賊之人謂之一夫、聞誅一夫紂矣、未聞弑君也。」(『孟子』梁惠王下)【權】臨機の処置。「嫂溺、援之、以手者權也」(『孟子』離婁)

▼四十七

論語

朱子前後舉二兩說一者。前說爲レ主。此爲二四子集註通例一。或云。論語孟武伯孝章。後說尤通暢。意味自深長。闇齋無レ子。故難レ解二此意一。闇聞レ之直云。朱子子有五人一。依レ舊前說爲レ主。

『論語』

朱子、前後兩說を挙ぐるは前說を主とす。此れ『四子集註』の通例なり。或ひと云ふ、「『論語』孟武伯孝章、後說尤も通暢、意味自ら深長なり。闇齋、子無し。故に此の意を解し難し」と。闇、之れを聞きて直に云ふ、「朱子、子五人有り。旧に依りて前說を主とす」と。

○語注

【四子集註】朱子『四書集註』十九卷。【論語孟武伯孝章】「孟武伯問孝、子曰、父母唯其疾之憂」(『論語』為政)。「論語集註」は以下のとおり。「武伯は懿子の子、名は懿。言ふところは、父母子を受するの心、至らざる所無し、惟其の疾病有ることを恐れ、常に以て憂と爲す。人の子此れを体して、父母の心を以て心と爲さば、則ち凡そ其の身を守る所以のもの、自ら謹まざるを容さず。豈以て孝と爲すべからざる乎。旧說、

人の子、能く父母をして其の不義に陥るを以て憂と為さず、独り其の疾を以て憂と為さしむるは、乃ち孝と謂ふべし。亦通ず。」（服部宇之吉校注『漢文大系 卷一』富山房編輯部編、富山房、一九七二年）

▼四十八

先君不_レ看_二明月_一

先君幼愛_二山水風月_一。四時佳興。莫_レ不_下與_二親舊門客_一遊樂_上。享保己亥仲秋望。佐藤先生没。自_レ是終身不_レ看_二明月_一。

先君、明月を看す

先君、幼くして山水風月を愛す。四時の佳興、親旧門客と遊樂せざることを莫し。享保己亥仲秋望、佐藤先生没す。是れより終身明月を看す。

○語注

【先君】稲葉迂齋。【享保己亥仲秋望】享保四（一七一九）年。佐藤直方は八月十五日に没した。【明月】陰曆八月十五日の月。

▼四十九

雪中伐_レ松

服元喬。雪中從_二一門客_一訪_二某氏_一。客主興酣。庭前有_二松樹_一。雪積浩然。從者乘_レ醉執_レ刀。兩_二斷松樹_一

云。主人饗^二老師於雪中^一。豈不^レ如^三常世於^二道崇^一哉。南郭唯笑而已。

雪中、松を伐る

服元喬、雪中に一門の客を従へて某氏を訪ふ。客主の興酣^{たけはな}にして、庭前に松樹有り。雪積もりて浩然たり。従者、酔ひに乗じて刀を執り、松樹を両断して云ふ、「主人、老師を雪中に饗す。豈^{あにつねよ}常世の道崇^{だうすう}に於けるが如くせざらんや」と。南郭、唯笑^{ただ}ふのみ。

○語注

【服元喬】服部南郭（天和三「一六八三」年—宝曆九「一七五九」年）。名は元喬^{もとたか}、字は子遷、南郭は号。京都の商家に生まれ、のち江戸へ下った。はじめ和歌を学び、柳沢吉保に歌人として召し抱えられたが、その後荻生徂徠に入門した。漢詩文に長じ、文人風儒者の魁となった。著作は『南郭先生文集』他。【浩然】諸本いずれも「皓然」。【常世於^二道崇^一】謡曲「鉢木」（作者不詳）による。上野国の佐野源左衛門常世のものとを、大雪の晩に一人の旅僧が訪れ、一夜の宿を求める。常世は大事にしていた鉢木を燃やしてもてなし、鎌倉に大事あるときには自分には一番に馳せ参じると語るが、実は、その僧が執権・北条時頼であつたといふあらずじ。道崇は出家後の時頼の号。

▼五十

酒減^二半身^一

仙臺侯。惡^二使^レ酒者^一。每訓^二左右^一云。卿曹勿^レ好^レ飲。靜^二觀^レ飲酒者^一。一人之身。既減^二半身^一。此與^二陸

相辰之言一相發。事見『五雜俎』。

酒、半身を減ず

仙台侯、酒を使ふ者を惡み、毎に左右に訓じて云ふ、「卿曹、飲を好むこと勿れ。飲酒する者を静観するに、一人の身、既に半身を減ず。此れ、陸相辰の言と相發す。事、『五雜俎』に見ゆ」と。

○語注

【仙臺侯】伊達綱村か。闇齋門下では遊佐木齋ほか田邊整齋、桑名黙齋が仙台藩儒で、木齋が仕えたのが伊達綱村。（『日本道學淵源録・續録』六〇五頁）【使_レ酒】酒の勢いに任せてふるまう。【卿曹】あなたがた。【陸相辰】陸辰。唐の人。（『旧唐書』列伝一二九）【事見『五雜俎』】『五雜俎』は書名。【五雜俎】とも。明代の隨筆集。謝肇淛（生没年不詳）著。十六卷。『北窓瑣言』に載す。陸相辰、士子有りて脩謁す。酌を命ず。飲まざるを以て辞するに、陸曰ふ、「誠に言ふ所の如くんば、已に校すること五分。蓋し生平（平生か）悔吝、十分有り。酒の困を為さざるは、自然に半を減ずる也」（『和刻本漢籍隨筆集』第一集、長澤規矩也解題、汲古書院、一九七二年、二二二頁）。ただしこの逸話は『北窓瑣言』（孫光憲、二〇卷）卷六所収のもので、『北窓瑣言』は誤記と考えられる。

▼五十一

漁遊

磬澤一。執行尤嚴密。捧誦經語。一一謹守。一日與田友父。在先君坐。時日上巳。漁獵之辰也。門

客潮田生。請_レ先君一行漁。先君許_レ之。澤一乃向_二潮生_一問。凡有_二血氣_一之類。不自_二一本親_一殺_一。如_二漁者_一則不_レ妨否。澤一誠實。非_三敢詰_二難生_一。只是問_二其輕重之所_一在。潮生年纔弱。答辭屈室。友父從_レ傍云。生急走_二漁獵_一。此論一決。恐不_レ能_レ行。先君於_レ是發_レ笑。澤一亦自悟_二其執_一大笑。

漁遊

警沢一、執行尤も厳密なり。経語を捧誦し、一一謹守す。一日、田友父と先君の坐に在り。時に日上巳_レ、漁獵の辰なり。門客潮田生、漁に行かんことを先君に請ふ。先君、之れを許す。沢一、乃ち潮生に向かひて問ふ、「凡そ血氣有るの類、自ら一本「親ら」殺さず」。漁の如きは、則ち妨げずや否や」と。沢一、誠実にして、敢へて生を詰難するに非ず。只是れ其の輕重の在る所を問ふ。潮生、年纔弱_ニにして答辭屈室す。友父、傍より云ふ、「生、急ぎ漁獵に走_レけ。此の論一決せば、恐らくは行くこと能はず」と。先君、是に於て笑を發す。沢一、亦自ら其の執を悟り大笑す。

○語注

【漁遊】同話は『清谷話録』にも見られる。【警沢一】大神澤一。【執行】執り行うこと。【田友父】時田友右衛門。『清谷話録』【先君】稻葉迂齋。【上巳】陰曆三月の初めの巳の日、後に三月三日。この日、川で身を清め不祥を払う行事が行われた。【辰】とき。【潮田生】潮田四郎左衛門。唐津藩老臣。稻葉迂齋門人。【崎門學脈系譜】四六四頁）【凡有_二血氣_一之類。不自_二自殺_一】「君子は庖廚_ヲを遠ざく。凡そ有_二血氣_一の類、身_ヲ踐_ルさざるなり」(『礼記』玉藻)。血氣は血と息。生命。「血氣有るもの」で生きているもの。【不自_二一本親_一殺_一】諸本いずれも「不親殺」。【屈室】諸本いずれも「屈室」。【從_レ傍】諸本いずれも「從旁」。

▼五十二

大父逐_レ妖

大父不休君第宅。在_二麻布龍土_一。「今從兄鈴政成。續在。」元禄初有_二妖異_一。巷上曳_二木鐸_一。聲響_二人家_一。而無_下見_二其形_一者_上。隣佑大驚。百方追_レ之。聲在_二咫尺間_一。未_三嘗見_二其髻鬚_一。如_レ此者過_二一月_一。巷中少老大恐。無_二夜裏出步者_一。大父性剛。不_三會怖_二懼_一之。一夜妖入_二大父邸中_一。亦爲_二木鐸之聲_一。大父覺屏息聽_レ之。聲在_二寢堂前_一。因起白衣帶_レ巾。從_レ響而步。三四回。終無_二復聲_一。此後妖去無_レ在。明日家人疑主公只帶_レ巾不着_レ劍。何其無_二戒心_一。大父笑云。妖既有_レ聲。豈無_レ形。大概狐狸精。人不_レ能_レ見_二其形_一。吾遲步欲_三乘_レ虛手_二捉之_一。何復帶_レ劍。大父去_二國初_一不_レ遠。專事_二武備_一。然平生多不_レ帶_レ劍。蓋勇悍不_レ事_レ劍也。常以_二作_レ饌饗_レ客爲_レ樂。家尤貧至_二衣食不_レ給_一。一時因_二醫大河内養仙者_一。貸_二金愆_レ期。仙大怒。變_レ服別_二家人_一。携_レ劍來請_二讐死_一。大父從容出_レ廳。不_二復著_レ劍。慰勞悉_二曲折_一。仙意解乃去。後先君問_二大父_一。仙怒甚。萬一有_二不虞_一。恐無_下如_二大人之不_レ帶_レ劍何_上。大父云。醫等_二沙門_一。假令劍犯_レ我。我兩手足_三以轉_二撲之_一。

大父、妖を逐ふ

大父不休君の第宅、麻布龍土に在り。「今、從兄鈴政成、續ぎて在り。」元禄の初、妖異有り。巷上、木鐸を曳き、声、人家に響くも其の形を見る者無し。隣佑、大いに驚き、百方之れを追ふ。声、咫尺の間に在りて、未だ嘗て其の髻鬚を見ず。此くの如きこと一月を過ぎ、巷中の少老大いに恐れ、夜裏出歩する者無し。大父、性剛、曾て之れを怖懼せず。一夜、妖、大父の邸中に入る。亦木鐸の声を爲す。大父、覺めて屏息し

之れを聴く。声、寢堂の前に在り。因りて起き白衣に巾を帯び、響に従ひて歩むこと三、四回、終に復声無し。此の後、妖去りに在ること無し。明日、家人疑ふ、「主公、只巾を帯び、劍を着けず。何ぞ其れ戒心無きや」と。大父、笑ひて云ふ、「妖、既に声有り。豈形無からん。大概狐狸の精、人、其の形を見ること能はず。吾、遅歩にして虚に乗じて之れを手捉せんと欲す。何ぞ復劍を帯びん」と。大父、国初を去ること遠からず。専ら武備を事とす。然るに平生多くは劍を帯びず。蓋し勇悍、劍を事とせざるなり。常に饌を作りて客を饗するを以て樂とす。家、尤も貧、衣食給せざるに至り、一時、医大河内養仙なる者に因りて、金を貸り、期を愆つ。仙大いに怒り、服を変じて家人に別れ、劍を携へ来り讐死せんと請ふ。大父、従容として庁を出づ。復劍を著けず、慰勞して曲折を悉くす。仙、意解け乃ち去る。後、先君、大父に問ふ、「仙の怒り、甚だし。万一不慮有らば、恐らくは大人の劍を帯びざること如何ともすること無し」と。大父、云ふ、「医は沙門に等し。仮令、劍我を犯すも、我が両手、以て之れを転撲するに足らん」と。

○語注

【大父不休君】稲葉黙齋の祖父・鈴木正則。【麻布龍土】麻布龍土町（現・東京都港区六本木七丁目）。【木鐸】木製の舌のついた金属製の大鈴。【隣佑】隣人。【咫尺】距離の近いこと。【屏息】息をこらすこと。【大河内養仙】不詳。【後先君問大父】元倡寺本頭注に「丹云、仙又キ身デ来タ 迂齋先生コノトキ十五次ノ問ニ扣テアリシト」とある。

▼五十三

井伊兄弟

井伊兄弟。土井侯世臣。元禄正徳間。在_二肥唐津_一。兄政吉。弟政展（一本辰）。皆豪強多質。少_二言語_一。年過_二七十_一。友愛最好。兄弟素異_レ居。弟至_二兄宅_一。日必一次。每_レ至末_二嘗接_レ言。只相面而已。弟至兄乃呼_二其妻_一云。野郎「俗呼_二弱齡者_一之稱。年過_二六十_一尚以_レ之。」來。打酒一杯。妻便盛_二酒於茶碗_一。「即茶博士所_レ稱唐津茶碗。概盛_二半升_一。」出。弟直引_二一盃_一。拜_レ嫂云。大婦人多謝。即去。以爲_レ常。

井伊兄弟

井伊兄弟は土井侯の世臣なり。元禄・正徳の間、肥の唐津に在り。兄政吉、弟政展（一本「辰」）、皆豪強多質にして、言語少なし。年七十を過ぎて友愛最も好し。兄弟、素_{もと}より居を異にす。弟、兄の宅に至ると日に必ず一次、至る毎に未だ嘗て言を接せず、只相面するのみ。弟至る。兄乃ち其の妻を呼びて云ふ、「野郎「俗に弱齡の者を呼ぶの称なり。年六十を過ぐるに尚ほ之れを以てす。」来る。打酒一杯せよ」と。妻、便ち酒を茶碗に盛りて「即ち茶博士称する所の唐津茶碗、概ね半升を盛る」出だす。弟、直に一盃を引き、嫂を拝して「大婦人、多謝」と云ひ、即ち去るを以て常と為す。

○語注

【井伊兄弟】不詳。【土井侯】唐津藩主。元禄・正徳の間は土井利益（元禄四「一六九二」年—正徳三「一七一一」年在位）、土井利実（正徳三「一七一一」年—元文元「一七三六」年在位）。【世臣】先祖代々その主家に仕える家来。【元禄正徳間】元禄元（一六八八）年—正徳五（一七一五）年。【打酒】酒を酌む。【茶博士】茶道の名人。

▼五十四

紀文

紀先_レ事而後_レ文。事可_三以傳_二後世_一。故文以紀。文雖_レ巧。而事之瑣瑣者。不_レ紀而可也。本國儒者。以_二漢文_一紀_二倭事_一。多不_レ爲_二華人肺腸_一。故不_レ足_三以傳_二異邦_一。儒者於_レ是概懷_二耻慨_一。以_三閣_二手筆_一。然事之出乎奇絶者。雖_レ如_三其文覆_二醅醬_一。而足_三以悚_二動後世_一者。豈可_レ不_レ紀_二之哉。意達而可也。如_二名物度数_一。不_レ通_二異邦_一。亦不_レ防焉耳。唯業_二文學_一。高_二門戸_一者。當_三其錄_二本國之事_一。事之奇絶。雖_レ足_三以悚_二動後世_一。而譯翻難_レ入_二華人之腸_一者。捨而不_レ載焉。是正先_レ文而後_レ事之過也。服南郭大東世語。其文最奇巧。然大東世語。豈啻此而已哉。蓋先_レ文而後_レ事。所_レ謂以_二彼文辭而已_一者陋矣。誠如_二先賢之言_一。

紀と文

紀は事を先にして文を後にし、事、以て後世に伝ふべし。故に文以て紀_しすは、文、巧なりと雖も、事の瑣瑣なる者、紀さずして可なり。本国の儒者、漢文を以て倭事を紀す。多く華人の肺腸を為さず。故に以て異邦に伝ふるに足らず。儒者、是に於て概ね耻慨を懐き、以て手筆を閣く。然るに事の奇絶に出づる者は、其の文、醅醬を覆ふが如しと雖も、以て後世を悚動するに足る者、豈_あ之れを紀さざる可けんや。意、達して可なり。名物・度数の如き、異邦に通ぜざるも亦妨げざるのみ。唯文学を業とし、門戸を高くする者、其の本國の事を録すに当たり、事の奇絶、以て後世を悚動するに足ると雖も、訳翻して華人の腸に入り難き者は、捨て、載せず。是れ正に文を先にして事を後にするの過ちなり。服南郭『大東世語』、其の文最も奇巧、然るに『大東世語』、豈啻_あ此れのみならんや。蓋し文を先にして事を後にする、所謂「彼の文辞のみを以てする者は陋なり」、誠に先賢の言の如し。

○語注

【肺腸】肺腸。心。【耻慨】心に恥じて嘆く。【覆醅醬】覆瓿。書物で醤油壺の蓋をすることで、世間で重んじられない著述のたとえ。醅はもろみ酒。醬はひしお。〔漢書〕揚雄伝【悚動】恐れ戦くこと。諸本いずれも「疎動」。【度数】定まった制度。爵位などの等級、段階。【服南郭大東世語】服部南郭『大東世語』。五卷五冊、伝記、寛延三（一七五〇）年刊。【以彼文辭而已者陋矣】「聖人之道、入乎耳、存乎心」、蘊之為「德行」、行レ之為「事業」。彼以「文辭而已」者陋矣。〔周子全書〕陋第三十四〔和刻本近世漢籍叢刊 思想初編（1）周張全書（上）〕中文出版社・広文書局、台北、一九七二年、一四七頁）【誠如先賢之言】織田文庫本「誠如周茂叔之言」。

▼五十五

徂徠南遷

徂徠父。仕「東都」。獲「罪遷」上總州「而死。余友小松安井氏者。省「其父墓」。小松隣里横地者。徂徠幼學之所。莊頭某。爲「徂徠翁地主」。

徂徠、南遷す

徂徠の父、東都に仕へ、罪を獲て上総州に遷りて死す。余の友、小松の安井氏なる者、其の父の墓を省す。小松の隣里横地は、徂徠幼学の所にして、莊頭某、徂徠の地主なり。

○語注

【徠徠】荻生徠徠（寛文六「一六六六」年—享保十三「一七二八」年）。古文辞学派の祖。字は茂卿。別号護園。江戸の人。父・方庵は館林藩主であった徳川綱吉の侍医であったが、徠徠十四歳のとき、綱吉の怒りに触れて江戸追放となり、一家は母の郷里の上総国長柄郡本納村（現千葉県茂原市）に移り、徠徠は二十五歳（一説に二十七歳）まで当地で過ごした。徠徠は初め朱子学を学んだが、四十歳前後から古文辞学を樹立し、太宰春台、服部南郭らを育てて護園学派を形成した。著作は『弁道』・『弁名』・『護園隨筆』・『政談』・『論語徴』他。【父】荻生方庵。延宝七（一六七九）年、上総国へ流罪となり、元禄三（一六九〇）年、許されて江戸に戻り、宝永三（一七〇六）年に江戸で没した。ここでは方庵が上総で没し、上総の墓を安井氏が省したと読むほうが自然だが、実際には方庵の墓は徠徠と同じ長松寺（東京都港区三田）にある。ちなみに方庵・徠徠親子が最初に身を寄せた本納村（現・千葉県茂原市本納）には、上総流謫中に没した徠徠の実母の墓が、また本文中にもある横地には、同じく流謫中に没した徠徠の祖母の墓があったとされる。（徠徠先生年譜細君墓表神主一卷）（今中寛司『徠徠学の史的研究』思文閣出版、一九九二年、所収）【小松】現・千葉県山武市小松。【安井氏】安井半十郎（享保九「一七二四」年—享和二「一八〇二」年）。稲葉迂齋に学び、のち野田剛齋にも師事した。荻生徠徠の門人・宇佐美瀧水と親交をもっていた。黙齋『姫島講義』中に挙げられた上総八子のひとり。（柴田武雄「上総道学と稲葉黙齋」（東金市編『東金市史』七・通史篇下、一九九三年、一九～二七頁））【横地】現・千葉県山武市下横地。【莊頭某】不詳。

▼五十六

推二死萬事一

石左中。京師人。到_二東都_一爲_レ醫。受_二道學於先君。及剛齋先生_一。性剛正。常自能克_二其欲_一。嘗書_二其室_一曰。推_二死於萬事_一。何事不_レ成。言死者人情最所_レ懼。其他禍故百端。皆輕_二於死_一。禍之來。比_二之死_一則甚易。況儒者殺_レ身成_レ仁。死輕_二於鴻毛_一。豈復畏懼。「左中切爲_二功夫_一。故云禍之來。未_二遽至_一死。則則甚易_二於死_一云爾。此與_二近江増叟之事_一相似。増叟見_二本朝遼史_一。」

死を万事に推す

石左中は京師の人、東都に到り、医と爲る。道学を先君及び剛齋先生に受く。性、剛正、常に自ら能く其の欲に克つ。嘗て其の室に書きて曰く、「死を万事に推す、何事か成らざらん」と。言ふこゝろは、死は人情の最も懼るゝ所、其の他の禍故百端、皆死より軽し。禍の来る、之れを死に比ぶれば、則ち甚だ易し。況んや儒者、身を殺して仁を成す。死、鴻毛より軽し。豈復^{かまた}畏懼せん。「左中、切に功夫を爲す。故に云ふ、「禍の来るに、未だ遽に死に至らざれば、則ち亦甚だ死より易し」と爾^{しか}云ふ。此れ近江増叟の事と相似る。増叟は『本朝遼史』に見ゆ。」

○語注

【石左中】石井左仲（元倡寺本欄外は石井左中）。〔崎門學脈系譜〕四六四頁【剛齋先生】野田剛齋。【殺_レ身成_レ仁】「子曰、志士仁人、無_二求_レ生以害_レ仁。有_二殺_レ身以成_レ仁。」〔論語〕衛靈公【死輕_二於鴻毛_一】鴻毛は極めて軽いものたとえ。「死或重_二於泰山_一、或輕_二鴻毛_一。」（司馬遷「報_二任安_一書」）【増叟】ましてのおきな。苦しみがあれば「まして」地獄や餓鬼の苦しみはいかばかりかと思ひ、楽しみがあれば「まして」極楽はいかばかりかと思うことによつて、現生への執着を絶とうとする老人を描いた仏教説話。『発心集』

卷三「江州増叟まじのむねなの事」などに見える。近世には深草元政撰『扶桑隱逸傳』（寛文三「一六六三」年序）、また文中にあるように林羅山の四男・林守勝撰『本朝遯史』（万治三「二六六〇」年自序、寛文四「二六六四」年刊）などに、同話が漢文体で収められている。【本朝遯史】林守勝（読耕齋）撰、二卷二冊、万治三（一六六〇）年自序、寛文四（一六六四）年刊。『深草元政集』巻四（島原泰雄編『古典文庫』一九七八年）に、関連説話として収められている。なお「増叟」は同書四一―四二頁に見える。

▼五十七

観水

観水。佐藤門。資性和順。百事不レ與人逆。凡百稱レ好。與レ人應接。事雖レ出二細故一。謝辭每致二殷勤一。小野崎舍人曰。観翁人己遺亡。他一一致意拜謝。「稱レ好。稱レ得レ益。稱レ不堪。可レ賞。此三言。観翁接二同門一。每常以レ此謝レ辱。」

観水

観水は佐藤の門、資性和順、百事人と逆らはず、凡百に「好し」と称す。人と応接するに、事細故ことに出づと雖も、謝辭つねし毎に殷勤を致す。小野崎舍人曰く、「観翁、人己すで（原文・己）に遺亡するも、他かれ一致意し拜謝す」と。「好し」と称す、「益を得」と称す、「賞すべきに堪へず」と称す、此の三言、観翁同門に接する毎に常に此れを以て辱きを謝す。」

○語注

【観水】長谷川克明。観水は号。源右衛門と称した。佐藤直方門人。松平伊豆守信輝の臣。（『崎門學脈系譜』四六二頁）【小野崎舎人】佐藤直方門人。貞享二（一六八五）年—宝暦二（一七五二）年。本姓在原、名は師由、初め団六と称した。秋田藩支封老職。佐藤直方の没後、三宅尚齋に学んだ（『崎門學脈系譜』四六一頁、『日本道學淵源録・續録』六二八頁）。諸本いずれも「小野舎人」。【遺亡】諸本「遺忘」、織田文庫本「遺妄」。

▼五十八

舎人

小野崎舎人。在_二佐藤門_一。敬_二禮先君及剛齋_一。餘多輕侮。一日同門集會。舎人呼_二野澤弘篤_一云。子以_レ不仕爲_二得計_一。然如今有_二爭訟_一。參_二獄官_一。如_二稻君_一者。及至_二舎人_一。皆在_二廳側_一。子則在_二砌下礫中_一。與_二亂賊乞夫_一同_レ席。弘篤微笑且言。此事亦可_レ不_二豫慮_一乎。舎人云。然則子謹勿_レ做_二罪惡_一。

舎人

小野崎舎人、佐藤の門に在り、先君及び剛齋を敬礼し、余は多く輕侮す。一日、同門集會す。舎人、野沢弘篤を呼びて云ふ、「子、仕へざるを以て得計と爲す。然るに如今、争訟有りて獄官に參ず。稻君の如き者、及び舎人に至りても、皆庁側に在り。子は則ち砌下礫中に在りて、乱賊乞夫と席を同じくす」と。弘篤、微笑し且つ言ふ、「此の事、亦_た予慮せざるべし」と。舎人云ふ、「然れば則ち、子、謹みて罪惡を_な做すこと勿れ」と。

○語注

【野澤弘篤】江戸の人。はじめ菅野兼山、のち佐藤直方の門人となった。『崎門學脈系譜』四六二頁) 【得計】はかりごとがうまくいくこと。【獄官】ここでは奉行所の役人のことを指すか。【稻君】稻葉汪齋。【廳側】役人の側。【砌下】階段の下。【礫中】奉行所の白州の上。

▼五十九

閑居記

永井隱求。隱^二北嶋^一。醫^二治^一數十歩之間^一。因^レ仰食。環堵^レ方丈。親作^レ粥療^レ飢。杜^レ門絶^レ客。一時作^二閑居記^一。尤致^二幽趣^一。佐藤云。此記偏^二乎空寂^一。非^二吾儒之旨^一。隱求輒鞭火^レ之。不^レ傳^レ人。

閑居の記

永井隱求、北嶋に隠れ、数十歩の間を医治し、因りて仰食す。環堵^{くわんと}方丈、親ら粥を作り飢^をを療^いし、門を杜^{かぎ}ぎ客を絶つ。一時『閑居の記』を作^なし、尤も幽趣を致す。佐藤云ふ、「此の記、空寂に偏す。吾が儒の旨に非ず」と。隱求、輒ち之れを火^やき、人に伝へず。

○語注

【北嶋】八丁堀北島町(現・東京都中央区八丁堀)。【仰食】他人に頼つて生活する。【環堵】小さく狭い家。【方丈】一丈四方。

▼六十

遺忘

野澤弘篤。性質直。學周密。與人接。談有少不_レ解_レ心。則再三問難。小野崎舍人。樂曠有_二江河之量_一。與_二弘篤_一資性大反。二人來_二先君_一。觀水亦在。舍人謂_二先君_一云。吾性記_レ事不_レ得。至_レ如_二日時_一。今日は朔邪。非邪。多遺忘。乃訊_二妻子_一始識得。弘篤聞_レ之心大疑。竦然改_レ容云。子仕_二君侯_一。職爲_二家老_一。失忘_レ此。何以能居_レ職。舍人莞爾云。君勿_レ憂矣。官事則不_二遺忘_一。觀水在_レ旁。拍_レ手歎賞。

遺忘

野澤弘篤、性質直、學周密なり。人と接するに、談、少しく心に解せざること有らば、則ち再三問難す。小野崎舍人、樂曠、江河の量有り、弘篤の資性と大いに反す。二人、先君に來り、觀水亦在り。舍人、先君に謂ひて云ふ、「吾が性、事を記すること得ず。日時^かの如きに至りても、今日は是れ朔なるか非ずかと、多く遺忘す。乃ち妻子に訊きて始めて識得す」と。弘篤、之れを聞き、心大いに疑ひ、竦然として容を改めて云ふ、「子、君侯に仕へ、職、家老と爲りて失此^かの如くんば、何を以て能く職に居るや」と。舍人、莞爾として云ふ、「君、憂ふること勿れ。官事は則ち遺忘せず」と。觀水、旁に在り、手を拍き歎賞す。

○語注

【江河】大河。【莞爾】につこり笑う。

▼六十一

無^二同寅^一

節要課會。諸老集會。及^レ退刻^二後會日^一。觀水時爲^二濱松侯中老^一。「參政」乃謝^二諸人^一云。僕素無^二同寅^一一人（一本一人作又）給^二官事^一。時尤鞅掌。難^二豫刻^レ日。諸老皆諾。弘篤因言。君侯寵遇至重。然何勤^二勞一人^一。無^二同寅^一。殆亦似^レ不^レ優^二老臣^一。舍人自^レ旁云。阿十「弘篤俗稱」未^レ諳^二世路^一。君侯不^レ置^二同寅^一。所以優^レ之。若有^二同寅^一。則何以得^レ久在^レ職。觀翁大服^二舍人經^二歷世故^一。抃躍不^レ已。弘篤尚未^レ解。詞色依^レ舊。

同寅無し

『節要』の課會、諸老集會し、退くに及び後會の日を刻す。觀水、時に浜松侯の中老たり「參政」。乃ち諸人に謝して云ふ、「僕、素より同寅無し。一人（一本「一人」を「又」と作す）して官事を給す。時尤も鞅掌、予め日を刻し難し」と。諸老、皆諾す。弘篤、因りて言ふ、「君侯の寵遇、至重なり。然るに何ぞ一人を勤勞せしめ、同寅無からんや。殆ど亦老臣を優にせざるに似たり」と。舍人、旁より云ふ、「阿十「弘篤の俗稱なり」、未だ世路を諳せず。君侯の同寅を置かざるは、之れを優にする所以なり。若し同寅有らば、則ち何を以てか久しく職に在るを得んや」と。觀翁、大いに舍人の世故に経歴するに服し、抃躍^{べんやく}已まず。弘篤、尚ほ未だ解せず、詞色、旧に依る。

○語注

【節要】書名。李滉編『朱子書節要』二〇卷。【課會】『先君子行實』に記事あり。【濱松侯】長谷川克明について『崎門學脈系譜』に「松平伊豆守信輝臣」とある（四六二頁）が、松平信輝（万治三「一六六〇」年

—享保十〔一七二五〕年〕は川越および古河藩主である。その子・松平信祝のぶむね〔天和三〔一六八三〕年—延享元〔一七四四〕年〕は徳川吉宗時代に老中を務めており、下総古河から三河吉田、その後享保十四（一七二九）年に遠江浜松へ転封となっている。観水がこのとき仕えた「浜松侯」は信祝と考えられる。【中老】江戸時代の大名家で家老の次席にあたる職名。年寄。【参政】執政の次に位し、政治に参与する職。若年寄。【同寅】臣下がともに謹んで勤務することから、転じて同僚。寅はつつしむ。【鞅掌】仕事が多くて、服装を整える暇もないこと。【弘篤】野澤弘篤。【舍人】小野崎舍人。【世路】世渡り。【経歴】これまでにいろいろなることを経験してきたこと。【世故】世の中の俗事。【扑躍】手を打って喜び踊ること。【依舊】もとのままで変わりが無い。

▼六十二

佐藤言談

佐藤子所_レ見極高。多輕_二視同帷之間_一。言或涉_二侮弄_一。一日謂_二先君_一云。十二〔綱翁俗稱〕小心樸實。吾甫親迎。渠來祝。新妻出見。十二面發_レ赤。最好笑。又曰。日者訪_二長谷川克明_一〔觀水〕。渠迎置酒。余特賞_二其極美酒_一而別。理應_レ令_三人贈_二一瓶_一。而渠終不_レ贈。乃見_二其不_レ嗜_レ飲_一。又論_二四十六士_一云。淺野本略_二吉良_一而可。可_レ賂而不_レ納_レ賂。所_二以招_レ禍也。嘗送_二書先君於漢津_一云。世儒槩雇夫之徒也。至_レ如_二赤井友部之屬_一。亦只雇夫之長。

佐藤の言談

佐藤子、見る所極めて高し。多く同帷のみの間を軽視し、言、或は侮弄に渉る。一日、先君に謂ひて云ふ、「十

二「綱翁の俗称」、小心樸実なり。吾、甫めて親迎し、渠、来りて祝ふ。新妻、出でて見はるゝに、十二の面、赤を發す。最も笑ふに好し」と。又曰く、「日者、長谷川克明「観水」を訪ふ。渠、迎へて置酒す。余、特其れ美酒を極むと賞して別る。理、応に人をして一瓶を贈らしむべし。而るに、渠、終に贈らず。乃ち其の飲を嗜まざるを見る」と。又四十六士を論じて云ふ、「浅野、本より吉良に賂ひて可なり。賂ふべくして賂を納れざるは、禍を招く所以なり」と。嘗て書を先君に漢津に送りて云ふ、「世儒、槩ね雇夫の徒なり。赤井・友部の属の如きに至るも、亦只雇夫の長たるのみ」と。

○語注

【同帷】同じ塾の塾生。【綱翁】浅見綱齋。【樸實】飾り気がなく真面目なこと。【日者】かつて。【余特賞】其極美酒一而別】訓読は元倡寺本による。【四十六士】いわゆる赤穂浪士。吉良邸に討ち入ったのは四十七人とも言われるが、大目付に自首して切腹したのは四十六人であった。【浅野】浅野長矩（寛文七「一六六七」年—元禄十四「一七〇二」年）。【吉良】吉良義央（寛永十八「一六四一」年—元禄十五「一七〇二」年）。【漢津】唐津藩。迂齋が唐津藩主に仕えていたため。【赤井】赤井直義。【友部】伴部安崇。

▼六十三

闇齋税駕

闇齋。應_二會津侯重聘_一。到_二江戸_一。税駕之日。送_二書於京_一。未_三始委_二曲平安_一。只書某月日至_二江府_一。中将垂_二慈意_一。

闇齋、税駕す

闇齋、会津侯の重聘に応じて江戸に到る。税駕の日、書を京に送る。未だ始めて平安を委曲せず、只書す、「某月日江戸に至る。中将懇意を垂る」と。

○語注

【会津侯】保科正之。【税駕】車につけた馬を解き放つこと。【委曲】詳しく隅々まで行き届いていること。【中将】ここでは会津侯。【某月日至江戸】。中将垂懇意。【元倡寺本割注「去何日着 中将殿懇意」。

▼六十四

舍人十二子

小野崎舍人。有十二子。舍人時或遺忘其幼字。嘗自遠役反。諸兒出迎。舍人不始交語。指算諸兒。漸怡然云。汝曹無恙。

舍人の十二子

小野崎舍人、十二子有り。舍人、時に或は其の幼字を遺忘す。嘗て遠役より反り、諸兒、出迎す。舍人、始め語を交へず、諸兒を指算し、漸く怡然として云ふ、「汝曹、恙無し」と。

○語注

【怡然】喜び、楽しむ。「黄髮垂髻並怡然自樂」（陶潜「桃花源記」）【汝曹】「なんじがともがら」。おまえた

ち。

▼六十五

尚齋復姓

小野崎舍人。從_レ佐藤子之没_一。受_レ教尚齋先生_一。舍人本冒_レ姓。尚齋激_レ論復姓之義_一。不_レ少貸_一。舍人謂_レ先君_一云。自_下未_二始學_一時_上冒_レ異姓_一。而今既三十年。子有_レ數人_一。職在_レ家老_一。事體至難。無_レ復姓之手段_一。只有_レ出奔之一路_一。先君以告。尚齋嚴然云。子爲_レ舍人_一言_レ之。君子當_レ大關節_一。不_レ一日安_レ所_レ不安_一。出奔何憚_レ之有。詞氣甚厲。先君東歸。致_レ意於舍人_一。舍人只服_レ尚翁之方正_一而已。

尚齋の復姓

小野崎舍人、佐藤子の没するより、教へを尚齋先生に受く。舍人、本姓を冒す。尚齋、復姓の義を激論し、少しく貸さず。舍人、先君に謂ひて云ふ、「未だ始めて学ばざる時より異姓を冒して、今既に三十年。子数人有り、職、家老に在り。事体至りて難し。復姓の手段無し。只出奔の一路有るのみ」と。先君以て告ぐ。尚齋、嚴然として云ふ、「子、舍人の為に之れを言へ。「君子、大關節に当たりては、一日も安んぜざる所に安んぜず。出奔、何の憚ることか之れ有らん」と。詞氣甚だ厲なり。先君、東歸して意を舍人に致す。舍人、只尚翁の方正に服するのみ。

○語注

【舍人本冒_レ姓】舍人は秋田藩支封・岩崎藩の家老職にあつた。「初め舍人異姓を冒し、晩く学成り徳_{たか}即きに

及べども、尚帰正する能はず。」〔處士越復傳〕丁卯【尚齋先生】三宅尚齋。【尚齋激論復姓之義】三宅尚齋は、浅見綱齋の『氏族辨證』（元禄五「一六九二」年刊）に触発されて、元禄六（一六九三）年に『氏族辨証附録』を著し、異姓養子を否定。このため尚齋門で他家を嗣いで異姓を称した者は復姓を強制された。【子爲「舍人」言「之」】織田文庫本はこの一文を欠き、「舍人如此説去邪」とする。【厲】激しい。

▼六十六

先君出處

先君温粹。未嘗激昂。以漢津眞廟少倦_レ學。托_レ病請_レ去。因眞廟苦慰勞。又遂不_レ去。尚齋甚不_三可_二之_一云。十左「先君俗稱」出處似_二犬吠_一。何復委弱。尚翁雖_三至嚴不_二少貸_一。而與_二先君_一甚密。多納_二先君之言_一。至_レ如_二佐藤喪禮甚鄙俗_一。亦尚翁大怒。以_レ書切訶責。及_三後先君上京委_二曲事體_一。則尚翁又服_二家君裁斷_一。

先君の出處

先君、温粹にして未だ嘗て激昂せず。漢津眞廟、少しく学に倦むを以て、病に托して去ることを請ふ。眞廟、苦ろに慰勞するに因りて、又遂に去らず。尚齋、甚だ之れを不可として云ふ、「十左「先君の俗稱」の出處、犬の吠ゆるに似る。何ぞ復_{また}委弱なる」と。尚翁、至嚴少しく貸さずと雖も、先君と甚だ密なり。多く先君の言を納る。佐藤の喪礼、甚だ鄙俗なるが如きに至り、亦尚翁大いに怒り、書を以て切に訶責す。後、先君上京して事体を委曲するに及び、則ち尚翁、又家君の裁断に服す。

○語注

【漢津眞廟】唐津藩主・土井利実。【托レ病請レ去】『先君子行實』享保十（一七二五）年に記事あり。【委弱】「委」はまかせる。力を抜いてなりゆきのままにさせる。【家君】ここでは迂齋のこと。【佐藤喪禮】『先君子行實』享保四（一七一九）年に記事あり。

▼六十七

非ニ儒者一

舍人。秋田別封。佐竹壹岐公家老。舍人每玩下弄書生不レ達ニ時勢一。以レ儒自任者上。嘗謂ニ一學士一云。子是儒者。余非ニ儒者一。只是壹岐洲牧家老。佐藤之子就正。尚齋之子長民。因ニ舍人推舉一。食ニ乎佐竹公邸中一。舍人給ニ五口於長民一。尚齋以ニ儒術一自尊大。故卻レ之云。米粟五口。如ニ番卒之資一。遂去歸レ京。後舍人從容云。寡君蕞爾。人之所レ知。本無ニ五口卒一。諸老先生之子。何復煩ニ舍人一居多。

儒者に非ず

舍人、秋田の別封佐竹壹岐公の家老なり。舍人、毎に書生の時勢に達せず、儒を以て自任する者を玩弄す。嘗て一學士に謂ひて云ふ、「子は是れ儒者なり。余、儒者に非ず。只是れ壹岐洲牧の家老なり」と。佐藤の子就正、尚齋の子長民、舍人の推挙に因りて佐竹公の邸中に食む。舍人、五口を長民に給ふ。尚齋、儒術を以て自ら尊大なり。故に之れを卻けて云ふ、「米粟五口、番卒の資の如し」と。遂に去りて京に帰る。後に舍人、從容として云ふ、「寡君の蕞爾たる、人の知る所、本より五口の卒無し。諸老先生の子、何ぞ復舍人を煩はすこと居多なる」と。

○語注

【舍人】小野崎舍人。【秋田別封佐竹壹岐公】久保田藩支藩であった出羽秋田新田藩^{しんでん}。藩主は壹岐守を称した。同藩は元禄十四（一七〇一）年に秋田・久保田藩の支藩として公認された。初代藩主・佐竹義長（明暦元「一六五五」年—元文五「一七四二」年）は、享保三（一七一九）年に家督を二代・佐竹義道（元禄十六「一七〇三」年—明和元「一七六五」年）（養子）に譲り、義道は宝暦十三（一七六三）年まで藩主をつとめた（『藩史大辞典 第一卷 北海道・東北編』雄山閣、一九八八年、三六六—三七二頁）。舍人（貞享二「一六八五」年—宝暦二「一七五二」年）が仕えたのは、初代義長・二代義道か。【洲牧】州の長官。「牧」は地方長官。【長民】三宅重徳（元禄十四「一七〇二」年—享保十七「一七三二」年）。長民は字、一平と称した。三宅尚齋の子。学問を志し、享保六（一七二一）年には江戸で佐竹義道に仕えた。役職名は「納戸司」で、「月俸五口、金二十両」であったという（多田東溪「尚齋先生實記 中」『日本道學淵源録』五五九頁）。【番卒】番兵。【寡君】「寡徳の君」の意。臣下が自分の主君を謙遜するという語。【蕞爾】いかにも小さいこと。

▼六十八

佐藤三宅

佐藤漫接^二門人^一。尚翁嚴訓^二弟子^一。兩先生往^二諸侯^一。佐不^二必固責^一。尚翁禮接甚苛劇。小野崎舍人云。三宅師道至重。佐藤任^二自然^一。而佐藤重^二於尚翁^一許多。

佐藤・三宅

佐藤、漫に門人に接す。尚翁、敵に弟子を訓ず。両先生、諸侯に往く。佐は必ずしも固責せず。尚翁は礼接甚だ苛劇なり。小野崎舍人云ふ、「三宅の師道、至重なり。佐藤は自然に任す。而して佐藤、尚翁より重きこと許多なり」と。

○語注

【尚翁】三宅尚齋。

▼六十九

且謝^二阿十^一

妙道玄理。非^二其人^一則不^レ得^二說出^一。佐藤先生。爲^二諸人^一講^二解經語^一。大槩是略略地過。一日爲^二某人^一講解。最有^二妙旨^一。某人大感悟。特致^二謝辭^一。先生曰。今日之會。十左「先君子俗稱」在。不^レ覺發^二妙旨^一。且謝^二阿十^一而可。

且く阿十に謝す

妙道玄理、其の人に非ざれば則ち説き出だし得ず。佐藤先生、諸人の為に經語を講解するに、大概是れ略々地に過ぐ。一日、某人の為に講解し、最も妙旨有り。某人、大いに感悟し、特に謝辭を致す。先生曰く、「今日の會、十左「先君子の俗稱」在り。覺えず妙旨を發す。且く阿十に謝して可なり」と。

○語注

【略略地】「地」は副詞語尾。【十左】稲葉迂齋の俗称。十左衛門の略称。【阿十】「阿」は親しみをあらわす接頭語。

▼七十

三部書

上總鵜容齋。從_二石原_一還。謂_レ余云。自_二先君下世_一。侍_二石原許_一。授_二三部書_一。余問何。曰鞭策・排釋・鬼神集説。當時稱_二三部書_一。蓋佐藤門下之所_レ稱。先君無_二此説_一。

三部書

上総の鵜容齋、石原より還りて余に謂ひて云ふ、「先君の下世より、石原の許に侍し、三部の書を授かる」と。余、問ふ、「何ぞ」と。曰く、「『鞭策』・『排釈』・『鬼神集説』」と。当時、三部書と称すは、蓋し佐藤門下の称する所、先君、此の説無し。

○語注

【上總鵜容齋】鵜澤容齋（元禄八「一六九五」年—安永二「一七七三」年）。稲葉迂齋門人。本姓鈴木、名は宣堯、長右衛門と称す。千葉県大網白里町清名幸谷の人。【石原】現・墨田区石原。野田剛齋の家塾があった。【下世】死ぬこと。【鞭策】『講学鞭策録』。朱子の著作の集成。以下の二書も同様。佐藤直方編。天和三（一六八三）年成立、貞享元（一六八四）年刊。日本古典学会編『増訂佐藤直方全集』卷三（べりかん社、一九七九年）所収。【排釋】『排釈録』。佐藤直方編。貞享二（一六八五）年成立、貞享三（一六八六）年刊。

同上所収。【鬼神集説】佐藤直方編。元禄二（一六八九）年成立・刊。同上所収。

▼七十一

四抄略

闇齋。抄略周程張朱書^一。至張書之選^一。則佐藤子專資治。

四抄略

闇齋、周・程・張・朱の書を抄略す。張書の選に至りては、則ち佐藤子専ら資治す。

○語注

【抄略周程張朱書^一】『周書抄略』延宝七（一六七九）年序、『程書抄略』延宝元（一六七三）年序、『張書抄略』延宝五（一六七七）年跋、『朱書抄略』延宝八（一六八〇）年序、同九（一六八一）年刊。いずれも闇齋編。【資治】^{たす}ここでは編纂を資ける意。

▼七十二

桑名夜舡

三輪善藏。初學^二佐藤^一。後倡^二王陽明之學^一。專信^二良知良能之說^一。三宅一平。尚翁長子。特排^二擯王氏之學^一。一時東行。二人相伴。夜登^二桑名舡^一。二人同被臥語。善藏微諷云。暗中舟自流。一平不^レ答。善藏微諷云。暗中舟自流。一平又不^レ答。少^二間^一。善藏忽欲^レ吸煙。索^二煙管^一不^レ得。因起燃^レ燈始得。一平乃云。雖^二

暗中「舟自行。而明燭却不_レ煩_二摸索_一」。善辭屈。大服_二一平_一。

桑名夜舩

三輪善藏、初め佐藤に学び、後、王陽明の学を倡_とへ、専ら良知良能の説を信ず。三宅一平は尚翁の長子、特に王氏の学を排擯す。一時東行し、二人相伴ふ。夜、桑名の舩に登り、二人同被して臥語す。善藏、微諷して云ふ、「暗中、舟自ら流る」と。一平答へず。善藏、微諷して云ふ、「暗中舟自ら流る」と。一平、又答へず。之れを少間し、善藏、忽ち煙を吸ふを欲し、煙管を索_{もと}むれど得ず。因りて起き燈を燃やし、始めて得。一平乃ち云ふ、「暗中と雖も、舟自ら行く。明燭、却りて摸索を煩はさず」と。善、辞屈し、大いに一平に服す。

○語注

【三輪善藏】三輪執斎(寛文九「一六六九」年—延享元「一七四四」年)。名は希賢。佐藤直方門人。(『崎門學脈系譜』四六三頁) 【三宅一平】三宅重徳。【桑名】三重県北東部、伊勢湾に面する。東海道四十二番目の宿場町。尾張熱田と「海上七里の渡」で結ばれていた。【微諷】諷はあてこずること。【少間】少しのひま。【明燭却不_レ煩_二摸索_一】自ら行く船を陽明学の良知良能に譬え、「明燭」を朱子学の明明徳に譬えた。明明徳は、『大学』の三綱領のひとつで、その内容は、八条目の「格物・致知・誠意・正心・修身」にあたる(高島元洋『山崎闇齋』二五二〜二五三頁)。

▼七十三

先君笠仕

高大父兵庫君。冒_二山本氏_一。「尾府之臣」曾大父諱正長。即兵庫君第三子。始笠_二仕土井侯_一。「寛永年中領_二古河_一。」爲_二留守_一。領_三三百石_一。大父不休「正長叔子」與_二伯正春_一。去_二古河_一。正春又仕_二南部侯_一。「今正春曾孫某奉祀」大父又冒_二鈴木氏_一。爲_二東都大番兵_一。先君即不休第三子。爲_二佐藤翁門人_一。倡_二道學_一。土井侯利實。時延_二佐藤_一問學。正徳間。侯求_二講官_一。佐藤推_二擧先君_一。侯待_二先君_一寵禮頗重。情好至密。一時夜直。侯因擧_二諸名臣言行_一。及_二曾大父之事_一。先君對曰。某即臣祖父。臣父不休幼。亦（一本時）侍_二吾先侯_一。侯聞_レ之聳然云。今日始審_三卿是我家世臣_一。非_二復羈旅之班_一矣。先君唯拜而已。

先君笠仕

高大父兵庫君、山本氏「尾府の臣」を冒す。曾大父、諱は正長、即ち兵庫君の第三子なり。始めて土井侯「寛永年中、古河を領す」に笠仕して、留守と爲り三百石を領す。大父不休「正長の叔子」、伯正春と古河を去り、正春、又南部侯に仕ふ「今正春の曾孫某、奉祀す」。大父、又鈴木氏を冒し、東都の大番兵と爲る。先君は即ち不休の第三子なり。佐藤翁の門人と爲り、道学を倡_{とよ}ふ。土井侯利實、時に佐藤を延_{まね}きて問学す。正徳の間、侯、講官を求む。佐藤、先君を推挙す。侯、先君を待するに、寵礼頗る重く、情好至りて密なり。一時、夜直す。侯、因りて諸名臣の言行を挙げて、曾大父の事に及ぶ。先君、對へて曰く、「某、即ち臣が祖父なり。臣が父不休、幼くして亦（一本「時」）吾が先侯に侍す」と。侯、之れを聞き聳然として云ふ、「今日、始めて卿の是れ我が家の世臣にして、復_た羈旅の班に非ざることを審かにす」と。先君、唯拜するのみ。

○語注

【高大父兵庫君】黙齋の高祖父・山本正尚。『先君子行實』によれば、正尚は稲葉直政の第二子。稲葉直政は、美濃三人衆で知られる稲葉一鉄（良通）の子。『寛政重修諸家譜』【山本氏】正尚は山本喜兵衛に養われ、その家を継いだ。喜兵衛ははじめ徳川家康に仕え、のち尾張侯に仕えたという。『先君子行實』・『稲葉家譜』【尾府】尾張徳川家。【曾大父諱正長】黙齋の曾祖父・山本正長。山本十太夫と称す。山本正尚の第三子。『先君子行實』・『稲葉家譜』【笠仕】初めて仕官すること。【土井侯】正長が仕えたのは、下総古河藩主土井利勝、利隆、利重の三代。『先君子行實』【留守】留守居役か。【大父不休】黙齋の祖父である鈴木正則。正則は正長の第二子で、五郎右衛門と称した。『先君子行實』・『稲葉家譜』【叔子】叔は若い、末弟の意。正則は第二子。【伯正春】正則の兄である山本正春。古河藩主土井利重に仕えた。『先君子行實』【正春曾孫某】不詳。【鈴木氏】鈴木政重。大番組与力。正則は鈴木氏の息女を妻とした。『先君子行實』・『稲葉家譜』【東都大番兵】大番組。大番は江戸幕府の將軍直属の番衆のうち、最も大規模なもの。他に書院番・小性番・新番等があったが、大番は中でも最も由緒を誇った。平時には江戸城の二丸・西丸の警護や江戸市中の巡回、また大坂城・二条城の在番を行なった。寛永九（一六三二）年以降十二番組となり、各番組は大番頭一人（役高五千石）が組頭（各組四人）・番士（五十人）・与力（十人）・同心（二十人）等、配下八十余人を統括した。『岩波日本史辞典』【先君即不休第三子】『先君子行實』も迂齋を第三子とするが、『稲葉家譜』は夭逝した二子を加えて、迂齋を第五子とする。【正徳間】宝永八（一七一）年—正徳六（一七一六）年。迂齋が土井利実の伴読に任じられたのは、正徳五（一七一五）年、三十二歳。『先君子行實』・『稲葉家譜』【講官】儒官。【聳然】慎み畏れるさま。【世臣】先祖代々その主家に仕える臣下。【羈旅之班】他国出身者の一員。

▼七十四

天水三宅過墳墓

天木時中。慷慨豪爽。在洛每出遊到諸名公墳墓。感激嗚咽。大聲誦九原不可起之語。詞氣清亮。精神動人。相從者爲之下淚。尚齋翁講會之暇。屢尋幽（一本名勝）。路傍有帝王之陵。先賢之封。必植杖拜跪。躊躇不能遽去。以爲常。翁嘗養一奴。奴本自不解翁之意。路間有墳墓。則張三李四亦必由門弟子以告翁。弟子時或叱之。奴云。主公素好墳墓。僕義敢不一告之。翁於是發一笑。

天木（原文・水）・三宅、墳墓を過ぐ

天木時中、慷慨豪爽なり。洛に在りて出遊し諸名公の墳墓に到る毎に、感激嗚咽す。大声して「九原起す可からず」の語を誦す。詞氣清亮、精神人を動かし、相従ふ者、之れが為に涙を下す。尚齋翁、講會の暇、屢々幽（一本「名」）勝を尋ねて、路傍に帝王の陵・先賢の封有らば、必ず杖を植て拝跪し、躊躇して遽去する能はざるを以て常とす。翁、嘗て一奴を養ふ。奴、本より自ら翁の意を解さず。路間に墳墓有らば、則ち張三李四も亦必ず門弟子に由りて以て翁に告ぐ。弟子、時に或は之れを叱す。奴云ふ、「主公、素より墳墓を好む。僕が義、敢へて一一之れを告げざらんや」と。翁、是に於て一笑を發す。

○語注

【天木時中】元禄九（一六九六）年—元文元（一七三六）年。尾張の人。江戸に出て佐藤直方門を叩いたが、

九月で直方の死に遭い、尾張へ帰った。その後、伊勢長島藩主・増山正忠に仕え、京都へ移って三宅尚齋の門人となった。尚齋は時中の才能を評価したが、早世した。底本「天水」は誤り。『日本道學淵源・續録』六三七〜六四〇頁）【慷慨】意気が盛んなこと。【九原不_レ可_レ起】死者は二度と返らないという歎きの言葉。九原は春秋時代の晋の卿大夫の墓場の名。山西省にあつた。転じて墓場の意。「九原不_レ可_レ作、千古有_二餘悲_一」（蘇軾「故李誠之待制六丈挽詞」）【路傍】諸本いずれも「路旁」。【封】墓。【躊躇】立ち徘徊_{（ちとわ）}る。行きつ戻りつする。【張三李四】ありふれた人物。張家の三男、李家の四男の意。張や李は中国ではありふれた姓であるから。

▼七十五

蟻通明神

佐藤先生。壯在_レ洛。門風高峻。學者大畏懼。晚謂_二先君_一云。吾壯歲接_二門人_一。不_二少假_一。時以爲_二蟻通明神_一。此社威靈赫赫。令_二人怖_一。

蟻通の明神

佐藤先生、壯にして洛に在り。門風高峻、學者大に畏懼_{（みたん）}す。晩に先君に謂ひて云ふ、「吾、壯歳にして門人に接するに、少しも仮さず。時に以て蟻通の明神とす。此の社、威靈赫赫、人をして怖れしむ」と。

○語注

【蟻通明神】『枕草子』などに見える明神。「うたてである神」(『貫之集』)・「物咎めし給ふ御神」(謡曲「蟻通」)

など、容赦なく神罰を下す神として知られた。蟻通の神は棄老にまつわる伝説をもつ神であるが、『貫之集』・『枕草子』、謡曲「蟻通」（世阿弥作）などは、歌の徳で神を鎮めることをテーマとしている。【赫赫】明らかで盛んなさま。

▼七十六

堀江順齋

堀江順齋。唐津人。尊信我先君如神明。言行細大。就先君而質焉。凡事不聞於先君。則不敢諒矣。一日順直公廳。時遞筒到。報一官員之訃。諸人相集弔惜。順獨不肯云。疑未信然。人問之。順答云。稲葉老師書至。書中無此事。

堀江順齋

堀江順齋は唐津の人、我が先君を尊信すること神明の如し。言行の細大、先君に就きて質す。凡そ事、先君に聞かざれば則ち敢へて諒とせず。一日、順、公庁に直す。時に遞筒到り、一官員の訃を報ず。諸人相集ひて弔惜す。順、独り肯ぜずして云ふ、「疑ふらくは未だ信然ならず」と。人、之れを問ふ。順、答へて云ふ、「稲葉老師の書至る。書中此の事無し」と。

○語注

【堀江順齋】堀江九兵衛次。稲葉迂齋門人。『崎門學脈系譜』四六七頁【直】宿直。【公廳】公の事務を取り扱う役所。【遞筒】元信寺本欄外「ヒキヤク」。

▼七十七

課會

佐藤子在_レ世。先君與_二先師_一。立_二課會_一。講_二朱子訓門人_一。一日同門咸集。時佐藤忽來。聽_二諸人之討論_一。此日佐藤不_レ發_二一語_一。然諸人口談開悟倍_二平日_一。佐藤喟嘔冷咳之間。自使_二諸人快活_一。「此事隱求北島之宅也。先君子云。此日佐藤子。往_二西尾侯_一。有_レ故早了。因過_二北島_一。隱求聞_二子之駕音_一。遽出迎。不_レ覺筆札錯_二置架上_一。子就_レ坐。及_二諸人理_二前論_一。隱求願望摸索。子直云。汝所_レ索恐筆札。吾始未_レ解_二其束_二架上_一。諸人只服_二其清亮_一而已。」

課會

佐藤子、世に在るとき、先君、先師と課會に立ち、朱子の「訓門人」を講ず。一日、同門咸集_{みな}。時に佐藤忽ち來り、諸人の討論を聴く。此の日、佐藤、一語を發せず。然るに諸人の口談開悟すること、平日に倍す。佐藤の喟嘔_{きく}冷咳の間、自ら諸人をして快活ならしむ。「此の事、隱求の北島の宅なり。先君子云ふ、「此の日、佐藤子、西尾侯に往き、故有りて早く了る。因りて北島を過ぐ。隱求、子の駕音を聞き遽に出迎し、覺えず筆札を架上に錯り置く。子、坐に就きて諸人の前論を理_{ただ}すに及び、隱求、願望摸索す。子、直に云ふ、「汝の索むる所、恐らくは筆札ならん。吾、始め未だ其の架上に束ぬるを解さず」と。諸人、只其の清亮に服するのみ。」と。」

○語注

【先師】佐藤直方のこと。【訓門人】書名。『朱子語類』(卷一一三〜一二二)所収。【倍平日】諸本いずれも「陪平日」。【嘔嘔】嘔は深くため息をつく。嘔はうたう。【隱求】永井隱求。【北島】八丁堀北島町(現・中央区八丁堀)。隱求の居宅があつた。【西尾侯】西尾忠尚(元禄二「一六八九」年—宝曆十「一七六〇」年)。遠江横須賀藩二代藩主。奏者番、寺社奉行、若年寄、老中を務めた。『藩史大事典 卷四 中部編Ⅱ 東海』雄山閣、一九八九年)【筆札】筆と紙。【架】ものを載せる台。

▼七十八

酒充^レ樂

佐藤先生。長^ニ於譬喩^一。毎能開^ニ發人^一。一日門人問。後世樂廢。何以和^ニ解心恙^一。先生乃云。貧子無^ニ雨衫^一。亦且用^ニ浴衣^一便了。今日樂無^レ傳。亦只是一箇酒恰好的。

酒、樂に充^つ

佐藤先生、譬喩^{ひゆ}に長ず。毎に能く人を開發す。一日、門人問ふ、「後世、樂廢る。何を以てか心恙^{やう}を和解せん」と。先生、乃ち云ふ、「貧子、雨衫無し。亦且^{しかも}く一浴衣を用ゐて便了す。今日、樂、伝無し。亦只是れ一箇の酒、恰好的なり」と。

○語注

【心恙】心の憂い、心の病。【雨衫】元倡寺本頭注「衫クロキ、モノ ヒトヘナルモノ」。【便了】けりがつく。おしまいになる。『禪語辞典』【恰好】ふさわしい。

▼七十九

玩月淡泊

先君子。訓門人云。人人善賞二月明清朗。凡百事要如レ此。言雖レ玩賞明月。未_下曾有_中取以欲_レ爲_二己有_一者_上。終古愛好中。尤淡泊的。

玩月、淡泊なり

先君子、門人に訓じて云ふ、「人々、善く月明清朗を賞す。凡そ百の事此くの如くならんことを要とすと。言ふころは、明月を玩賞すと雖も、未だ曾て取りて以て己が有たらんと欲すること有らず。終古愛好する中、尤も淡泊なる的_{もの}なり。

○語注

【終古】常に。

▼八十

規戒報_レ酒

佐藤門。自_二先君_一至_二諸弟子_一。伏臘致_二享儀_一。各有_レ等。某歲暮。永井行達。謁_二佐藤_一獻_レ物。如_二定儀_一。佐藤受。行達反。其夜行達又謁見。別置_二被薦_一〔俗間樽可_レ盛_二酒四斗_一者。以_レ薦蔽_二其外_一。如_二乞兒身被_レ薦因名。〕一樽。更述_二謝辭_一。佐藤不_レ解_二達意_一。良久。行達頓首云。今歳元旦賀謁。先生聞_二小子之窮_一。

辱教ニ示儉約之事一。小子承レ命。凡百節約。乃此臘稍安。敢表ニ寸誠一。聊報ニ規戒之德一。再拜而去。後佐藤謂ニ先君一云。吾素多規ニ戒諸人一。然規戒報レ酒。獨玄厚。〔行達俗稱〕

規戒、酒を報ず

佐藤の門、先君より諸弟子に至る、伏臘に享儀を致す。各々等有り。某歳の暮、永井行達、佐藤に謁して物を献ずること定儀の如し。佐藤受け、行達反る。其の夜、行達、又謁見し、別に被薦〔俗間、樽の酒四斗を盛る可き者、薦を以て其の外を蔽ふ。乞児の身に薦を被れるが如きに因りて名づく〕一樽を置き、更に謝辞を述べ。佐藤、達の意を解さず。良久（ぎやう）しくして、行達、頓首して云ふ、「今歳の元旦、賀謁す。先生、小子の窮するを聞き、辱くも儉約の事を教示す。小子、命を承りて凡百節約す。乃ち此の臘稍安し。敢へて寸誠を表し、聊か規戒の徳に報ず」と。再拝して去る。後、佐藤、先君に謂ひて云ふ、「吾、素より多く諸人を規戒す。然るに規戒、酒を報ずるは独り玄厚〔行達の俗稱〕のみ」と。

○語注

【伏臘】夏祭りと冬祭り。【享儀】祭儀。ここでは盆暮れに謝礼の品を送ることを指す。【被薦】こもかぶり。薦（こも）で包んだ四斗入りの酒樽。

▼八十一

丁酉火

享保二年。江城之下。南北有レ火。先君亦罹ニ災于鍛冶橋君邸一。然經傳性理語解皆無レ異。只圓機活法一匣。

獨逢^レ火。佐藤子云。今歳之災。尤厄^二人間^一。但護持院之爲^レ燼。與^二阿十活法之罹^レ火。無^三曾損^二益世用^一。

丁酉の火

享保二年、江城の下、南北火有り。先君、亦鍛冶橋の君邸に罹災す。然るに、経伝・性理の語解、皆異無く、只『円機活法』一匣^{はこ}、独り火に逢ふ。佐藤子云ふ、「今歳の災、尤も人間を厄す。但、護持院の燼^{じん}と爲り、阿十の活法の火に罹る、曾て世用を損益すること無し。」と。

○語注

【享保二年】一七一七年。『武江年表』享保二年項「○正月二十二日羊刻、小石川馬場脇井出某殿より出火、湯しま・神田護持院の荘厳、神田橋御門内・鍛冶橋御門まで諸侯の藩邸数字、通町・八丁堀・築地まで武家・町屋とも夥しく焼亡あり。○災後、護持院を小日向の末に移させられ、その跡并雉子橋外武家屋舗跡、轟地となれり。」（今井金吾校訂『武江年表』上）ちくま学芸文庫、二〇〇三年、二二九頁）【鍛冶橋君邸】迂齋の仕えた唐津藩の江戸藩邸。『先君子行實』正徳五年項に記事あり。鍛冶橋は江戸城外郭の門で、東京都中央区八重洲から丸の内に通ずる所にあつた。【圓機活法】『円機詩学活法全書』二十四卷。明の王世貞校定。古典・故事・熟語・成句などを掲げた書。和刻本も多く、漢詩を作成する手引きとして用いられた。【護持院】東京都千代田区神田錦町にあつた新義真言宗の寺。元禄元（一六八八）年、徳川五代將軍綱吉の帰依を受けた隆光が湯島の知足院を同地に移したもので、元禄八（一六九五）年、幕府の祈願所となり護持院と称した。綱吉の死後次第に衰微し、この年（享保二年）に焼失し、跡地は神田橋と一橋の間の御塚外の火除地となり、護持院の原と呼ばれた。同寺は音羽（文京区大塚）護国寺に合併され、以後護国寺の本坊は護持院

を称したが、明治以降、護持院の寺名は廃された。

▼八十二

影子

一士人。與長谷川克明爲同寮。平生尤密。士人本羈旅。其祖之墓在他邦。藏肖像於墓寺。士人早孤。既長未及一省之。一時克明。因君命過其邦。臨行士人祝克明云。大父影堂在某所。此行君且爲我一省之。克明諾而往。克明素不識其祖。只與孫結交而已。越六七日到之。請寺僧一拜影像。僧開戸揚簾。顏貌眉目。宛然其孫矣。絲髮不差。克明一見。愴然自失。膝前再見。乃畫像所帶劍把。鐵鐔之紋。即孫平日所服用。克明目所熟習。因更感想益切。既歸一告其孫。孫自是尤篤追遠之誠。克明後以前話語先人。且云。一絲髮不似則別人。程子之論固善矣。然既似如此者。乃復豈木主之所能及。

影子

一士人、長谷川克明と同寮たり。平生尤も密なり。士人、本羈^{もと}旅なり。其の祖の墓、他邦に在り。肖像を墓寺に蔵す。士人、早く孤なり。既に長じ、未だ之れを一省するに及ばず。一時、克明、君命に因りて其の邦を過ぐ。行に臨み、士人、克明を祝して云ふ、「大父の影堂、某所に在り。此の行、君、且く我が爲にたび之れを省せよ」と。克明、諾して往く。克明、素より其の祖を識らず。只孫と交を結ぶのみ。越ゆること六七日、之れに到る。寺僧に請ひ、影像を拝す。僧、戸を開き簾を揚ぐ。顔貌・眉目、宛然、其の孫なり。絲髮差はず。克明、一見し愴然自失す。膝前して再見するに、乃ち画像の帯ぶる所の劍把、鉄鐔の紋、即ち

(元倡寺…其の)孫、平日服用する所、克明、目して熟習する所なり。因りて更に感想益切なり。既に帰り、一一其の孫に告ぐ。孫、是れより尤も追遠の誠を篤くす。克明、後に前話を以て先人を語り、且つ云ふ、「一絲髮似ざるは則ち別人なり。程子の論、固より善し。然るに既に似ること此くの如き者は、乃ち復また豈木主の能く及ぶ所ならん」と。

○語注

【羈旅】他国に身を寄せる人。【省】見舞う。「省墓」。【大父】祖父。【宛然】そっくり。【絲髮】糸髮。わずかな物事。【劔把】刀の柄。【鐔】刀の柄の先端。【追遠】遠い先祖の祭を丁重に行うこと。【程子之論】程顥・程頤の論。ここでは『二程全書』卷二四所収「伊川先生語八上 伊川雜錄」(棟彦思)を指す。「又問ふ、「祭は聖人の制作に起りて、以て人に教ふるや否や」と。曰く、「非なり。先を祭るは天性に本づく。豺祭ること有る、獾祭ること有る、鷹祭ること有るが如き、皆是れ天性なり。豈人にして物に如かざること有らんや。聖人、因りて礼法を裁成し、以て人に教ふるのみ」と。又問ふ、「今の人、高祖を祭らざるは如何」と。曰く、「高祖自ら服(服喪のこと)有り。祭らざるは甚だ非なり。某が家、却りて高祖を祭る」と。又問ふ、「天子は七廟、諸侯は五廟、大夫は三、士は二とは如何」と。曰く、「此れ亦只是れ礼家此くの如く説く」と。亦問ふ、「今士庶(「士」は道を修め人の長たる身分の者、「庶」は農工商に従う者の意)の家、廟を立つるべからず。当に如何かすべき」と。「庶人は寢に祭る。今の正廳是れなり。凡そ礼は義を以て之れを起こして可なり。如し富家及び士は一影堂を置きても亦可なり。但し祭る時、影を用ふべからず」と。亦問ふ、「主を用ふるは如何」と。曰く、「白屋(白い茅で屋根をふいた貧しい人の家)の家は用ふべからず。只牌子を用ゐて可なり。某が家の主式の如き、是れ諸侯の制を殺ぐなり(簡略にしたものである)。大凡、影は

祭に用ゐるべからず。若し影を用ゐて祭らば須く一毫の差ふことなくして方に可なるべし。一莖鬚（莖は細かいものを数える助数詞）も多ければ、便ち是れ別人なり」と。（九州大学中国哲学研究室編『和刻本漢籍二程全書附索引』（上） 中文出版社、一九七三年、二二二頁）【木主】位牌。

▼八十三

左氏君子

學者多稱^レ人曰^二君子^一。佐藤子云。人不^レ知不^レ愠。謂^二之君子^一。我邦神武而下。未^二曾聞^レ之矣。今日多呼^二君子^一。正是左氏傳君子。

『左氏』の君子

學者、多く人を称して君子と曰ふ。佐藤子云ふ、「一人、知らずして愠みず」、之れを君子と謂ふ。我が邦、神武より下りて、未だ曾て之れを聞かず。今日、多く君子と呼ぶ、正に是れ『左氏伝』の君子なり」と。

○語注

【人不^レ知不^レ愠】「人不知而不愠、不亦君子乎」（論語「学而」）。【神武】神武天皇。【左氏傳君子】『左氏春秋』「襄公二」の「其の乱るゝに及びてや、君子は其の功を称して、以て小人を加^しぎ、小人は其の技に伐^ほりて、以て君子を馮^しぐ。是を以て上下礼無く、乱虐^な竝^び生ず。善を争ふに由るなり。之れを昏徳と謂ふ。国家の敵^あは、恒に必ず之れに由る。」（鎌田正校注『新釈漢文大系 卷三二』明治書院、一九七四年、二四八頁）などを指すか。

▼八十四

不孝之故

人言信玄逐_二信虎_一。恐必有_レ故。佐藤云。吾嘗斷_レ之。不孝之故。

不孝の故なり

人言ふ、「信玄、信虎を逐ふ、恐らくは必ず故有らん」と。佐藤云ふ、「吾、嘗て之れを断ず、「不孝の故なり」と」と。

○語注

【信玄逐_二信虎_一】武田信玄は父信虎を今川義元の許へ追放し、武田家の当主となった。この追放の原因については諸説がある。

▼八十五

伯夷伊尹

先君子云。伯夷伊尹。不_レ及_二孔子_一處。只是知。孔子知。治_二六十四州_一。伯夷伊尹。宛是江島鎌倉的。

伯夷伊尹

先君子云ふ、「伯夷・伊尹の孔子に及ばざる処は、只是れ知なり。孔子の知、六十四州に治_ねし。伯夷・伊

尹は宛^{あて}かも是れ江島・鎌倉的なり」と。

○語注

【伯夷】周の武王が殷の紂王を討つにあたり、弟の叔齊とともに、臣が君を弑することの不可を説いて諫めたが、聞き入れられなかった。周が天下を統一すると、周の粟を食らうことを恥じて首陽山に隠れ、蕨を食べて共に餓死した。【伊尹】殷の賢人。湯王を助けて夏の桀王を討ち、殷の開国の政治に大功があつた。【宛は江島鎌倉的】元倡寺本欄外「丹云 伯夷ノ清 伊尹ノ任 景色ハヨシトモ一ツギリ」。『孟子』万章下に「伯夷、聖の清なる者なり。伊尹、聖の任なる者なり。柳下惠、聖の和なる者なり。孔子、聖の時なる者なり。孔子、之れ集めて大成すと謂ふ。」とあるによるか（内野熊一郎校注『新釈漢文大系 卷四』明治書院、一九六二年、三四四頁）。なお織田文庫本は冒頭の「先君子云」を欠き、末尾に「此先君子所受于佐藤、密付話、世儒所不知也」の一文を付して、これが直方の言葉であつたことを記している。

▼八十六

法華

法華僧在^レ壇場^一。説^レ法華經^一。大衆中。有^レ一人宗^二專念佛^一者^上。不^レ降服^一。次日極^レ口説^レ法。亦不^レ會服^一。如^レ此經^二一七日^一。亦不^レ肯服^一。日晚衆散。一人亦出反。僧忽擲^レ法華經於其臀^一云。汝心不^レ肯做^レ法華^一。臀爲^レ法華^一。佐藤毎目^レ勸^レ二人學^一。云^レ臀法華^一。嘗言某甲近日如何。恐復臀法華^一。

法華

法華僧、壇場に在り、法華経を説く。大衆の中に、一人専ら念仏を宗とする者有り、降服せず。次の日、口を極めて法を説くも、亦曾て服せず。此くの如く一七日を経て、亦肯服せず。日晚衆散る。一人亦出で反る。僧、忽ち法華経を其の臀に擲ちて云ふ、「汝が心、肯て法華をあへ做さず。臀を法華とせよ。」と。佐藤、毎に人に学を勧むることを目して、臀法華と云ふ。嘗て言ふ、「某甲、近日如何。恐らくは復また臀法華ならんと。」

○語注

【日晚】日暮れ。【目】評価する。【佐藤毎目】勸「人學」織田文庫本「佐藤毎目勸人學聊興志者」。【某甲】だれそれ。【恐復臀法華】織田文庫本「云漸做法華」。直方は「臀法華」に否定的な意ではなく、学問奨励の意を込めて用いている。

墨水一滴 終

参考文献

・崎門関係原典

日本古典学会編『山崎闇齋全集』（ぺりかん社、一九七八年）

日本古典学会編『増訂・佐藤直方全集』（ぺりかん社、一九七九年）

稻葉黙齋編『迂齋文集』（茨城県立古河歴史博物館所蔵、写本、十三冊）

稻葉黙齋『孤松全稿』。成東・元倡寺本（写本）他。このうち以下の著作は『道學遺書初集』（卷一

～四、全二冊、道學協會編、一八九一年）を参照した。卷一『姫島講義並余論』、『壙篋録』、
卷三『先君子行實』。卷四『處土越復傳』、『先達遺事』。

稻葉黙齋『近思録講義』篠原惟秀録、『道學標的講義』高宮文七録、『清谷話録』篠原惟秀録（柏木

恒彦「黙齋を語る会」<http://mokusai.web.infoseek.co.jp/index.html>）

大木丹二『從江記』（林潜齋『再旬紀行付録』千葉県立文書館・蕪木文庫蔵、写本、一冊）

林潜齋『稻葉黙齋先生傳』（池上幸二郎編著『吾學叢書第一篇・黙齋先生傳』神田小川町池上方・黙

齋学会編、一誠堂書店、一九三五年）

・中国古典原典

『詩経』（青木正兒等編『漢詩大系1』集英社、一九六六年）

『易経』（宇野精一・平岡武夫編著、鈴木由次郎『全釈漢文大系9・10 易経』集英社、一九七四年）。

（高田真治・後藤基巳訳『易経 上・下』岩波文庫、一九六九年）

『春秋左氏伝』（宇野精一・平岡武夫編著、竹内照夫『全釈漢文大系4～6 春秋左氏伝 上・中・下』

集英社、一九七四年、一九七五年）。（鎌田正校注『新釈漢文大系31』明治書院、一九七四年）

『老子』（蜂屋邦夫訳注『老子』岩波文庫、二〇〇八年）

『論語』（宇野精一・平岡武夫編著、平岡武夫『全釈漢文大系1 論語』集英社、一九八〇年）

『孟子』（内野熊一郎校注『新釈漢文大系 卷四』明治書院、一九六二年）

『中庸』（宇野精一・平岡武夫編著、山下龍二『全釈漢文大系3 大学・中庸』集英社、一九七四年）

（金谷治訳注『大学・中庸』岩波文庫、一九九八年）

『大学』（宇野精一・平岡武夫編著、山下龍二『全釈漢文大系3 大学・中庸』集英社、一九七四年）

（金谷治訳注『大学・中庸』岩波文庫、一九九八年）

『孔子家語』（宇野精一『新釈漢文大系53 孔子家語』明治書院、一九九六年）

『孝経』（林秀一『中国古典新書 孝経』明德出版社、一九七九年）

『楚辞』（岡田正之・井上哲次郎編『漢文大系22 楚辞・近思録』富山房、一九七八年）

張鷟『朝野僉戴』卷六（『四庫全書 第一〇三五冊、子部三四一 小説家類』所収、上海古籍出版社、

一九八七年）

司馬遷『史記』（吉田賢抗『新釈漢文大系 史記』明治書院、一九七三年～二〇〇七年）

揚雄『法言』（鈴木喜一『中国古典新書・法言』明德出版社、一九七二年）

班固『漢書』（高木友之助・片山兵衛訳注『中国古典新書続編15 漢書列伝』明德出版社、一九九一年）

・朱子学関係原典

諸橋轍次・安岡正篤監修『朱子学大系3 朱子の先駆（下）』明德出版社、一九七六年

周敦頤『周子全書 陋第三十四』（岡田武彦・荒木見悟主編『近世漢籍叢刊 和刻影印 思想初編（1）』

周張全書（上）』中文出版社、一九七二年）

程顥・程頤『二程全書』（岡田武彦・荒木見悟主編『近世漢籍叢刊 和刻影印 思想初編（三） 二程全

書』中文出版社、一九八五年）・（九州大学中国哲学研究室編『和刻本漢籍二程全書附索引』（上）

中文出版社、一九七三年)

謝良佐『上蔡語錄』(岡田武彥主編、荒木見悟解題『近世漢籍叢刊 和刻影印 思想初編六 上蔡語錄・

延平答問附補錄』中文出版社、一九八五年)

李延平撰、朱熹、周木編『延平答問』(岡田武彥、荒木見悟主編『近世漢籍叢刊 和刻影印 思想初編

六 上蔡語錄・延平答問附補錄』中文出版社、一九八五年)・(高畑常信『中国古典新書 延平答

問』明德出版社、一九八五年)

朱熹『周易本義』(新文豐出版公司・台北、一九七九年)

朱熹『論語集註』(『四書集註』藝文印書館・台北、一九五六年)

朱熹『晦庵先生朱文公文集』(岡田武彥・荒木見悟主編『近世漢籍叢刊 和刻影印 思想初編(九・十)』

中文出版社、一九八五年)・(『叢書集成初編・朱子文集』中華書局出版、一九八五年)

朱熹『四書集註』(『四書集註』藝文印書館・台北、一九五六年)・(服部宇之吉校注『漢文大系 卷

一』富山房、一九七二年)

朱熹・呂東萊『近思錄』(岡田正之・井上哲次郎編『漢文大系 22 楚辭・近思錄』富山房、一九七八年)

朱熹『朱子語類』(朱傑人・嚴左之・劉永翔主編『朱子全書 15 ~ 18 朱子語類』上海古籍出版社・安

徽教育出版社、二〇〇二年)・(三浦國雄校注『朱子語類』抄』講談社學術文庫、二〇〇八年)

諸橋轍次・安岡正篤監修『朱子学大系 10 朱子の後継(上)』明德出版社、一九七六年

凌稚隆輯校、李光縉增補『史記評林』(富山房編輯部編『漢文大系 6』富山房、一九七三年)

謝肇淛『五雜俎』(長澤規矩也解題『和刻本漢籍隨筆集 1』(汲古書院、一九七二年)

・崎門関係の文献

岡次郎編『日本道學淵源録、續録、續録増補』（開明堂、一九三四年）岡田武彦、荒木見悟、町田三郎、福田殖編『楠本端山・碩水全集』葦書房、一九八〇年、所収）

岡次郎編『崎門學脈系譜』（晴心堂、一九四〇年）岡田武彦、荒木見悟、町田三郎、福田殖編『楠本端山・碩水全集』葦書房、一九八〇年、所収）

東条琴台『先哲叢談続編』（『近世文芸者伝記叢書 4』ゆまに書房、一九八八年）

阿部吉雄『日本朱子学と朝鮮』（東大出版会、一九六五、一九七八復刊）

高島元洋『山崎闇齋—日本朱子学と垂加神道』（ぺりかん社、一九九二年）

東金市史編纂委員会編『東金市史・史料篇・第一〜四』東金市、一九七六年〜一九八二年。

東金市史編纂委員会編『東金市史・通史篇・下巻』東金市、一九九三年。

梅澤芳男編著『稻葉黙齋先生と南総の道学』（ぺりかん社、一九八五年）

・藤原惺窩・林羅山関係の文献

太田青丘編『藤原惺窩集 上・下』（国民精神文化研究所、一九三八年、一九三九年）

京都史蹟会編『羅山文集 上・下』（ぺりかん社、一九七九年）

京都史蹟会編『林羅山詩集 上・下』（ぺりかん社、一九七九年）

林守勝（読耕齋）撰『日本朝遡史』（『深草元政集』巻四所収、島原泰雄編『古典文庫』一九七八年）

金谷治他校注『日本思想大系 28 藤原惺窩・林羅山』（岩波書店、一九七五年）

堀勇雄『人物叢書 林羅山』（日本歴史学会編、一九六四年、吉川弘文館）

太田青丘『人物叢書 藤原惺窩』（日本歴史学会編、吉川弘文館、一九八五年）

太田青丘編『藤原惺窩集 上・下』（国民精神文化研究所、一九三八年、一九三九年）

堀勇雄『人物叢書・林羅山』（吉川弘文館、一九六四年）

鈴木健一『林羅山年譜稿』（へりかん社、一九九九年）

平重道『吉川神道の基礎的研究』（吉川弘文館、一九六六年）

林屋辰三郎『角倉素庵』（朝日新聞社、一九七八年）

宇野茂彦『叢書 日本思想家 2 林羅山（附）林鵝峰』（明德出版社、一九九二年）

・その他の文献

師鍊撰『元亨釈書』（鈴木学術財団編『大日本仏教全書 62』講談社、一九七三年）

市川白弦・入矢義高・柳田聖山校注『日本思想大系 16 中世禪家の思想』（岩波書店、一九七二年）

「相国寺塔頭末派略記并歴代」『大日本史料 12編 31』所収（東京帝国大学文学部史料編纂所、一九三三年）

上村観光編『五山文学全集 1』（思文閣出版、一九九二年）

「徂徠先生年譜細君墓表神主一卷」（今中寛司『徂徠学の史的研究』所収、思文閣出版、一九九二年）

橋南谿（橋春暉）『北窓瑣談』（日本随筆大成刊行会編『日本随筆大成』第二期一五、吉川弘文館、

一九七四年、一九二八年復刻）

河口静斎『斯文源流』（太田蜀山人編『三十輯』所収、岸上操編、内藤耻叟・小宮山綏介標註『近古文

芸温知叢書』第三編、博文館、一八九一年）

- 三木紀人校注『新潮日本古典集成・癸心集』（新潮社、一九七六年）
- 佐竹昭広他編、渡辺実校注『新日本古典文学大系 25 枕草子』（岩波書店、一九九一年）
- 木村正中校注『新潮日本古典集成・土佐日記・貫之集』（新潮社、一九八八年）
- 小山弘志、佐藤健一郎校注・訳『新編日本古典文学全集 59 謡曲集 2』（小学館、一九九八年）
- ・目録、辞典、年表類
- 木村礎他編『藩史大辞典 第一卷 北海道・東北編』（雄山閣、一九八八年）
- 木村礎他編『藩史大辞典 卷四卷 中部編Ⅱ 東海』（雄山閣、一九八九年）
- 堀田正敦等編『寛政重修諸家譜』（続群書類従完成会、一九六四年～一九六六年）
- 永原慶二監修『岩波日本史辞典』（岩波書店、一九九九年）
- 入矢義高古監修、賀英彦編著『禪語辞典』（思文閣出版、一九九一年）
- 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』（吉川弘文館、一九七九年～一九九七年）
- 今井金吾校訂『武江年表 上』（ちくま学芸文庫、二〇〇三年）
- 『国書総目録 補訂版』（岩波書店、一九八九年～一九九〇年）
- 『古典籍総合目録 国書総目録統編』（岩波書店、一九九〇年）
- 諸橋轍次『大漢和辞典』（大修館書店、一九八〇年）
- 小川環樹・赤塚忠・西田太一郎編『新字源』（角川書店、一九六八年）
- 新村出編『広辞苑 第五版』（岩波書店、一九九八年）
- 『日本大百科全書 二版』（小学館、一九九四年）

○『墨水一滴』校合

底本…関儀一郎編『日本儒林叢書 第三冊 史伝書簡部』東洋図書刊行会、一九二八年、所収本。

狩野…東北大学附属図書館狩野文庫蔵本。

碩水…九州大学附属図書館碩水文庫蔵本。

元倡寺…千葉県成東市元倡寺蔵『孤松全稿』所収本。

織田…無窮会織田文庫『帯秋艸盧 雑編八』所収本。

※旧字・新字の異同、訓点の異同、また欄外訂正のある誤字は、原則として校異に掲載しなかった。

▼序 底本…睇_レ高慕_レ古。 狩野…睇_レ高慕_レ古。 碩水…睇高慕古 元倡寺…睇_レ高慕_レ古 織田…睇高慕古 /

底本…時皇和明和丙戌之秋。 狩野…峇皇和明和丙戌之秋。 織田…峇皇和明和丙戌之秋 ▼目錄 底本…欠

織田…目錄あり(本文参照) ▼一 底本…而後得_レ耦。 碩水…而得耦 / 底本…欽夫進諫曰。 碩水…欽

夫諫曰。 ▼二 底本…播州細河人。 碩水…播州細川人 織田…播列細河人 / 底本…薺看座 狩野…薺首

座 碩水…薺首坐 元倡寺…薺首座 織田…薺首座 / 底本…景雲寺長老九峯 狩野…景雲寺長老成九峯 碩水…

景雲寺長老成九峯 元倡寺…景雲寺長老成九峯 織田…景雲寺長老成九峯 / 底本…故江家儒而入_レ佛。

狩野…故江家儒。入_レ佛 / 底本…弱歳入_レ洛。 狩野…弱歳入而洛 / 底本…漂_二着鬼界島_一。 狩野…漂_二

着鬼界寫一織田…漂着鬼界寫／底本…令門生肆釋奠禮一。織田…令門生肆釋奠禮／底本…又號北
 肉山人一狩野…又號北關山人一／底本…凡識レ字者狩野…識レ字者／底本…所貴者唯得レ之言表一而
 已。狩野…凡所レ貴者唯得レ之言表一而已。▼三底本…是爲權輿一也。碩水…是爲權輿▼四底本…韓
 山片石碩水…寒山片石／底本…林道春在レ洛。元倡寺…林道春左レ洛／底本…見惺窩於賀古宗隆之
 宅一。狩野…見惺窩一窩於賀古宗隆之宅一／底本…此意今日都附レ卿。元倡寺…此意今日都附レ郷▼
 五底本…乃許レ之。狩野…門許レ之織田…門許之(欄外…乃)／底本…時有大坂之役不レ果。狩野…
 時有大坂之役不果碩水…時有大坂之役不果元倡寺…時有大坂之役不レ果。織田…時有大坂之役不果
 ▼六 異同なし▼七 底本…每一板成一。狩野…每一板成一。碩水…每一板成一。元倡寺…每一板成一
 織田…每一板成一▼八 底本…惺窩謂春秋一。碩水…惺窩春秋▼九 底本…十四註一長恨歌一。碩水…十四
 注長恨歌／底本…論孟用何趙註皇刑疏一。碩水…論孟用何趙註皇刑疏／底本…名菊松麻呂。狩野…
 名菊松磨呂一。碩水…名菊松磨呂／底本…說太平記一。狩野…說太平記一／底本…明曆三年丁酉病卒。
 碩水…明曆三十丁酉病卒▼十 底本…論語集註一。碩水…論語集註／底本…本朝官職之事。狩野…本朝官職
 之某▼十一 底本…字レ之曰信。碩水…字曰信▼十二 底本…東坡詩集註一。碩水…東坡詩集註／底本…
 朱子註一。碩水…朱子注▼十三 異同なし▼十四 底本…置大宰府一。狩野…置大宰府一。元倡寺…置
 太宰府一。織田…置太宰府／底本…以肆釋奠式一。狩野…以肆釋奠式一。元倡寺…以肆釋奠式一
 織田…以肆釋奠式／底本…至羅山先生一。再興其禮一也。狩野…再至羅山先生一興其禮一也▼十五
 底本…便是深衣司馬公。碩水…便是深衣司馬温公／底本…再奉レ命通一缺富土川一。織田…再命通缺富
 土川／底本…非レ魚而走レ水恠哉。元倡寺…非レ魚而走レ水快哉▼十六 異同なし▼十七 底本…怒遷
 梅閩蜀一。狩野…怒迂二梅閩蜀一元倡寺…怒迂二梅閩蜀一。織田…怒迂二梅閩蜀一／底本…遂住一翠微寺一。

碩水…遂遂住翠微寺 / 底本…偏遊蜀中。狩野…偏遊蜀中。碩水…偏遊蜀中。織田…偏遊蜀中。▼十
 八 異同なし ▼十九 異同なし ▼二十 底本…只嗟歎少選云。碩水…只嗟歎少選日 ▼二十一 底本…
 李杜用平處。狩野…李杜甫用平處 / 底本…李杜置仄者。元信寺…李杜置仄 ▼二十二 底本…師力
 三分 織田…佐渡山 / 底本…闇齋先生見佐渡州有金氣。狩野…闇齋先見佐渡州有金氣。 / 底本…
 則吾與十二「淺見安正俗稱」在。織田…則吾與十二「淺見安正俗稱」 ▼二十三 底本…佐藤子自稱五
 郎左衛門。織田…佐藤直方自稱五郎左衛門 / 底本…又無別稱。狩野…亦又無別稱。織田…無復別
 稱 / 底本…公何獨無之。織田…公又何獨無之 / 底本…門人野田德勝稱剛齋。織田…門人野田德
 勝稱剛齋也 ▼二十四 底本…渙然冰解者多矣。狩野…渙然冰開者多矣 碩水…渙然冰開者多矣 元信寺…
 渙然冰開者多矣 織田…多渙然冰開者矣 / 底本…論理一分殊。織田…論理一分殊之義 ▼二十五 底本…
 以通鑑綱目爲魁。織田…通鑑綱目爲魁 / 底本…初鶴金平成童爲訓點。織田…初鶴金平成童爲之
 訓點 / 底本…當時稱卓越。織田…當時稱其卓越 / 底本…後三宅道乙改訂新刻。狩野…後道乙改訂
 新刻 / 底本…綱齋尤愛綱目之書。織田…淺見綱齋尤愛綱目之書 / 底本…自讀之學舍者。織田…
 讀之者 / 底本…佐藤子曰。織田…佐藤直方曰 / 底本…而熟讀四十二遍。織田…而凡例既業足以爲大
 義矣熟讀四十二遍 / 底本…何又必然。織田…阿十何又剩了 / 底本…然平素至經義奧妙。織田…然
 至經義奧妙 / 底本…嘗詰難中庸第二十五章。狩野…嘗拈難中庸第二十五章 碩水…嘗拈難中
 庸第二十五章之一章 織田…嘗拈難中庸第二十五章之一章 / 底本…以示經旨之難領會。狩野…以示終旨
 之難領會 ▼二十六 底本…未有達者之名。織田…未有達者之名矣 / 底本…然書肆壽文。狩野…
 然書肆壽之 / 底本…私加闇齋點三字於狹簽。狩野…私加闇齋點三字於簽 / 底本…慈殆亦誦二十八
 史略的。織田…慈殆亦未曾誦那十八史略的 ▼二十七 底本…雖然未至至處。碩水…雖然未至至所

／**底本**…何以語_二中庸_一。**織田**…則不足以語_二中庸之理也矣_一／**底本**…西山尊_二信小學_一如_二神明_一。**織田**…西山眞氏云吾尊信小學書誠如神明 ▼二十八 **底本**…尚齋從_レ旁云。**織田**…三宅尚齋從_レ旁云／**底本**…君亦少欣適。**織田**…君亦不少欣適／**底本**…吾固欣適。**織田**…五既固欣適矣 ▼二十九 **底本**…佐藤與_二永井玄厚_一手帖。**狩野**…佐藤子與_二永井玄厚_一手帖 **碩水**…佐藤子與_二永井玄厚_一手帖 **織田**…佐藤子與_二永井玄厚_一手帖 **底本**…因_レ一饒商饗_二國老某大夫_一觀遊上。**織田**…因_レ一饒商饗_二國老某大夫_一觀遊／**底本**…時會虹見_二東方_一。**織田**…時會虹出_二東方_一／**底本**…爾曹嘗知_レ虹。**織田**…爾曹嘗知_レ虹乎／**底本**…僕等不學亦烏識。**織田**…僕等不學亦烏識焉／**底本**…虹是蛇吐氣。**織田**…虹是蛇吐氣矣 ▼三十 **底本**…稱_レ不_レ通_レ理_二曰有谷婆_一。**狩野**…稱_レ不_レ通_レ理者_二曰有谷婆_一 **碩水**…稱_レ不_レ通_レ理者_二曰有谷婆_一 **織田**…稱_レ不_レ通_レ理者_二曰有谷婆_一 **底本**…專阿_二好茶煙_一。 **織田**…專阿_二好茶煙而已_一／**底本**…汝終日啜_レ茶吸_レ煙。 **碩水**…汝終日啜_レ茶吸_レ煙。 **底本**…抑烟乎。 **狩野**…抑煙乎 **元倡寺**…_レ欠 **織田**…抑止烟乎／**底本**…理應_レ不_レ識_レ婆。 **織田**…理當_レ不_レ識_レ婆矣／**底本**…又豈管_三婆好_二茶煙_一。 **織田**…又豈何管_三婆好_二茶煙_一邪／**底本**…主人乃_二舉_一前話_一以爲_二笑_一。 **織田**…主人乃_二舉_一前話_一以_レ婆之不通爲_二笑_一以_レ備_二話柄_一／**底本**…士人聽_レ之思念_二漸答_一云。 ▼三十一 異同なし ▼三十二 **底本**…有_レ客在_二佐藤翁燕坐_一戲談。**織田**…有客在_二佐藤翁燕坐_一戲談_一／**底本**…忽吹_レ之使_レ冷。 **碩水**…忽吹_レ之使_レ令_レ／**底本**…吹尚_レ不_レ敢。 **織田**…吹尚_レ不_レ敢邪／**底本**…從_レ旁聽_レ之。**織田**…從_レ之聽_レ之／**底本**…時有_三門人獻_二柑實_一。**織田**…明日有_三門人獻_二柑實_一／**底本**…夫人不_レ與。**織田**…夫人不_レ與焉／**底本**…只_レ剥_二陳皮_一可乎。 **織田**…只_レ剥_二陳皮爲_レ弄_二戲_一可乎／**底本**…剥尚_レ不_レ敢。 **織田**…剥尚_レ不_レ敢邪／**底本**…便_二舉_一前話_一。 **織田**…便_二舉_一前日戲談_一／**底本**…坐_二中大賞_一之。**織田**…及_レ長稍得_二翁之學脈_一。 **織田**…及_レ長頗得_二翁之旨訣_一 ▼三十三 **底本**…漢津一時擢_二侍讀田忠甫_一。 **狩野**…漢津侯一時擢_二侍讀田忠甫_一／**底本**…首進_二先君官秩_一。特賜_二二百石_一。 **狩野**…首進_二先君_一□□□賜_二

百石 / 底本…家塾書生乃言。織田…家塾書生金修軒曰 / 底本…爲稻翁一毆二百石者莫一織田…爲

稻翁毆二百石者莫非田 / 底本…非忠甫。織田…忠甫也 / 底本…西洞一學者好奇論。織田…西洞

一學者王氏好奇論 / 底本…後以一身老尤貧。織田…王後以身老尤貧 / 底本…來東都方需宦。碩水…

來東都方需宦 織田…來東都方需宦 / 底本…其人却譏唐之不_レ能_レ俯_二仰塵世_一。元倡寺…其人却譏唐之

不能俯仰塵 織田…王却譏唐之不能俯仰塵世 / 底本…學者大失_レ望。織田…於是學者失望於王 / 底本…

濱坊一書生爲_レ之誦云。織田…濱坊一書生爲_レ之語云 ▼三十四 底本…每每慢謹_二拘禮律_一無_二氣慨_一者上。

狩野…每每慢謹_二拘禮律_一無_二氣慨_一者 碩水…每每慢謹_二拘禮律_一無_二氣慨_一者 元倡寺…每每慢謹_二拘禮律_一無_二氣慨_一者上

織田…每每慢謹_二拘禮律_一無_二氣慨_一者 / 底本…吾爲_二卿輩_一教_二路廁之法_一。織田…吾爲_二卿輩_一教_二路廁之法乎 ▼

三十五 底本…臥起爲_二童謡_一自悞。織田…臥起歌童謡自悞 / 底本…理父年逾_二古希_一。織田…理父年愈

古希 / 底本…因請_二就而學_レ書。元倡寺…就而學書 / 底本…豈復奚學。元倡寺…豈奚學 ▼三十六

底本…尤重_二禮儀_一。狩野…尤重_二禮義_一 碩水…尤重_二禮義_一 元倡寺…尤重_二禮義_一 織田…尤重_二禮義_一 / 底本…

題_二目金魚生_一。織田…評以金魚生以充月旦 / 底本…言_二喪生_レ子。織田…言_二喪子_一 / 底本…金魚生_二

子於盆水藻中。織田…金魚生子於盆水之藻中也 / 底本…然鄙俗薄_レ禮者之一針。織田…而鄙俗薄禮者

之一針焉耳 ▼三十七 底本…大父不休君故奮。織田…先君子幼在大父不_レ休宅第隣佑故奮 / 底本…極_二華

侈。狩野…極_二華極_一 織田…最極華侈 / 底本…一日不_レ白在_二前園_一。碩水…一日不_レ白在_二前園_一 / 底本…

不_レ白應_レ聲云。狩野…不_レ白_レ声云 / 底本…雖_レ不_レ奢亦終不_レ久。織田…雖_レ不_レ奢亦是不_レ久矣 ▼三十八

底本…一時隆冬語_レ人云。織田…一時隆冬語其子云 / 底本…覺_二四支漸生_二温氣_一。狩野…乃覺_二四支漸

生_二温氣_一 碩水…乃覺_二四支漸生_二温氣_一 元倡寺…乃覺_二四支漸生_二温氣_一 織田…乃覺_二四支漸生_二温氣_一 ▼三十九

底本…人生贅物 狩野…人世贅物 碩水…人世贅物 元倡寺…人世贅物 織田…人世贅物 / 底本…多田東溪

誘引後生^一。〔狩野〕多田東溪誘引後世^一／〔底本〕爲忘年友^一。〔碩水〕爲妄年友／〔底本〕齡六十忽患^二中風^一。〔元倡寺〕年六十忽患^二中風^一／〔底本〕一日訪レ信値不在^一。〔織田〕一日訪余値不在^一。▼四十

〔底本〕恐外人妄論。〔織田〕是外人之妄論也／〔底本〕親見其帶レ劔。〔織田〕嘗見其帶劔／〔底本〕赤井曰。不^レ然。吾舊在^レ洛。親見其帶レ劔。〔碩水〕〈欠〉／〔底本〕恐外人妄論。〔織田〕是外人之妄論也

▼四十一 〔底本〕常以^三百事不^レ驚悸^一爲^レ念。〔織田〕常以^三百事不^レ驚悸^一自爲^レ念／〔底本〕一日洛^二盤中^一。

〔織田〕一日洛盤中時／〔底本〕竄云。逐云。〔碩水〕竄逐云／〔底本〕何復動^レ心。〔織田〕何必動心哉／

〔底本〕只以^レ妙^二眼科^一。〔織田〕然以其妙於針治／〔底本〕時或助^二活計^一。〔織田〕時復得活計／〔底本〕

…活計^一。〈欠〉 〔織田〕一時住京以醫仰食老母在西肥／〔底本〕母嘗懷。〔織田〕母居常日／〔底本〕正固聞^レ之。〔織田〕正固云／〔底本〕以爲^二細故易^レ了。〔織田〕此細故主亦復何爲患／〔底本〕母云。〔織田〕

母笑云／〔底本〕今唯恐^二衣食之不^レ給。〔織田〕今貧唯恐衣食之不給／〔底本〕何用^レ之。〔織田〕汝何輕言／〔底本〕正固至^レ京。〔織田〕正固於是／〔底本〕輒輸^二致西肥^一。〔碩水〕輸致西肥／〔底本〕以充^二母所^レ欲。〔碩水〕以輒充母所欲／〔底本〕只表^一敝衫^一。〔織田〕只表^一敝衫而已。▼四十二 〔底本〕仕^二玄眞二廟^一。

〔狩野〕仕^二玄眞二病^一（欄外^二恐廟^一）／〔底本〕藩中敬先君^一甚謹。〔織田〕藩中敬先君等家老／

〔底本〕甘者食。〔狩野〕其者食（欄外^二恐甘^一） 〔碩水〕其者食／〔底本〕否者棄。〔織田〕否則棄／〔底本〕悉罄^レ之遂去。〔碩水〕罄之遂去／〔底本〕眞亦不^レ刺^二姓名^一。〔狩野〕眞樂亦不^レ刺^二姓名^一。〔織田〕眞樂亦不

刺姓名／〔底本〕以^三先君道德師表如^二耄老^一戲^レ之。〔狩野〕以^三先君道德師表如^二耄老^一戲^レ之也 〔碩水〕以先君道德師表如耄老戲之 〔元倡寺〕以^三先君道德師表如^二耄老^一戲^レ之 〔織田〕以先君道德師表如耄老也 ▼四十

三 〔底本〕不^レ見^レ鼻 〔織田〕無鼻／〔底本〕（冒頭）〈欠〉 〔織田〕佐藤直方稱至德自然者曰無鼻／〔底本〕

令^三有司物^二色京師^一。〔狩野〕有司物^二色京師^一／〔底本〕有司遍索^二洛中^一。〔織田〕有司遍索^二洛中^一。〔底本〕

因違告狀。織田…有司違告其君 / 底本…肥瘦長短。狩野…長短肥瘦 碩水…長短肥瘦 / 底本…至三膚

髮容止。織田…至三膚髮黑白 / 底本…果皆備一艷美一。織田…果皆莫不備艷美乎 / 底本…有司云然。

織田…有司云諾 / 底本…君有怡色。織田…君怡然 / 底本…乃刻日召見。織田…乃命刻日召見 /

底本…君忽云。織田…君忽呼有司云 / 底本…女衆形已悉。碩水…女郎形已悉 織田…妾衆形已悉矣 /

底本…但亦鼻梁之間。織田…只亦鼻梁之間 / 底本…多驚二人耳目。狩野…驚二人耳目 碩水…驚人耳

目 織田…驚人耳目 / 底本…顏中不見其有鼻。織田…顏中不見其有鼻 / 底本…佐藤子以爲一話柄。

織田…(欠) 四十四 底本…每誓一夫人云。狩野…每誓一婦(欄外…夫)人云 / 底本…少有「鬍色」。

碩水…少鬍色 四十五 底本…閨齋門六千人 織田…閨齋門六千人 / 底本…閨齋門六千人。織田…閨

齋門 / 底本…其員自有二六千人。狩野…其員有二六千人 / 底本…蓋亦多。織田…亦宜多耳 / 底本…

其在洛下帷。狩野…其在洛下帷時 / 底本…恐無不見者。織田…無不見者 /

底本…時勢豈有下不見一閨齋一者乎。織田…時勢有不見閨齋者乎 / 底本…一見記籍。織田…一一見記

籍 / 底本…其員六千人。狩野…其員六千 碩水…其員六千 元倡寺…其員六千 織田…其員六千 四十

六 底本…嘗疑一難湯武放伐之權。狩野…□□□□□□□□之權 四十七 底本…此爲二四子集註通例一。

狩野…此爲二者四子集註通例一 / 底本…或云。織田…或人云 / 底本…意味自深長。碩水…意自深長 /

底本…閨齋無レ子。織田…閨齋始無子 / 底本…故難レ解一此意。織田…故蓋難解此意焉耳 四十八

底本…莫レ不下與一親舊門一遊樂上。織田…莫不招與親舊門客宴樂 四十九 底本…雪積浩然。狩野…雪積

皓然 碩水…雪積皓然 元倡寺…雪積皓然 織田…雪積皓然 五十 底本…事見二五雜組一。狩野…事見五

雜組 碩水…事見五雜組 織田…事見五雜組 五十一 底本…漁遊 織田…澤一漁 / 底本…時日上已。

碩水…時上已 / 底本…門客潮田生。碩水…門客潮日生 / 底本…請一先君一行漁。織田…請先君將行漁

/ 底本…澤一乃向二潮生二間。織田…澤整容向潮生間 / 底本…不自「一本親」殺。狩野…不親殺
 碩水…不親殺 元倡寺…不親殺 織田…不親殺 / 底本…答辭屈室。狩野…答辭屈室 碩水…答辭屈室
 元倡寺…答辭屈室 織田…答辭屈室 / 底本…友父從傍云。狩野…田友父從旁云 碩水…田友父從旁云
 元倡寺…田友父從旁云 織田…田友父從旁云 ▼五十二 底本…大父不休君第宅。織田…大父不休府君第宅
 / 底本…元禄初有二妖異。織田…元禄初邸巷中有怪 / 底本…巷上曳二木鐸。織田…路上曳木鐸 /
 底本…聲響二人家。織田…聲響巷内 / 底本…聲在二咫尺間。織田…聲在咫尺之間 / 底本…大父性剛。
 織田…大父性剛毅 / 底本…不三會怖二懼之。織田…始不怖懼之 / 底本…一夜妖入二大父邸中。織田…
 一夜怪物入大父邸中 / 底本…亦爲二木鐸之聲。織田…又爲木鐸之聲 / 底本…此後妖去無在。織田…
 此後怪去無在 / 底本…妖既有聲。織田…怪既有聲 / 底本…豈無形哉 / 底本…人
 不能見二其形。織田…人不能見其形耳 / 底本…何復帶二劍。織田…豈何帶劍 / 底本…專事二武備。
 碩水…專事武事 / 底本…然平生多不帶二劍。織田…然平世多不帶劍 / 底本…蓋勇悍不事二劍也。
 織田…蓋勇悍武畧不事劍焉 / 底本…常以三作二饌饗一客爲樂。碩水…常以作饌客爲樂 / 底本…變
 服別二家人。織田…改服別其家人 / 底本…携二劍來請二讐死。織田…携劍來大父請讐死 / 底本…仙
 意解乃去。織田…仙亦解去 / 底本…我兩手足三以轉二撲之。元倡寺…兩手足三以轉撲之 ▼五十三
 底本…兄弟素異居。織田…〈欠〉 / 底本…日必一次。碩水…日必一 織田…日必一 / 底本…每至末
 嘗接二言。狩野…每至末嘗接二言語 碩水…每至末嘗接言語 / 底本…「俗呼二弱齡者」之稱。年過二六
 十一尚以レ之。碩水…「俗呼弱齡者之稱齡者之」 / 底本…即茶博士所稱唐津茶碗。狩野…即茶博士所
 稱唐津茶碗 ▼五十四 底本…故不足三以傳二異邦。織田…故不足以傳異邦也 / 底本…儒者於レ是概
 懷二耻慨。碩水…儒者於是懷耻慨 織田…儒者槩於是懷耻慨 / 底本…而足三以悚二動後世者。狩野…而

足_三以辣_二動後世_一者 [碩水] 而足_三以辣_二動後世者 [元倡寺] 而足_三以辣_二動後世_一者 [織田] 而足_三以辣_二動後世者 /
 [底本] 唯業_二文學_一 [碩水] 唯文字 / [底本] 雖_レ足_三以辣_二動後世_一 [狩野] 雖_レ足_三以辣_二動後世_一 [碩水] 雖_レ足_三以辣_二動後世_一 [元倡寺] 雖_レ足_三以辣_二動後世_一 [織田] 雖_レ足_三以辣_二動後世_一 [底本] 服南郭大東世語。 [碩水] 服南郭大東世語 / [底本] 然大東世語。 [碩水] 然大東世語 / [底本] 誠如_二先賢之言_一。 [織田] 誠如周茂叔之言。 ▼五十五 [底本] 小松隣里横地者。 [織田] 小松隣里横池者。 ▼五十六 [底本] 性剛正。 [碩水] 剛性正 / [底本] 則亦甚易_二於死_一云爾。 [織田] 則亦甚大易於死云爾。 ▼五十七 [底本] 觀翁人已遺忘。 [狩野] 觀翁人已遺忘 [碩水] 觀翁人已遺忘 [元倡寺] 觀翁人已遺忘 [織田] 觀翁人已遺忘 / [底本] (末尾割注) [碩水] (割注とせず本文に続く) ▼五十八 [底本] 皆在_二廳側_一。 [織田] 皆在_二廳上_一 / [底本] 然則子謹勿_レ做_二罪惡_一。 [織田] 然則子謹勿做惡。 ▼五十九 [底本] 非_二吾儒之旨_一。 [織田] 非_二吾儒之旨也_一。 ▼六十 [底本] 學周密。 [織田] 其學周密 / [底本] (欠) 與人接。 [織田] 其論深刻警校經義徹底歸是當而止與人相接 / [底本] 小野崎舍人。 [狩野] 小野舍人 [碩水] 小野口舍人 [元倡寺] 小野舍人 [織田] 小野舍人 / [底本] 舍人謂_二先君_一云。 [織田] 舍人謂先生云 / [底本] 今日は朔邪。 [狩野] 舍日は朔邪 / [底本] 乃訊_二妻子_一始識得。 [織田] 乃訊妻子始記得 / [底本] 弘篤聞_レ之心大疑。 [織田] 弘篤聞_レ之心大疑難 / [底本] 竦然改容云。 [狩野] 竦然致_レ容云。 ▼六十一 [底本] 無_二同寅_一 [碩水] (欠) / [底本] 觀水時爲_二濱松侯中老_一。 [織田] 觀水爲_二濱松侯中老_一 / [底本] 「參政」 [織田] (欠) / [底本] 僕素無_二同寅_一。 [碩水] 素無同寅 / [底本] 難_二豫刻_一日。 [狩野] 雖_レ豫刻_レ日 (欄外_二雖恐難_一) [織田] 後會難_レ豫刻日 / [底本] 弘篤因言。 [織田] 弘篤謂舍人云 / [底本] 舍人自_レ旁云。 [織田] 舍人云 / [底本] 若有_二同寅_一。 [織田] 若始有同寅 / [底本] 觀翁大服_三舍人經_二歷世故_一。 [狩野] 觀翁大服_三舍人口_二歷世故_一 / [底本] 詞色依_レ舊。 [織田] 正色而坐而已。 ▼六十二 [底本] 佐藤子所_レ見極高。 [織田] 佐藤所_レ見極高 / [底本] 十二面發_レ赤。 [碩水] 十二色發赤

- 織田…十二面不覺面發赤／底本…余特賞_二其極美酒_一而別。織田…余特賞其品味而別／底本…理應_レ令人贈_二一瓶_一。元倡寺…理應令人贈一舸織田…理應令人贈一舸／底本…而渠終不_レ贈。織田…而渠不敢贈／底本…乃見_二其不_レ嗜飲_一。織田…正見其不嗜飲也／底本…嘗送_二書先君於漢津_一云。
- 狩野…嘗送_二書愆先君於漢津_一云 碩水…嘗送書於先君於漢津云 織田…嘗送書於先君漢津云／底本…亦只雇夫之長。織田…亦只雇夫之長耳／底本…(末尾)〈欠〉織田…(去_ル何日江戸着中將殿懇_二候_一) 六十六
- 三 底本…中將垂_二懇意_一。織田…中將「正之之官」荷懇意 六十四 異同なし 六十五 底本…不_二少貸_一。碩水…不貸／底本…舍人謂_二先君云_一。碩水…舍人語先君云／底本…自_二未_二始學_一時_二冒_二異姓_一。織田…自未知學冒異姓／底本…子爲_二舍人_一言_レ之。織田…舍人如此說去邪／底本…出奔何憚_レ之有。
- 織田…出奔何憚爲 六十六 底本…尚齋甚不_二可_一之云。織田…尚齋甚不可此冒怒云／底本…亦尚翁大怒。元倡寺…亦尚齋大怒／底本…及_二後先君上京委_二曲事體_一。織田…而及後先君上京委曲事體 六十七 底本…非儒者 織田…非儒者家老／底本…佐竹壹岐公家老。織田…佐竹壹岐州牧家老／底本…嘗謂_二一學士_一云。織田…〈欠〉云／底本…如_二番卒之資_一。織田…如番走之資／底本…本無_二五口卒_一。
- 織田…豈給五口於走哉 六十八 底本…佐不_二必固責_一。碩水…佐藤不必固責／底本…三宅師道至重。織田…三宅師道至重矣 六十九 異同なし 七十 底本…曰鞭策・排釋。碩水…曰鞭策録排釋録／底本…蓋佐藤門下之所_レ稱。狩野…蓋佐藤門下之所_レ稱也 織田…蓋佐藤門下之所稱也／底本…先君無_二此說_一。織田…而先君無此說 七十一 底本…抄_二略周程張朱書_一。狩野…抄_二略周程長朱書_一／底本…則佐藤子專資治。織田…則佐藤直方專資治 七十二 底本…後倡_二王陽明之學_一。織田…後爲王陽明之學／底本…專信_二良知良能之說_一。織田…專信良知良能之說／底本…夜登_二桑名_一。元倡寺…夜登_二桑名船_一／底本…善藏微諷云。碩水…善藏微風云／底本…善藏微諷云。碩水…善藏微風云／底本…索_二

煙管_レ不得。織田_レ而失煙管模索枕上而不得。▼七十三 底本_レ大父不休「正長叔子」與_二伯正春_一。

碩水_レ大父不休「正長長子」與_二伯正春_一。元倡寺_レ大君不休「正長叔子」與_二伯正春_一。底本_レ土井侯利實。

織田_レ土井侯實實。底本_レ佐藤推_二舉先君_一。織田_レ佐藤遂推舉先君。底本_レ侯因舉_二諸名臣言行_一。

碩水_レ侯因舉諸名臣言行錄。▼七十四 底本_レ天水三宅過墳墓。碩水_レ天水三宅過墳墓。元倡寺_レ天木三宅過墳墓。織田_レ天木三宅過墳墓。底本_レ感激鳴咽。碩水_レ感激鳴咽。底本_レ路傍有_二帝王之陵_一。狩野_レ路旁有_二帝王之陵_一。元倡寺_レ路旁有_二帝王之陵_一。織田_レ路旁有_二帝王之陵_一。底本_レ奴本自_レ解_二翁之意_一。織田_レ奴固自不解翁之意。底本_レ路間有_二墳墓_一。狩野_レ路間。底本_レ主公素好_二墳墓_一。織田_レ主公本好墳墓。底本_レ僕義敢_二不_レ告_レ之。狩野_レ僕義不_レ敢_二一_レ告_レ之。碩水_レ僕義不敢_二一_レ告_レ之。織田_レ僕義不可敢_二不_レ告_レ之。▼七十五 異同なし。▼七十六 底本_レ堀江順齋。

元倡寺_レ堀江順齋「九平次」。底本_レ〈欠〉一日順直_二公廳_一。織田_レ順在唐津先君在江戶一日順直公廳。

▼七十七 底本_レ佐藤子在_レ世。織田_レ先君當佐藤子在_レ世之時。底本_レ先君與_二先師_一。織田_レ與先師。底本_レ然諸人口談開悟倍_二平日_一。碩水_レ然諸人口談開悟陪平日。元倡寺_レ然諸人口談開悟陪平日。織田_レ然諸人口談開悟陪平日。底本_レ有_レ故早了。碩水_レ有故□了。底本_レ隱求聞_二子之駕音_一。碩水_レ隱求聞子駕音。織田_レ隱求聞子駕音。▼七十八 底本_レ亦且用_二浴衣_一便了。織田_レ亦且消_二浴衣_一便了。▼七十九 底本_レ未_レ曾有_中取以欲_レ爲_二己有_一者_上。織田_レ未曾有納以爲己有者。底本_レ尤淡泊的。織田_レ尤淡泊的。▼八十 底本_レ規戒報_レ酒。織田_レ報儉以酒。底本_レ俗間樽可_レ盛_二酒四斗_一者。狩野_レ俗樽可_レ盛_二酒四斗_一者。織田_レ俗以盛酒四斗之樽。底本_レ以_レ薦蔽_二其外_一。狩野_レ以_レ薦蔽_二其表_一。碩水_レ以_レ薦蔽_二表_一。織田_レ薦蔽其外。底本_レ如_二乞兒身被_レ薦因名_一。織田_レ如_二乞兒無衣身被_レ薦因名_一。底本_レ一樽。織田_レ一樽。底本_レ佐藤不_レ解_二達意_一。織田_レ佐藤固不解達意。底本_レ良久。織田_レ乃謂汝既爲享儀去今

復何義贈樽酒 / 底本…行達頓首云。織田…行達再拜云 / 底本…先生聞「小子之窮」。碩水…先生聞小子之究「元倡寺」…先生聞「小子之究」。織田…先生聞小子客臘之究 / 底本…「欠」凡百節約。織田…元旦夜至今月凡百儉約來 / 底本…乃此臘稍安。織田…乃此臘不至客歲之困 / 底本…聊報「規戒之德」。織田…聊報慈教之德 / 底本…再拜而去。織田…頓首而去 / 底本…後佐藤謂「先君」云。織田…佐藤完爾謂先君云 / 底本…吾素多規「戒諸人」。碩水…吾素規戒諸人。織田…吾素多諫戒諸人 / 底本…然規戒報「酒」。織田…然報儉以酒 / 底本…獨玄厚。「行達俗稱」。「元倡寺」…獨玄「行達俗稱」。織田…獨玄厚「行達俗稱」而已。▼八十一 底本…先君亦罹「災于鍛冶橋君邸」。碩水…先君亦罹于鍛冶橋君邸 / 底本…尤厄「人間」。織田…尤厄人間矣 / 底本…無「曾損」益世用。織田…無曾損益於世用。▼八十二 底本…平生尤密。碩水…平世尤密。織田…平世尤密 / 底本…士人本羈旅。織田…士人本羈旅之臣 / 底本…藏「肖像於墓寺」。織田…亦藏肖像之影於墓寺 / 底本…士人早孤。「欠」織田…士人早孤當室 / 底本…此行君且爲「吾一省」之。碩水…此行君且爲吾省之。織田…我今因仕不能遠往願君且爲我一省之 / 底本…越六七日到「之」。織田…越六七日到其處 / 底本…顏貌眉目。織田…顏面容貌眉目鼻口 / 底本…乃畫像所「帶劔把」。織田…則畫像所帶劔把 / 底本…即孫平日所「服用」。織田…即孫平日所服之物 / 底本…克明目所「熟習」。織田…嘗所熟習 / 底本…因更感想益切。織田…因更感邀益切 / 底本…孫自「是尤篤」追遠之誠。狩野…孫孫自「是尤篤」追遠之誠 / 底本…克明後以「前話」語「先人」。織田…克明每後話語吾先人以前話 / 底本…乃復豈木主之所「能及」。織田…乃復豈木主之所及哉。▼八十三 底本…左氏君子。織田…左氏傳君子 / 底本…我邦神武而下。織田…我邦神武以來 / 底本…未「曾聞」之矣。狩野…未「曾一聞」之矣。▼八十四 底本…人言信玄遂「信虎」。織田…信玄遂信虎。▼八十五 底本…先君子云。織田…「欠」 / 底本…洽「六十四州」。織田…洽於六十四州 / 底本…「末尾」。「欠」織田…此先君子所受于佐藤密付話世

儒所不知也 ▼八十六 / 底本…法華僧在壇場_一。狩野…法花在壇場_一。元倡寺…法花僧在壇場_一。
 一法花僧在壇場 / 底本…說_二法華經_一。元倡寺…說_二法花經_一 / 底本…僧忽擲_二法華經於其臀_一云。織田…
 僧仍投法華經從其當臀云 / 底本…汝心不_三肯做_二法華_一。元倡寺…汝心不_三肯做_二法花_一 / 底本…臀爲_二
 法華_一。織田…然臀是終法華 / 底本…佐藤每目_レ勸_二人學_一。織田…佐藤每目勸人學聊興志者 / 底本…
 云_二臀法華_一。嘗言某甲近日如何。恐復臀法華。織田…云漸做法華